

高岡市中心市街地活性化基本計画

富 山 県 高 岡 市

令和4年4月

令和4年3月24日 認定

令和4年8月24日 変更認定

令和5年8月30日 変更認定

令和6年8月20日 変更認定

令和7年8月26日 変更認定

目 次

ページ数

基本計画の名称	1
作成主体	1
計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
〔1〕 高岡市の概要	1
〔2〕 高岡市中心市街地の状況	2
〔3〕 前計画に掲げた事業の成果と課題	3 4
〔4〕 現状分析と課題の整理	4 8
〔5〕 計画の基本方針	5 1
2. 中心市街地の位置及び区域	5 4
〔1〕 位置	5 4
〔2〕 区域	5 5
〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明	5 8
3. 中心市街地の活性化の目標	7 1
〔1〕 基本計画の目標	7 1
〔2〕 計画期間の考え方	7 2
〔3〕 基本計画で達成すべき数値目標の設定について	7 2
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する 施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事業	8 8
〔1〕 市街地の整備改善の必要性	8 8
〔2〕 具体的事業の内容	8 9
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	9 4
〔1〕 都市福利施設の整備の必要性	9 4
〔2〕 具体的事業の内容	9 5
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給の ための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する 事項	1 0 0
〔1〕 まちなか居住の推進の必要性	1 0 0

〔2〕 具体的事業の内容	101
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	106
〔1〕 経済活力の向上の必要性	106
〔2〕 具体的事業の内容	107
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	142
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	142
〔2〕 具体的事業の内容	143
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	145
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	146
〔1〕 市町村の推進体制の整備等	146
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	148
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	153
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	157
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	157
〔2〕 都市計画手法の活用	157
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	157
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	165
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	166
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	166
〔2〕 都市計画との調和等	166
〔3〕 その他の事項	167
12. 認定基準に適合していることの説明	169

- 基本計画の名称：高岡市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：富山県高岡市
- 計画期間：令和4年4月～令和9年3月（計画期間5年0月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

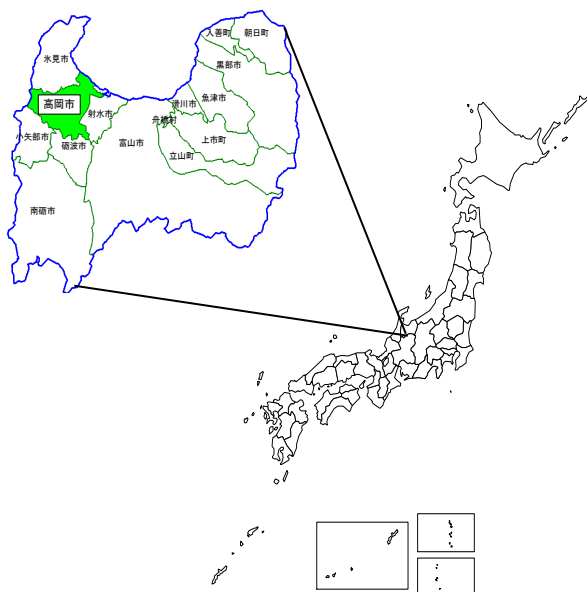
〔1〕高岡市の概要

高岡市は、富山県北西部に位置し、人口約17万人を有する県内第2の都市である。平成27年3月に北陸新幹線が開業し東京と最短で2時間19分で結ばれたほか、鉄道では、あいの風とやま鉄道線、J R城端線・氷見線及び路面電車万葉線が、道路網では、西部に能越自動車道の3つのI C、南部に北陸自動車道のスマートI Cがあり、北陸の大動脈である国道8号と156号、160号が交わる交通結節点に位置し、通勤・通学、商業など県西部の中核的な都市である。

奈良時代には越中国府が置かれ、天平18年には奈良時代の代表的歌人である大伴家持が国守として当地に赴任し、在任5年の間に二上山や雨晴海岸（国名勝「おくのほそ道の風景地―有磯海―」）などの風光明媚を愛でて詠んだ220首余りの秀歌を万葉集に残している。

近世に入って加賀前田家2代当主前田利長が関野ヶ原（現在の高岡台地）に築城し、城下町として現在の高岡市の基礎が築かれることとなった。一国一城令により高岡城は廃城となったが、3代当主前田利常が商工業振興策を進め、武家のまちから商工業を中心とする町人のまちとして発展し、銅器、漆器、仏壇、仏具などの伝統産業を生み出した。また、ユネスコ無形文化遺産に登録された国の重要有形・無形民俗文化財である高岡御車山祭をはじめ、県内唯一の国宝である瑞龍寺、勝興寺、氣多神社、菅野家・武田家・佐伯家住宅など数多くの重要文化財、前田利長墓所・高岡城跡（国指定史跡）、高岡鋳物の製作用具及び製品（登録有形民俗文化財）、山町筋・金屋町・吉久（重要伝統的建造物群保存地区）など県内でも有数の歴史的・文化的資産が集積している。

明治以降は伏木港の発展とともに重化学工業、木材・紙・パルプなどの工業集積が形成され、戦後になると伝統的な高岡の金属工業はアルミ産業へと発展し、全国有数の一大産地を形成したほか、近年は伝統産業の技法を活かした日用工芸品「クラフト」が全国的な注目を集めるなど、高岡市は日本海側有数の産業都市として発展し、現在に至っている。



〔2〕高岡市中心市街地の状況

（1）位置

高岡市の中心市街地は、高岡駅を中心とする一帯の市街地である。

歴史・文化を受け継ぐとともに産業、行政の様々な都市機能を担い、まさに「高岡の顔」として発展してきた地域である。

位 置 図



（2）中心市街地の特徴と有効活用の方法の検討

①歴史・文化資産

高岡市の中心市街地は、慶長14年（1609）、加賀前田家2代当主前田利長の隠居場所として高岡城が築城され、城下町として町建てられたところに起源をもつ。城に続く台地上に馬場や武家屋敷が置かれ、台地下には商人町が配置されるとともに、千保川沿いに開かれた金屋町では招致された鋳物師による職人町が形成され、高岡市の原形が形づくられることとなった。本市中心市街地は、いわば近世高岡発祥の地、高岡市の原点としての性格を有している。

このように、近世における町の発展が明治以降も続き、商工業の発達とともに近代から現在に至る町並みが形成されてきた。

また、戦災の影響がなかったことから、現在でも中心市街地には、瑞龍寺（国宝）、山町筋・金屋町（重要伝統的建造物群保存地区）、高岡城跡[高岡古城公園]（国指定史跡）や高岡御車山祭（ユネスコ無形文化遺産、重要有形・無形民俗文化財）といった伝統行事など数多くの歴史・文化資産が集積しており、富山県内では他に類を見ない状況である。

国指定文化財・国登録有形文化財等の状況

	国宝	重要文化財	重要伝統的建造物群保存地区	登録有形（民俗）文化財
中心市街地内	1	9	2	13
その他高岡市内	0	13	1	27
高岡市 合計（県内順位）	1（1）	22（2）	3（1）	40（1）
富山県 合計	1	109	5	144
中心市街地／高岡市	100%	40.9%	67.0%	32.5%
中心市街地／富山県	100%	8.3%	40.0%	9.0%

出典：富山県文化財・文化施設等一覧（令和3年3月15日現在）

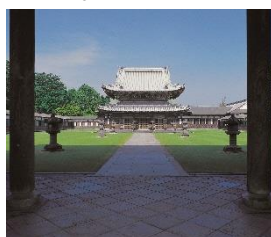
中心市街地における歴史・文化資産の分布状況



これらの歴史・文化資産は、中心市街地内の主要観光拠点として、年間約 120 万人の観光客が訪れ、高岡市における観光交流拠点として重要な役割を担っている。

これらの歴史・文化資産を磨き、魅力高めるとともに、まちなかを回遊する取組みを進める必要がある。

とりわけ、平成 23 年に国の認定を受けた高岡市歴史的風致維持向上計画、平成 27 年に日本遺産の認定を受けた物語「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡 - 人、技、心 -」（平成 30 年に追加認定を受けた物語「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」）及び平成 28 年に登録された「ユネスコ無形文化遺産」の取組みと一体となった、中心市街地活性化の取組みが重要である。



瑞龍寺

〔国宝 3 棟、重要文化財 7 棟他〕



高岡御車山祭

〔重要有形・無形民俗文化財〕



高岡城跡（高岡古城公園）

〔国指定史跡〕

②社会資本など

高岡市は非戦災都市であることから、前述した歴史・文化資産のみならず、字名や条里など、中心市街地には開町時の町建ての雰囲気の色濃く残っている。

中心市街地においては都市基盤の充実を図るため、様々な社会資本の整備に取り組んできた。特に、市立博物館、市民体育館の設置をはじめ、ウイング・ウイング高岡（市立中央図書館、生涯学習センターなどが入居）などに代表される再開発事業を行い、多くの公共・公益施設が集積する拠点としての性格を確立するに至っている。

また、市全体の発展に伴って高岡駅北側の末広町、御旅屋通り、末広坂等の商店街が形成され、長年にわたり中心的な商店街として位置づけられており、そのクロスポイントには、複合商業施設「御旅屋セリオ」が立地している。

また、公共交通の拠点として、高岡駅（あいの風とやま鉄道線、ＪＲ城端線・氷見線、万葉線）、バスターミナルが立地するとともに、平成 23 年 8 月に高岡駅の橋上駅舎化、南北自由通路〔通称：万葉ロード〕が供用開始されたことによって、鉄道によって分断されていた駅南北が地上で連結されることとなった。さらに、平成 26 年 3 月に交通広場、北口駅前広場、新しいステーションビル（クルン高岡）等が供用開始されたことにより拠点機能が一層高まり、市民のみならず周辺都市をも含めた人の流れが活発化し、中心市街地が交流拠点として富山県西部地域全体の発展に寄与することが期待されている。

近年では、高岡駅を含む周辺一帯の高岡駅前東地区を中心に、集合住宅やホテル開発、銀行本店の移転などの建設が相次いでおり、民間開発の動きが活発化している。

このような都市基盤と多様な都市機能が集積し、ストックされてきた中心市街地において、これらの既存ストックを活かしつつ、中心商店街と連携を図り、また、まちづくり会社や街づくり協議会といった多様なまちづくり機関の活動を助長しながら様々な施策・事業に取り組むことは、高岡らしい賑わいと活力に溢れたまちなかを創出するものであり、中心市街地の活性化にとって有効な取り組みである。



御旅屋第一街区市街地再開発事業
〔御旅屋セリオ〕



駅前西第一街区市街地再開発事業
〔ウイング・ウイング高岡〕

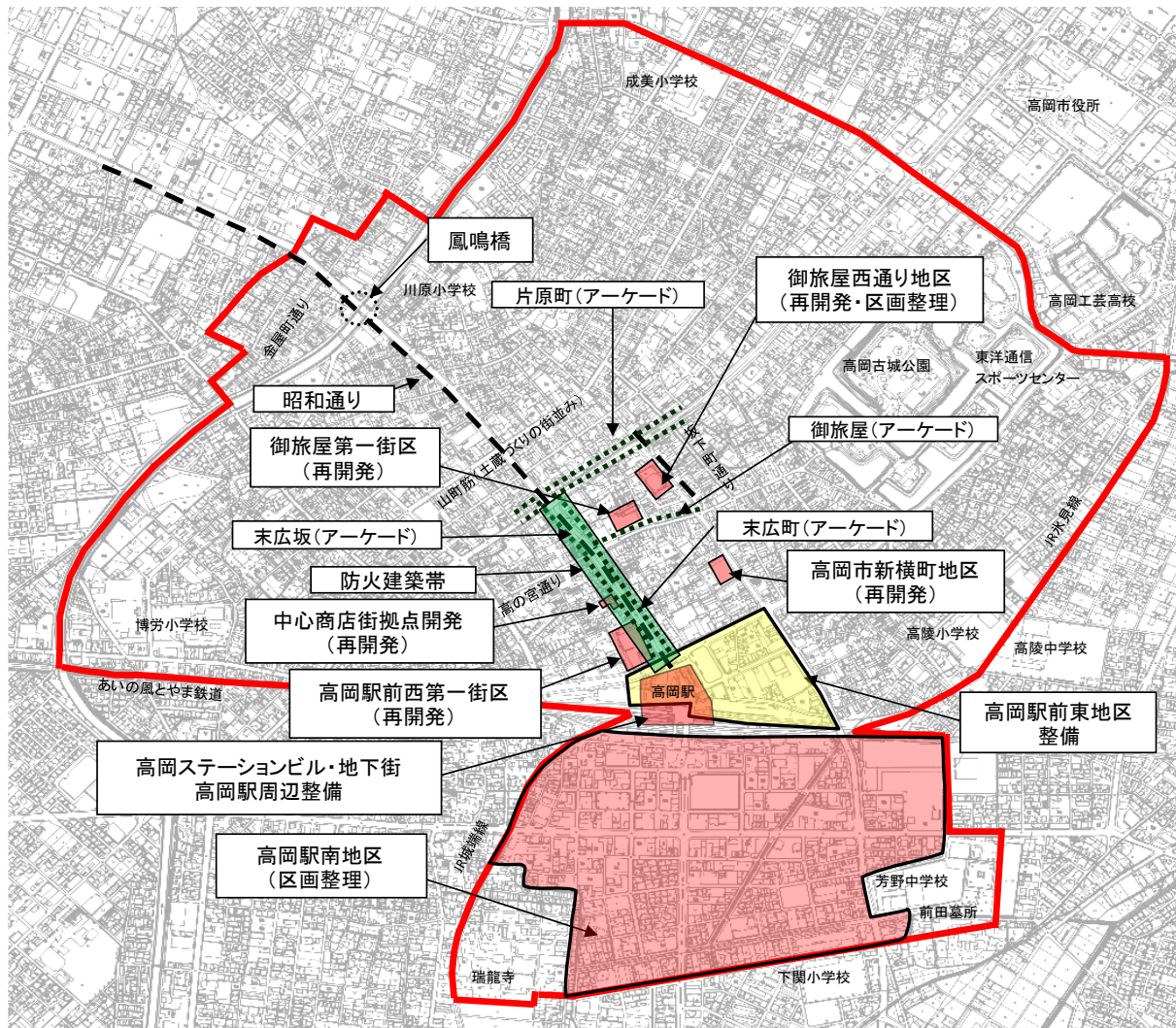


高岡駅南北自由通路
〔通称：万葉ロード〕

高岡駅周辺整備事業



社会資本整備等の分布状況



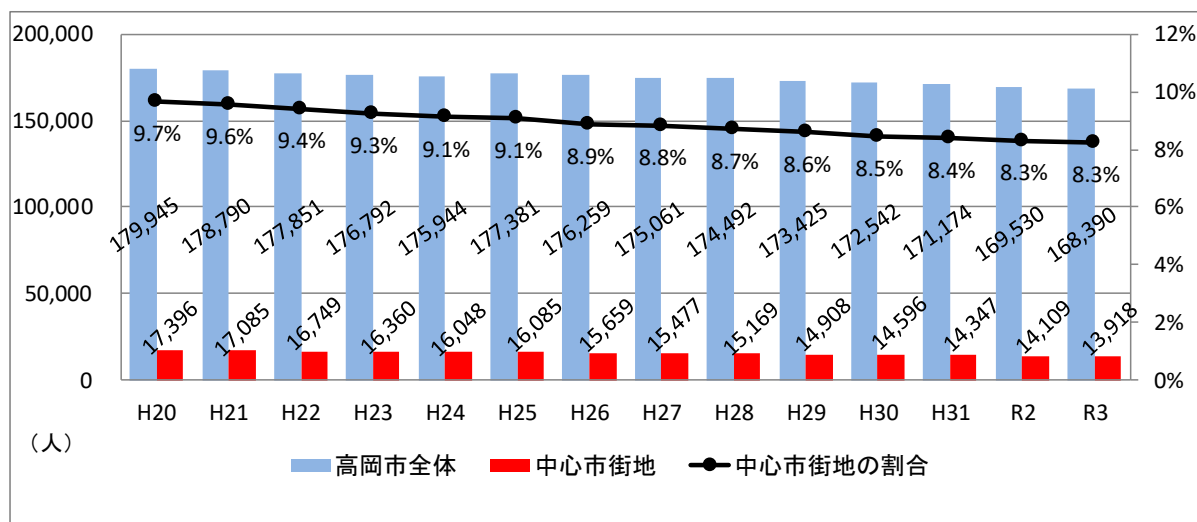
(3) データから見た中心市街地の現状

①人口・世帯数の状況

高岡市全体の人口が減少傾向にある中、中心市街地の人口は、市全体をやや上回るペースで減少が続いており、市全体に占める中心市街地の人口割合は、前計画がスタートした平成 29 年から令和 3 年にかけて、0.3 ポイント低下している。

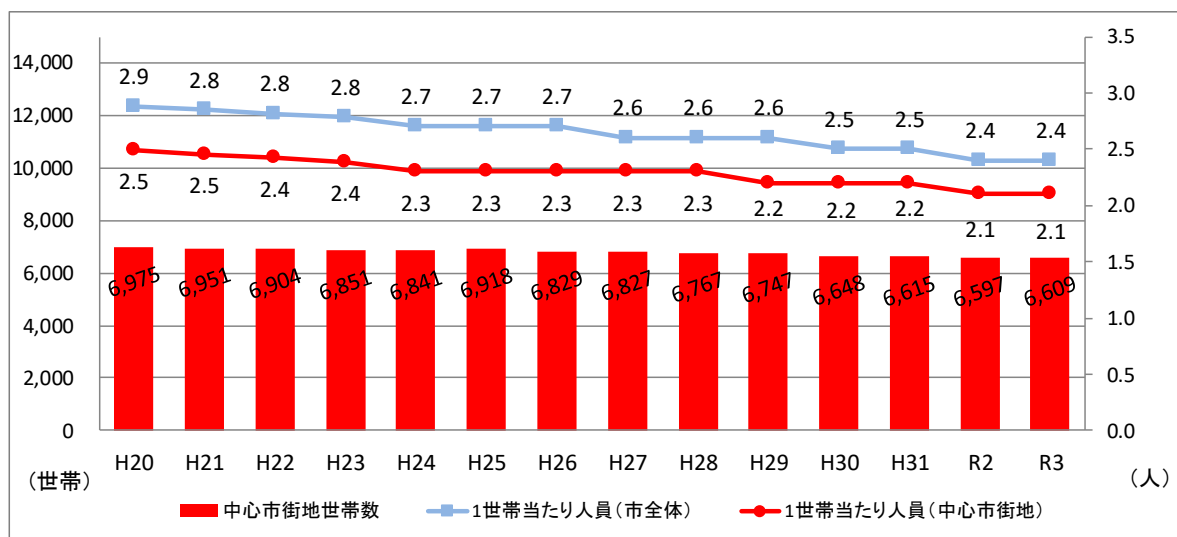
中心市街地の世帯数は、平成 29 年から令和 3 年にかけて、2.0%減少している。一世帯あたりの人員数は、中心市街地、高岡市全体ともに減少していることから、核家族化・単独世帯化の進展が伺える。

中心市街地の人口推移



出典：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

中心市街地の世帯推移



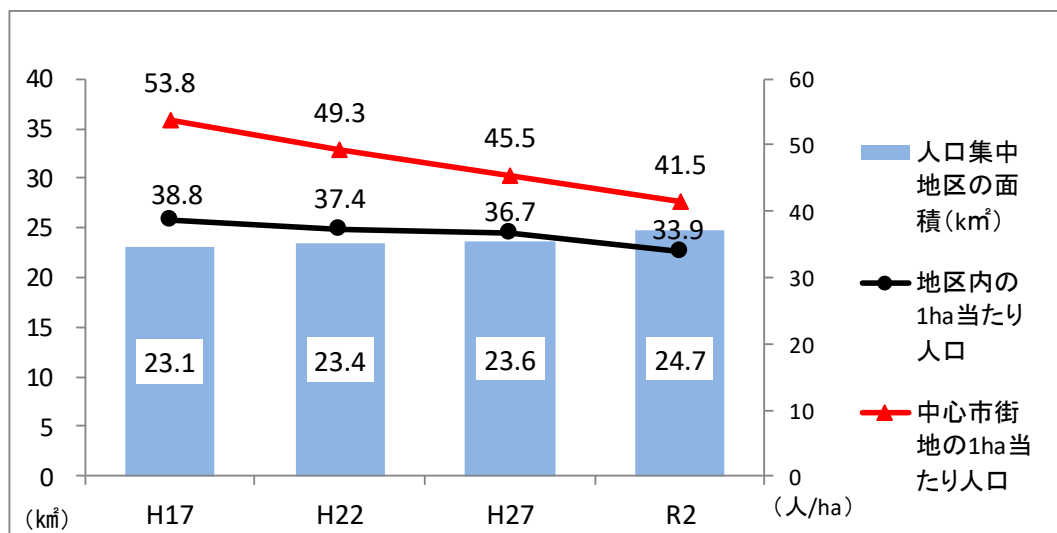
出典：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

②人口密度

D I D（人口集中地区）面積は、郊外居住の進展により年々拡大し、令和2年では24.7㎢となった。一方、D I D面積1haあたりの人口密度は、平成27年の36.7人から2.8人減少し、令和2年では33.9人となるなど年々減少傾向にある。

中心市街地の人口密度も、平成27年から令和2年の5年間で4.0ポイント低下しており、人口密度の低下が進んでいる。

高岡市のD I D面積、D I D人口密度、中心市街地の人口密度



出典：住民基本台帳、国勢調査

※住民基本台帳に基づく中心市街地の人口を同エリア面積（340 ha）で除して算定

③住宅の状況

富山県の持ち家比率は76.6%と全国2位（令和2年国勢調査）であり、持ち家志向の強い地域である。また、一人あたりの居住室の畳数も持ち家比率と同様、全国トップクラスで、県民性として「広くて大きな家を持ちたい」という意識が強い傾向にある。

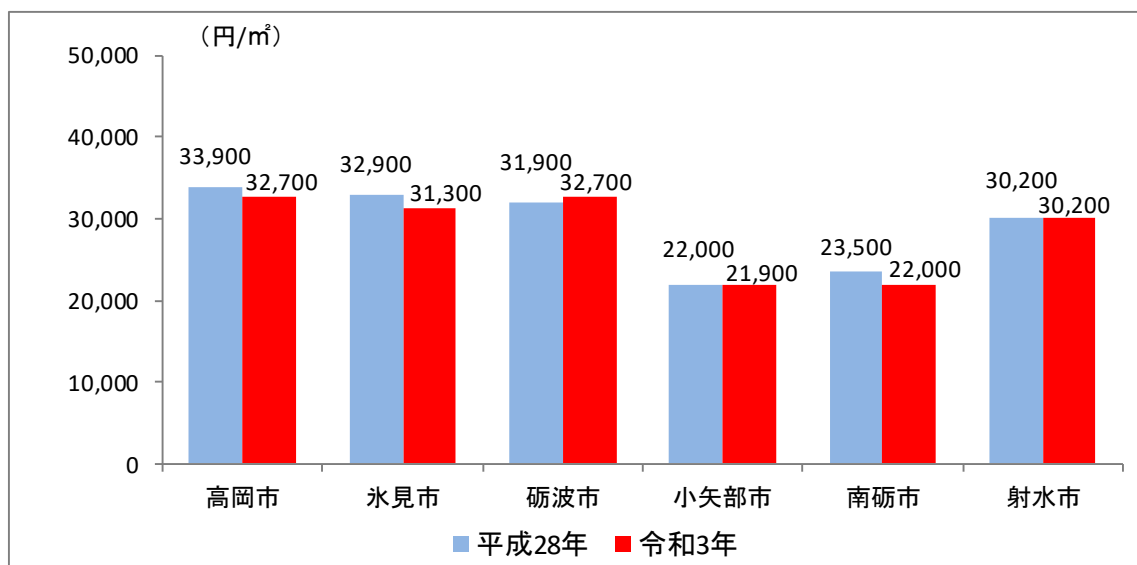
高岡市の1,000世帯当たりの新設住宅戸数は、ここ10年ほど15件を超えることはなかったが、高岡駅前の集合住宅や共同住宅の建設、消費税増税の駆け込み需要等の影響もあり、平成28年で23件、平成30年で17件と大きく伸びた。

富山県内各市における持ち家比率

順位		持ち家比率(%)	順位		持ち家比率(%)
1	氷見市	91.6	7	魚津市	78.1
2	南砺市	88.8	8	砺波市	76.5
3	小矢部市	86.7	9	高岡市	76.3
4	滑川市	83.4	10	富山市	69.7
5	黒部市	82.5		富山県	76.6
6	射水市	79.2			

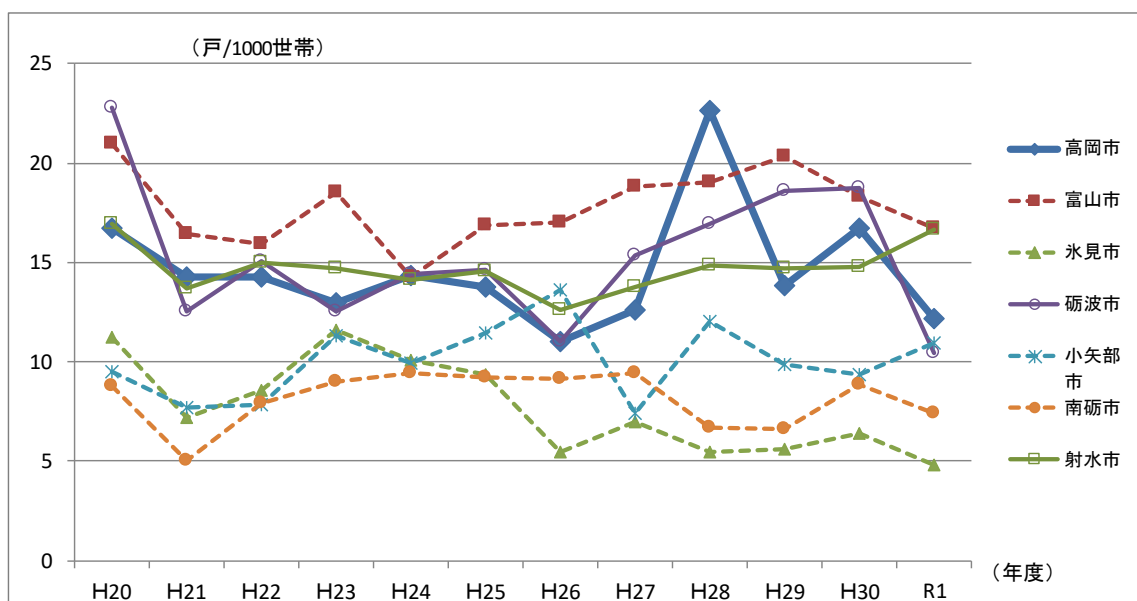
出典：令和2年国勢調査
（網掛けは富山県西部の都市）

富山県西部各市における住宅地平均価格（平成 28 年・令和 3 年）



出典：国土交通省地価公示

1,000 世帯当たり新設住宅戸数の推移

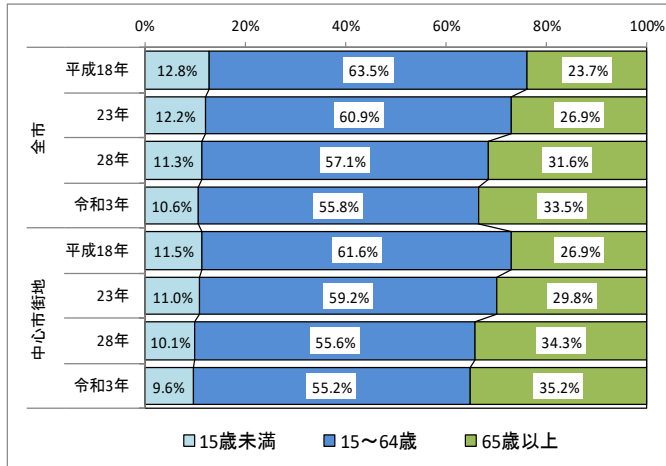


出典：富山県「市町村別新設住宅着工戸数」

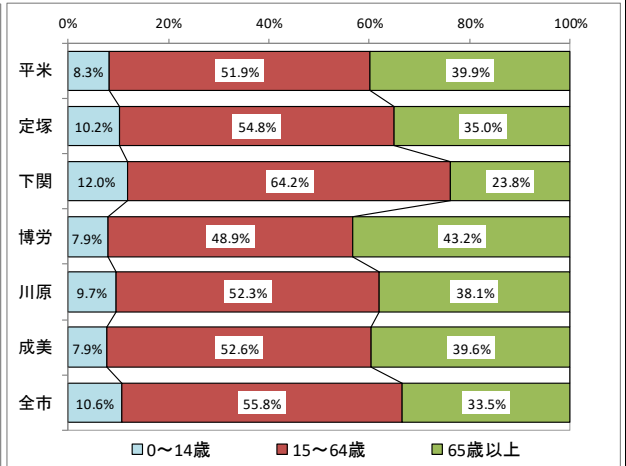
④少子高齢化の状況

年齢 3 区分による変化を見てみると、前回調査（平成 28 年）と比較して、年少人口の割合は、全市、中心市街地ともに低下する一方で、65 歳以上人口の割合は、上昇しており、全市的に少子高齢化が進展している。令和 3 年の調査において、中心市街地の 65 歳以上人口の割合は、ほぼすべての地区で上昇しており、全市の 33.5% よりも 1.7 ポイント高い 35.2% になっている。

年齢3区分による人口構成及び推移



中心市街地内の地区別年齢構成（令和3年）



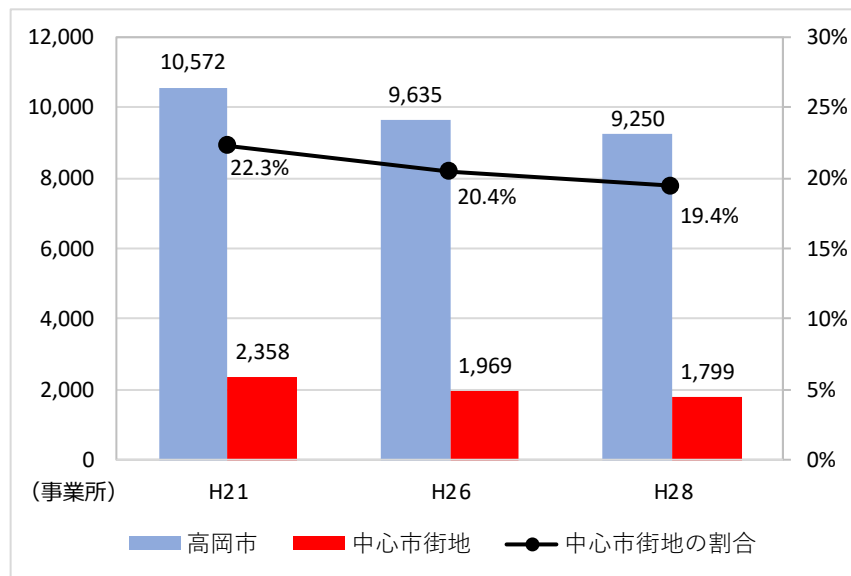
出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

（注）中心市街地（6地区）の割合は、町丁字による年齢別人口を抽出できないことから、中心市街地におおむね含まれる平米、定塚、下関、博労（木津除く）、川原、成美の6地区の人口から算出

⑤事業所・従業者数（全業種）の状況

高岡市同様に中心市街地においても全業種の事業所数、従業者数はともに減少し続けている。全市における中心市街地の割合をみると、全業種の事業所数、従業者数ともに低下しており、中心市街地への集積度が低下している。

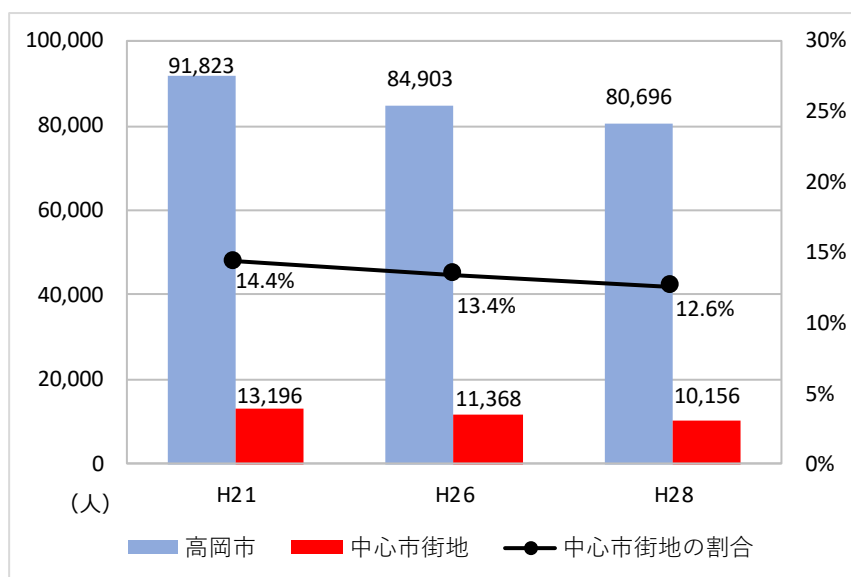
中心市街地における事業所数（全業種）の推移



出典：総務省「経済センサス基礎調査」（平成21年、26年）、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

（注）中心市街地の数値は、中心市街地内に属する全町丁の合計

中心市街地における従業者数（全業種）の推移



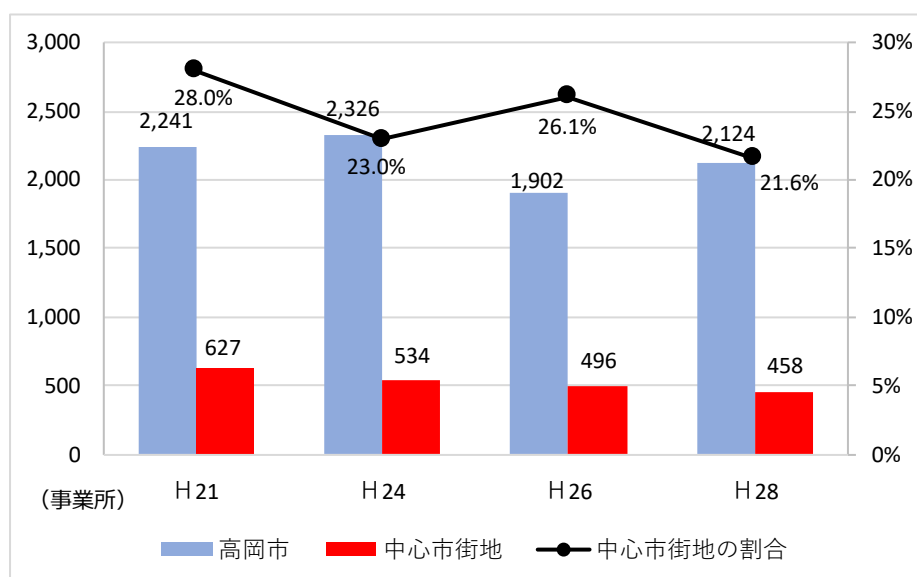
出典：総務省「経済センサス基礎調査」（平成 21 年、26 年）、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成 28 年）

（注）中心市街地の数値は、中心市街地内に属する全町丁の合計

⑥小売業の状況

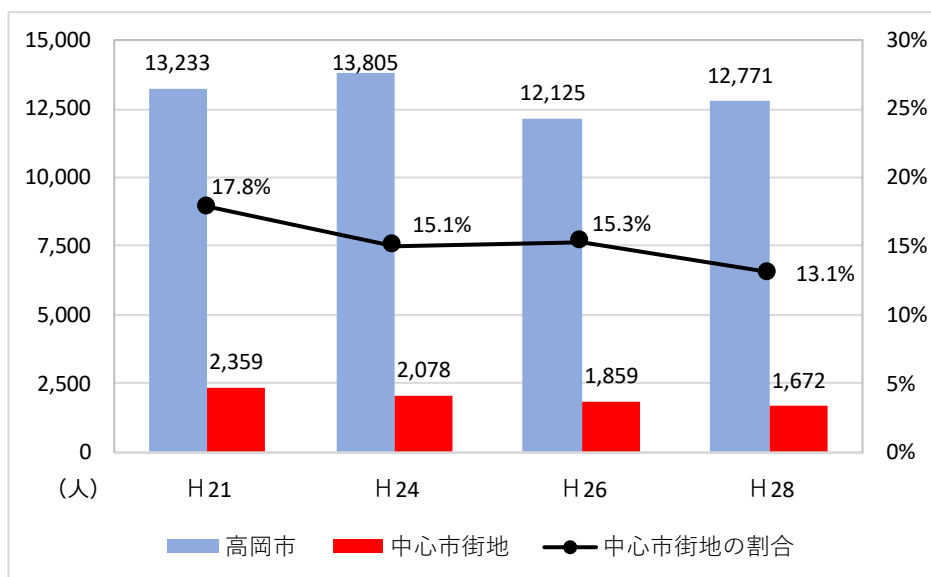
中心市街地における小売業事業所数、従業者数はいずれも減少が続いている。高岡市全体については、平成 26 年から 28 年にかけて、北陸新幹線の開業効果もあり、いずれの数値もやや増加している。そのため、全市における中心市街地の割合をみると、全業種の事業所数、従業者数ともに低下している。

中心市街地における小売業事業所数の推移



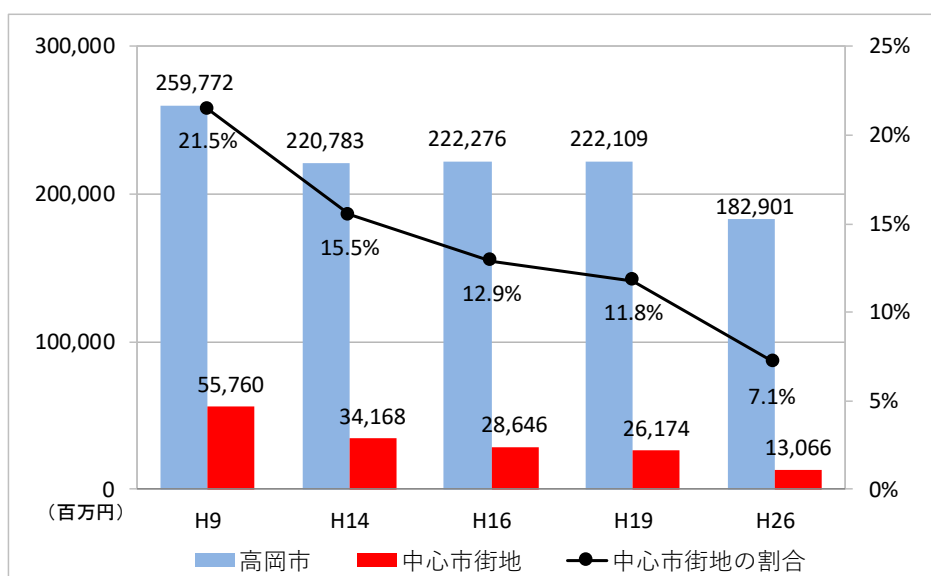
出典：経済産業省が提供する、中心市街地活性化基本計画の認定市のうち平成 30 年 3 月までに認定された 142 市 2 町について市町全域及び、中心市街地全域（町丁目・大字単位で範囲を指定）の範囲について集計された「役に立つ統計」より「小売業」の項目を積算し作成。

中心市街地における小売業従業者数の推移



出典：経済産業省が提供する、中心市街地活性化基本計画の認定市のうち平成 30 年 3 月までに認定された 142 市 2 町について市町全域及び、中心市街地全域（町丁目・大字単位で範囲を指定）の範囲について集計された「役に立つ統計」より「小売業」の項目を積算し作成。

中心市街地における小売業年間商品販売額の推移

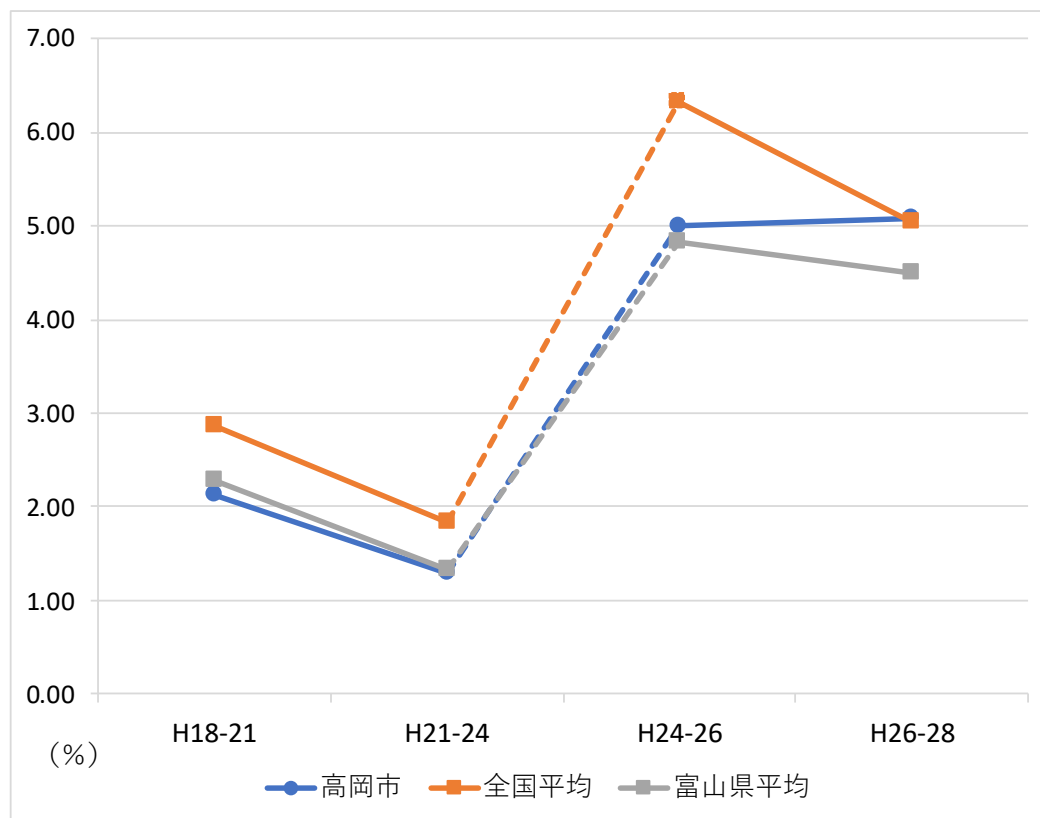


出典：経済産業省「商業統計（立地環境特性格集計）」（平成 9 年、14 年、16 年、19 年、26 年）
 （注）中心市街地の数値（H9～H26）は、中心市街地内に属する全町丁の合計。

⑦創業比率の状況

創業比率についての調査（平成 26 年～平成 28 年）では、高岡市は、富山県平均をやや上回り、全国平均とほぼ同水準となっている。

創業比率の推移



出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」地域経済分析システム（RESAS）

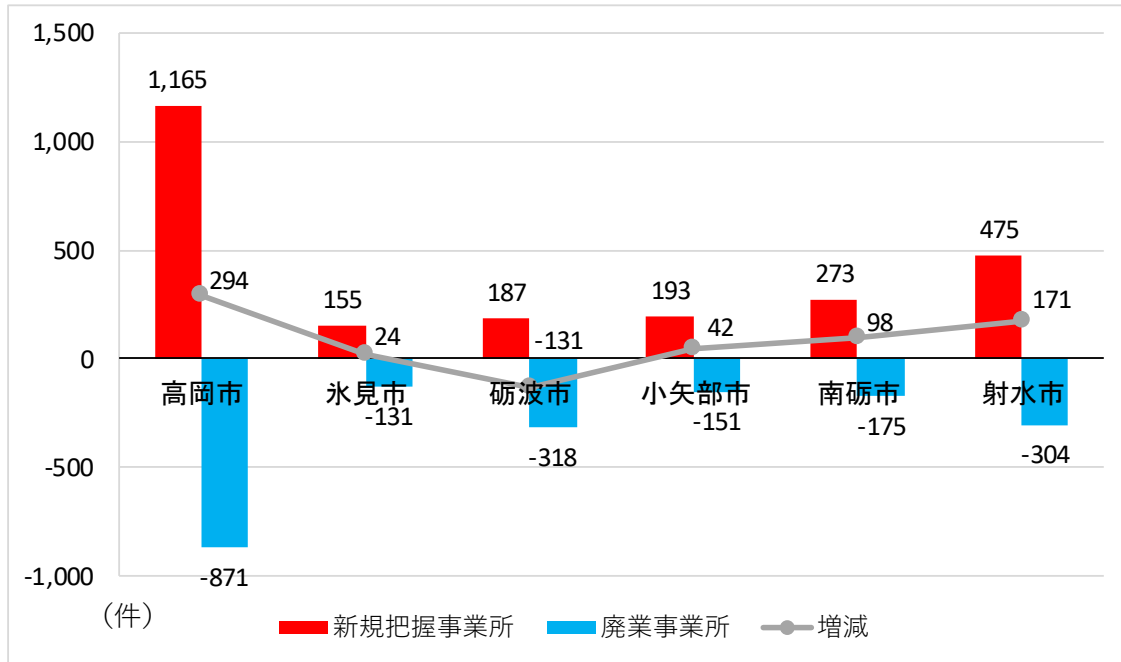
（注）平成 21 年経済センサス基礎調査及び平成 24 年経済センサス活動調査では、新設事業所の定義が異なるため、「H18-21 年」及び「H21-24 年」の創業比率は、前後の数字と単純には比較できない。

⑧県西部 6 市の創業の状況等

高岡市内の事業所の新規把握事業所件数、廃業件数は、ともに県西部 6 市のなかで最も多く、新設が廃業を 294 件上回っている。

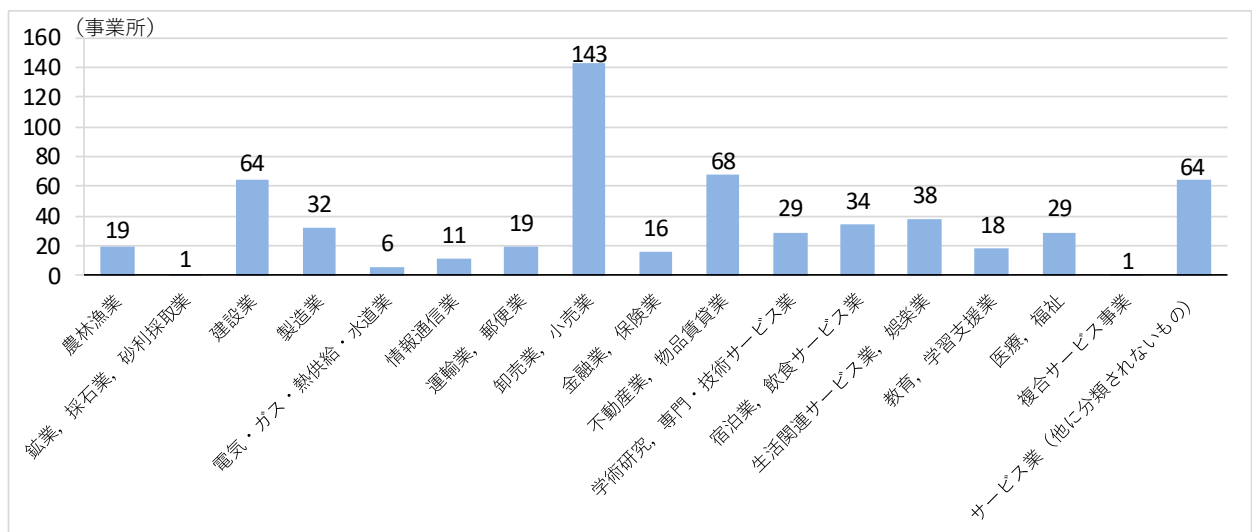
また、新規把握事業所件数の内訳で、最も多いのは卸売業・小売業の 143 件であり、次いで不動産・物品賃貸業の 68 件である。

ア. 県西部 6 市の事業所の新規把握事業件数・廃業件数



出典：総務省「経済センサス基礎調査」（令和元年）

イ. 高岡市の新規把握事業所件数（産業大分類別）



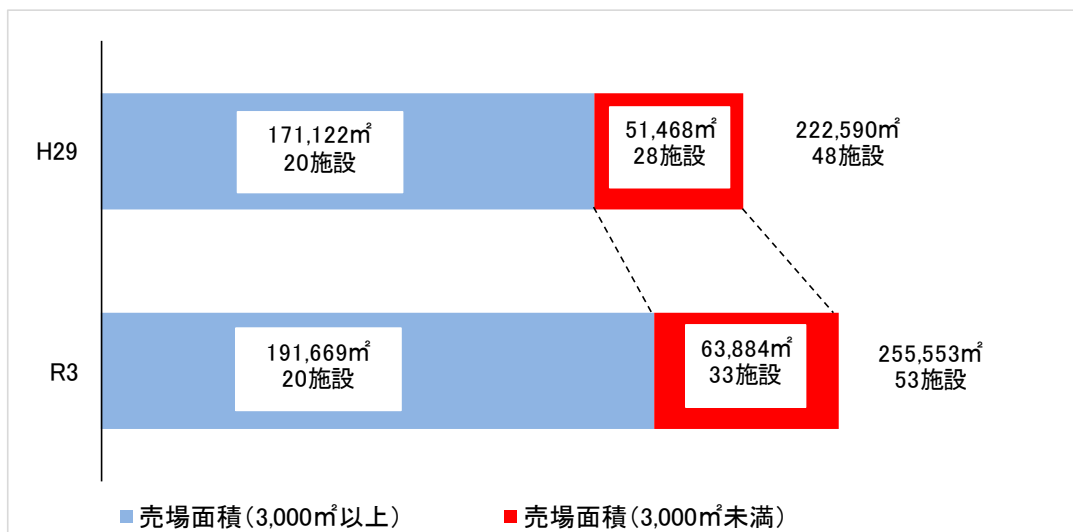
出典：総務省「経済センサス基礎調査」（令和元年）

⑨大規模小売店舗の状況

令和 3 年 4 月 1 日時点で大規模小売店舗として富山県に届出があった店舗数は高岡市内で 52 施設となっており、平成 29 年 4 月 1 日時点に比べ中心市街地外に食品スーパー、ドラッグストア等が 6 箇所で開催している。（すべて売場面積 3,000 m²未満）

これらの大規模小売店舗の売場面積合計は開店した食品スーパーにイオンモール高岡の 18,500 m²、電気店の 2,047 m²の増床を加え、全体として 255,553 m²となり、平成 29 年 4 月 1 日時点に比べ 32,963 m²の増となっている。

高岡市における大規模小売店舗の状況



大規模小売店舗の内訳

店舗名	開店日	売場面積(㎡)	店舗名	開店日	売場面積(㎡)
1 イオンモール高岡	H14.9.19	(増) 72,700	11 ひらせいスーパーセンター高岡内島店	H19.6.13	4,051
2 御旅屋セリオ	H6.3.1	19,877	12 バロー高岡木津店	H17.4.28	3,982
3 イオン高岡ショッピングセンター	S58.7.27	11,996	13 アルピス米島店	H19.6.1	3,900
4 ケーズデンキ高岡店	H25.7.4	(増) 7,475	14 高岡蓮花寺モール	H26.11.21	3,766
5 ホームセンタームサシ高岡中曽根店	H22.10.12	6,873	15 ヤマダ電機テックランド高岡店	H12.8.11	3,600
6 グリーンモール中曽根	H20.11.20	6,325	16 カーマホームセンター高岡六家店	H6.12.1	3,518
7 DCMカーマ高岡野村店	H6.4.29	5,489	17 アルペン高岡店	H10.9.10	3,281
8 ニトリ高岡店	H19.4.20	5,271	18 福岡ショッピングプラザタビス	H2.12.8	3,236
9 神島リビング	S52.5.1	5,066	19 アイタウン鐘紡	H23.7.24	3,129
10 バローショッピングセンター高岡万葉店	H11.11.18	4,738	売場面積3,000未満 33施設		63,884
			小計 52施設		242,157
第一種大規模小売店舗立地法の特例区域			店舗名	開店日	売場面積(㎡)
			ホームセンタームサシ高岡駅南店	H23.11.22	13,396
			合計 53施設		255,553

出典：富山県地域産業支援課 大規模小売店舗の概要（令和3年4月1日現在）
（注）網掛けは、中心市街地内にある店舗

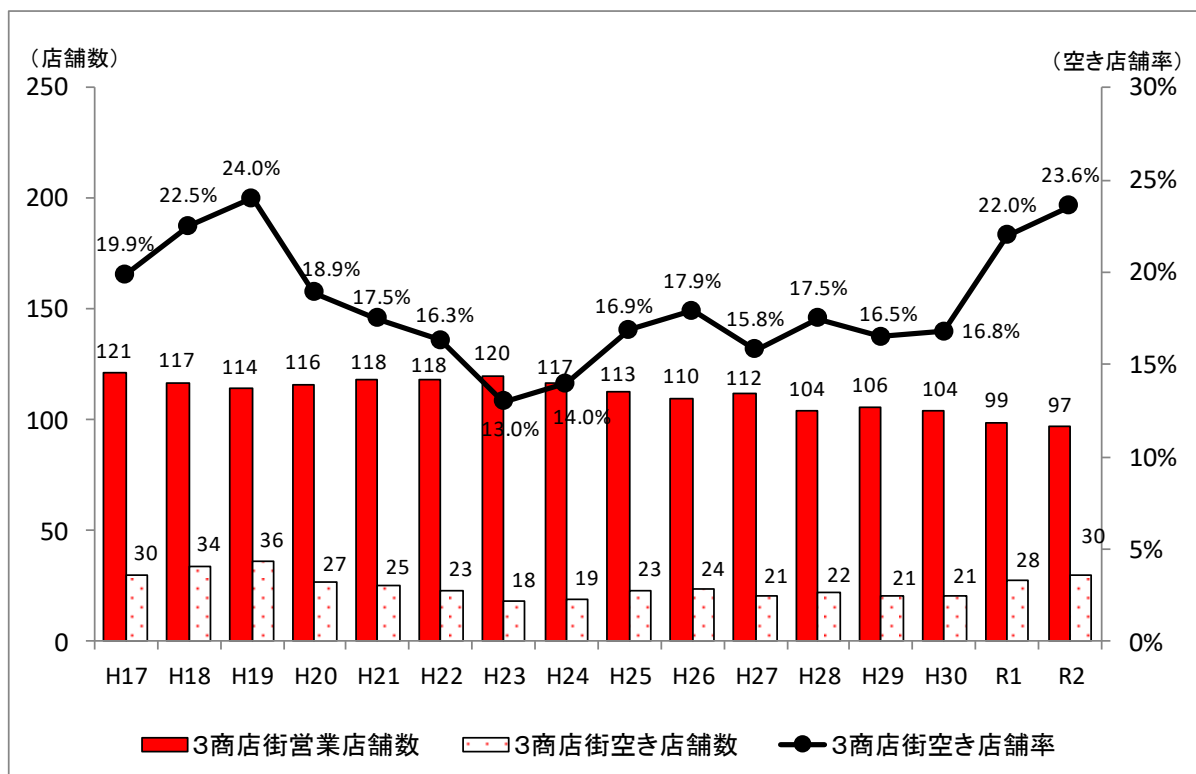
⑩中心商店街（3商店街）の空き店舗率・空き店舗件数

中心商店街（3商店街）における空き店舗率・空き店舗件数は長期間にわたって増加傾向にあったが、平成19年の24.0%をピークに、空き店舗率、空き店舗件数とも改善がみられていた。これは、開業支援事業の実施による営業店舗化促進によることも大きい。一方で、店舗の完全廃業に伴う一般住宅化が進んだ影響もある。

また、令和元年に空き店舗件数が大きく増加しているが、これは百貨店の閉店（令和元年8月）の影響により、その周辺の商店等が閉店したものと考えられる。

※3商店街は、末広町商店街、末広坂商店街、御旅屋通り商店街

中心商店街（3商店街）における空き店舗の状況



出典：高岡市商業雇用課・末広開発㈱「空き店舗調査」

（注）末広町商店街、末広坂商店街、御旅屋通り商店街の合計

⑪歩行者・自転車通行量の状況

中心市街地のメインに位置する中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量は、平成19年頃まで長期にわたって減少が続いてきたが、高岡駅南北自由通路[通称：万葉ロード]の使用開始（平成23年8月）、「クルン高岡」のオープン（平成26年3月）など、駅周辺の整備・再開発が進められたこともあり、増加傾向に転じていた。

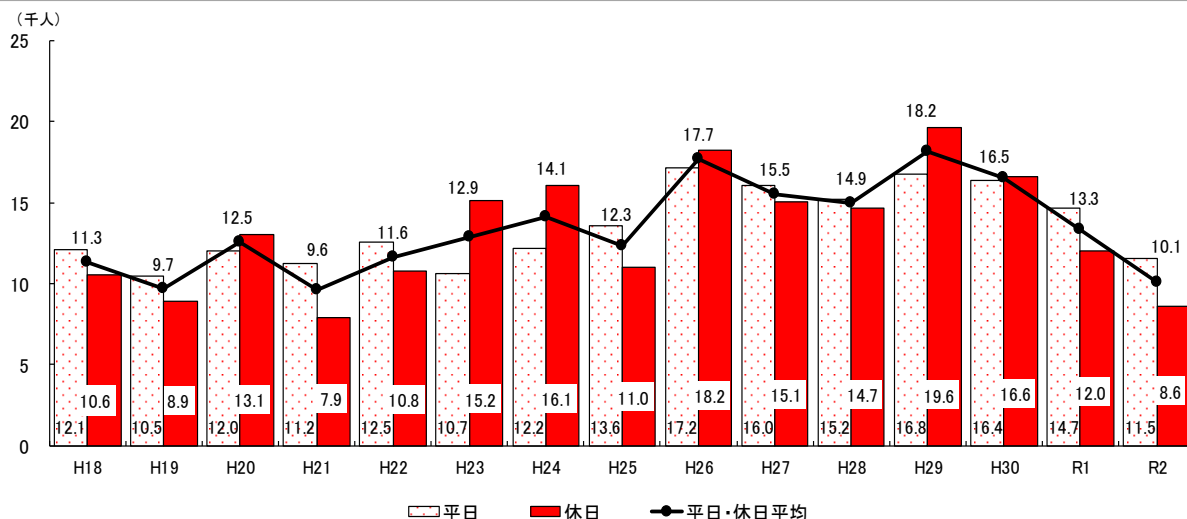
近年、平日・休日ともに減少傾向にあるのは、特に末広町（東）・御旅屋通りの減少が著しいことから、百貨店の閉店（令和元年8月）などが大きく影響していると考えられる。

【歩行者・自転車通行量6調査地

- ①高岡駅前（人工デッキ）
- ②末広町（西）
- ③末広町（東）
- ④御旅屋通り
- ⑤大仏前
- ⑥山町筋（木舟町）



中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量の推移



出典：高岡市商業雇用課「歩行者・自転車通行量調査」

(注) 調査地点：①駅前地下街自由通路（平成24・25年は万葉ロード北側、平成26年以降は高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ））②末広町（東側）、③末広町（西側）、④御旅屋通り、⑤大仏前、⑥山町筋（木舟町）

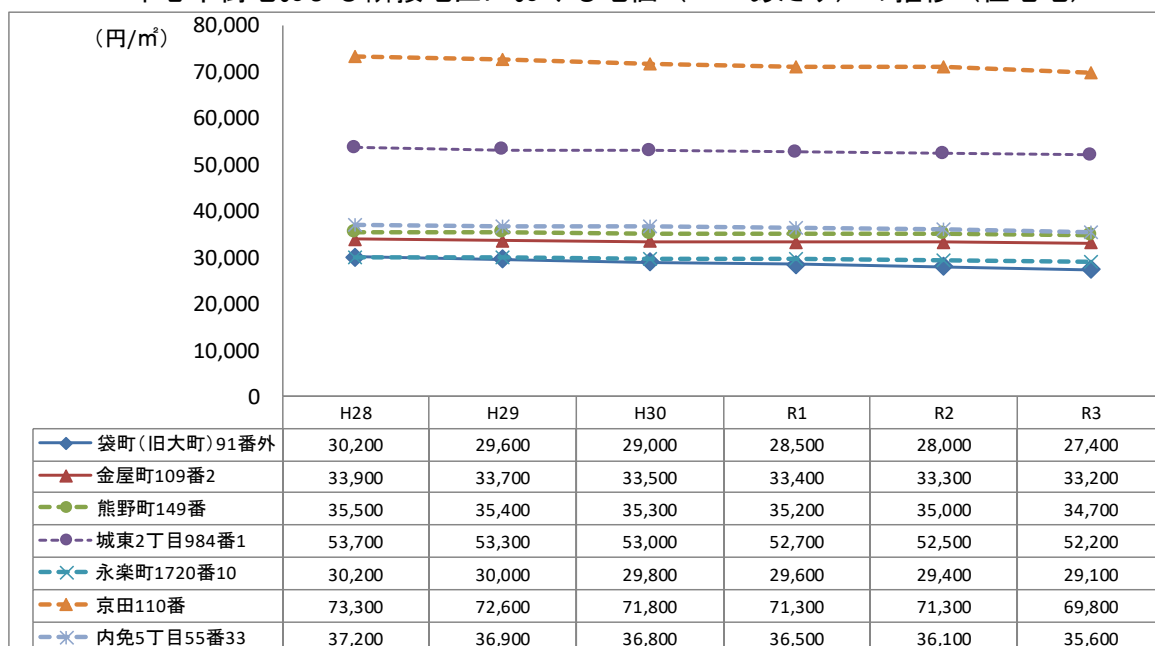
⑫地価の状況

中心市街地内住宅地の地価は、駅南部で一時的に上昇した地点があるものの、全市的に下落傾向にあり、地価も隣接する地域と比較して相対的に低くなっている。

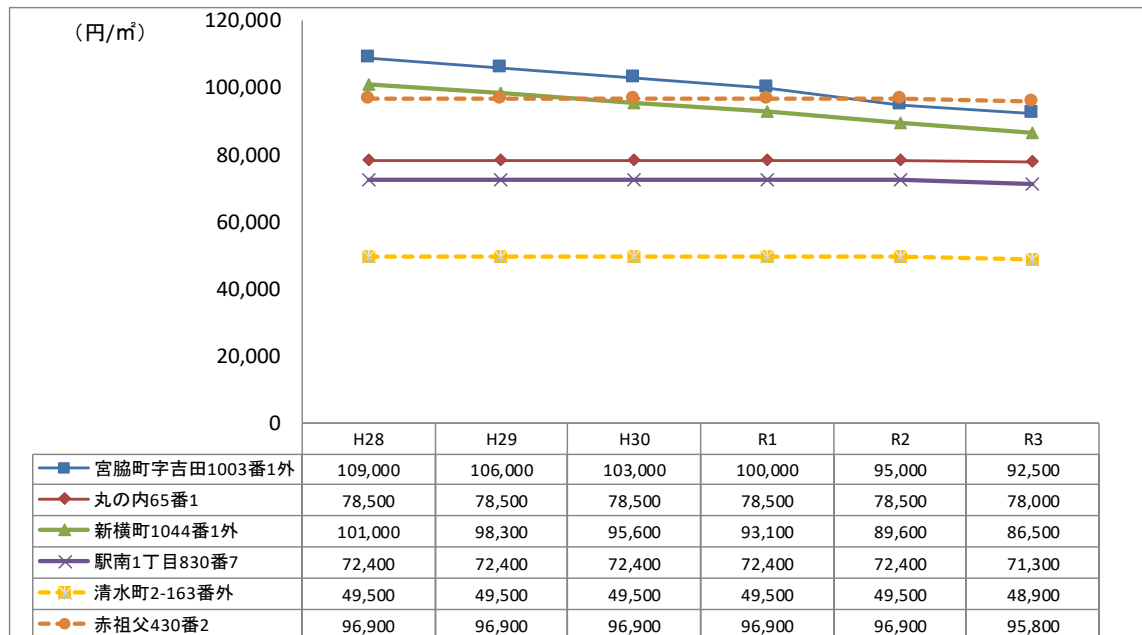
しかしながら、駅北部の中心市街地には狭隘な区画が多く、まとまった広さの土地を確保できないことに加え、老朽化した建物が多く、それらの除却費がかかることなどにより、開発が進まない状況にある。

他方、中心市街地内商業地の地価は、下落が続いているものの、その周辺地区と比較して水準自体は依然として高く、中心市街地への新たな店舗や事業所の進出が進まない要因の1つに考えられる。

中心市街地および隣接地区における地価（1㎡あたり）の推移（住宅地）



中心市街地および隣接地区における地価（1㎡あたり）の推移（商業地）



出典：国土交通省地価公示

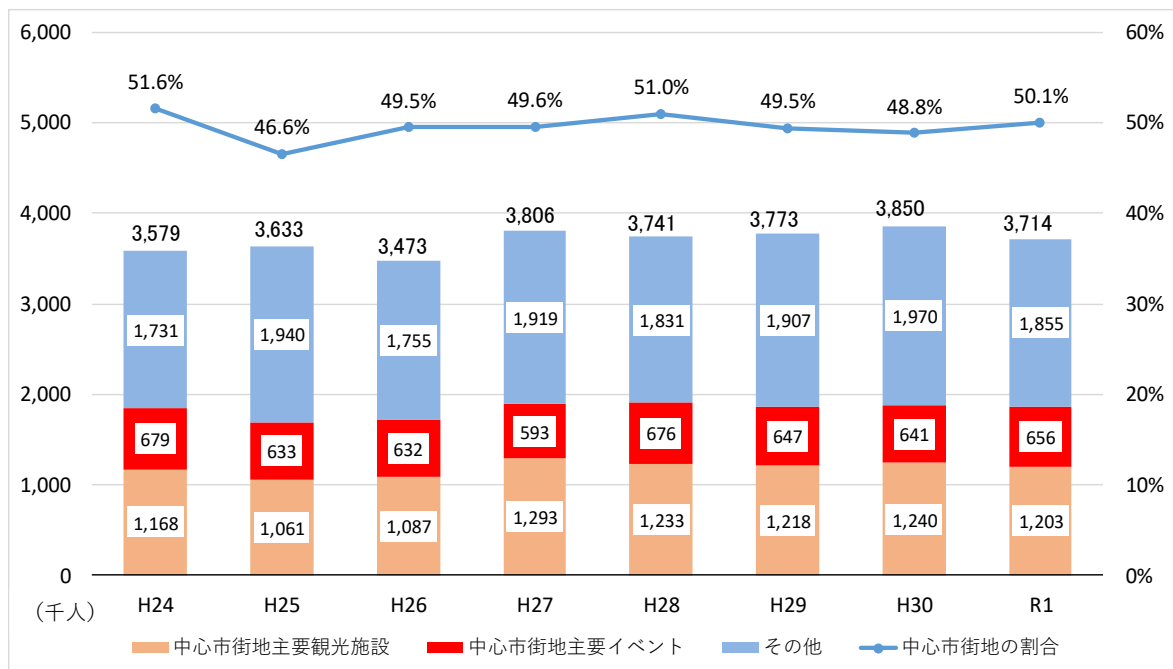
（注）破線は中心市街地に隣接する地区の公示価格

⑬観光客の状況

中心市街地には、高岡市を代表する歴史・文化資産が集積しており、本市への観光客の約半数は中心市街地に立ち寄っている。

近年の観光入込客数の状況については、北陸新幹線の開業効果もあって、平成27年に増加に転じているが、以降は横ばいで推移している。

中心市街地における観光入込客数の推移状況



出典：高岡市観光交流課

（注1）・中心市街地主要観光施設は、古城公園、瑞龍寺、高岡大仏、山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館、高岡御車山会館）、金屋町（鋳物資料館）を合計したもの

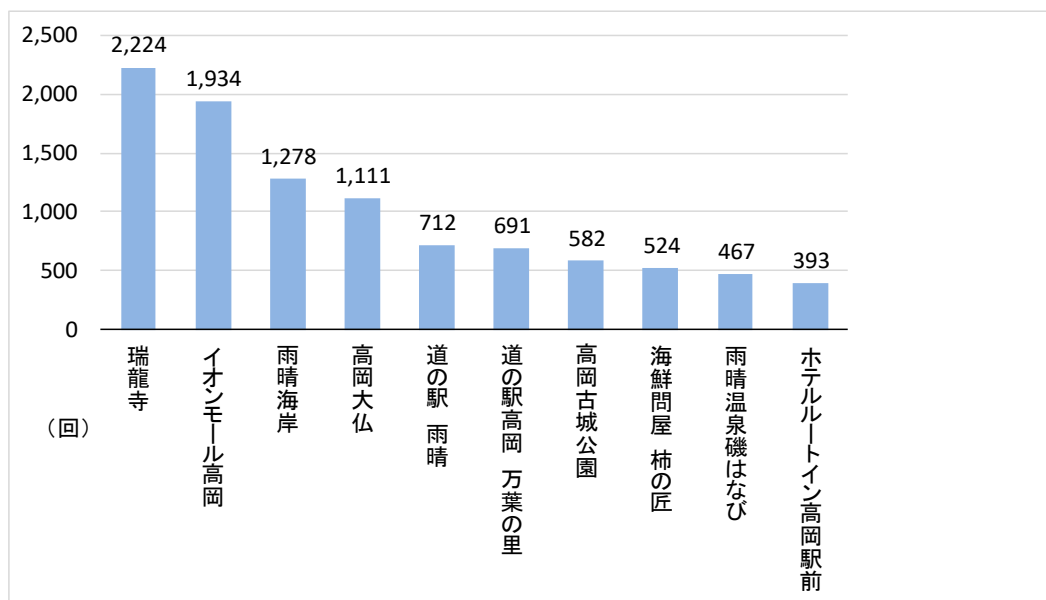
・中心市街地主要イベントは、高岡御車山祭・高岡七夕まつり・高岡万葉まつり・日本海高岡なべ祭り・高岡桜まつり・八丁道おもしろ市・金屋町楽市 を合計したもの

（注2）・瑞龍寺ライトアップは瑞龍寺の観光入込客数とし計測

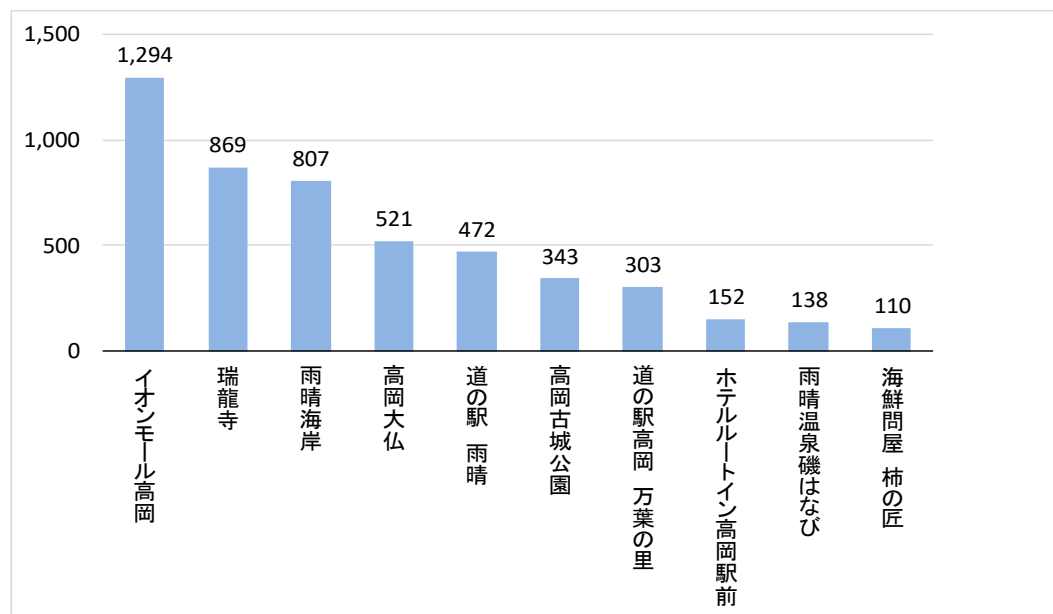
高岡市内の来訪者の状況は、目的地検索ランキング（自動車利用）によれば、中心市街地にある施設では、「瑞龍寺」（平日：上位1位、休日：上位2位）、「高岡大仏」（平日：上位4位、休日：4位）、「高岡古城公園」（平日：7位、休日：6位）となっている。

なお、令和元年度は、イオンモール高岡の増床リニューアルオープンの年であるため、大幅に増加したと考えられる。

高岡市の目的地一覧 令和元年度：平日、自動車利用



高岡市の目的地一覧 令和元年度：休日、自動車利用



出典：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」地域経済分析システム（RESAS）

(注) 検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示

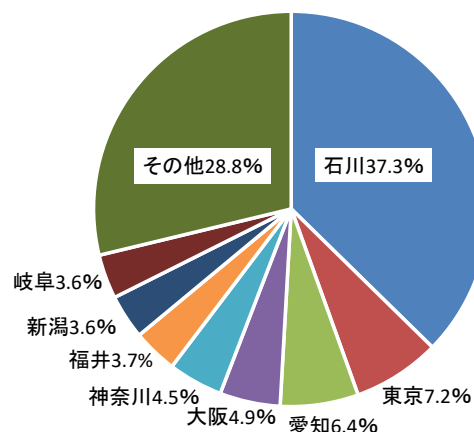
- ・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当
- ・平日と休日の合計年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上
- ・平日と休日の合計年間検索回数が全国1000位以内又は都道府県別50位以内又は市区町村別10位以内
- ・ここで言う年間検索回数の年間とは、「4月から翌年3月までの1年間」を指す。
- ・上記の条件で、1年間単位で集計を行うため、経年で把握ができない場合がある。

また、平日・休日ともに9割超が県内からの来訪であり、県外からの内訳は、平日、休日ともに、石川県からの来訪者が最も多く（全体の約4割）、次いで東京都、愛知県が続いている。

国内から高岡市に来訪した人の内訳（令和元年 平日）

- ・ 滞在人口/富山県内 131,307人 地域内割合 95.5%
- ・ 滞在人口/富山県外 6,190人 地域外割合 4.5%

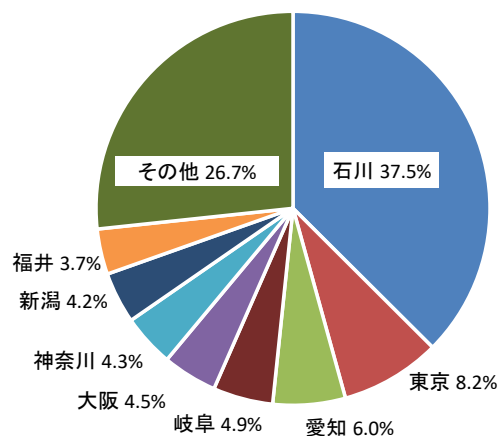
内訳1位	石川県	2,311人(37.3%)
2位	東京都	444人(7.2%)
3位	愛知県	396人(6.4%)
4位	大阪府	306人(4.9%)
5位	神奈川県	277人(4.5%)
6位	福井県	226人(3.7%)
7位	新潟県	225人(3.6%)
8位	岐阜県	224人(3.6%)
その他		1,781人(28.8%)



国内から高岡市に来訪した人の内訳（令和元年 休日）

- ・ 滞在人口/富山県内 131,954人 地域内割合 94.2%
- ・ 滞在人口/富山県外 8,058人 地域外割合 5.8%

内訳1位	石川県	3,019人(37.5%)
2位	東京都	664人(8.2%)
3位	愛知県	480人(6.0%)
4位	岐阜県	396人(4.9%)
5位	大阪府	361人(4.5%)
6位	神奈川県	347人(4.3%)
7位	新潟県	340人(4.2%)
8位	福井県	301人(3.7%)
その他		2,150人(26.7%)



出典：株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

総務省「国勢調査」（平成27年）、地域経済分析システム「RESAS」

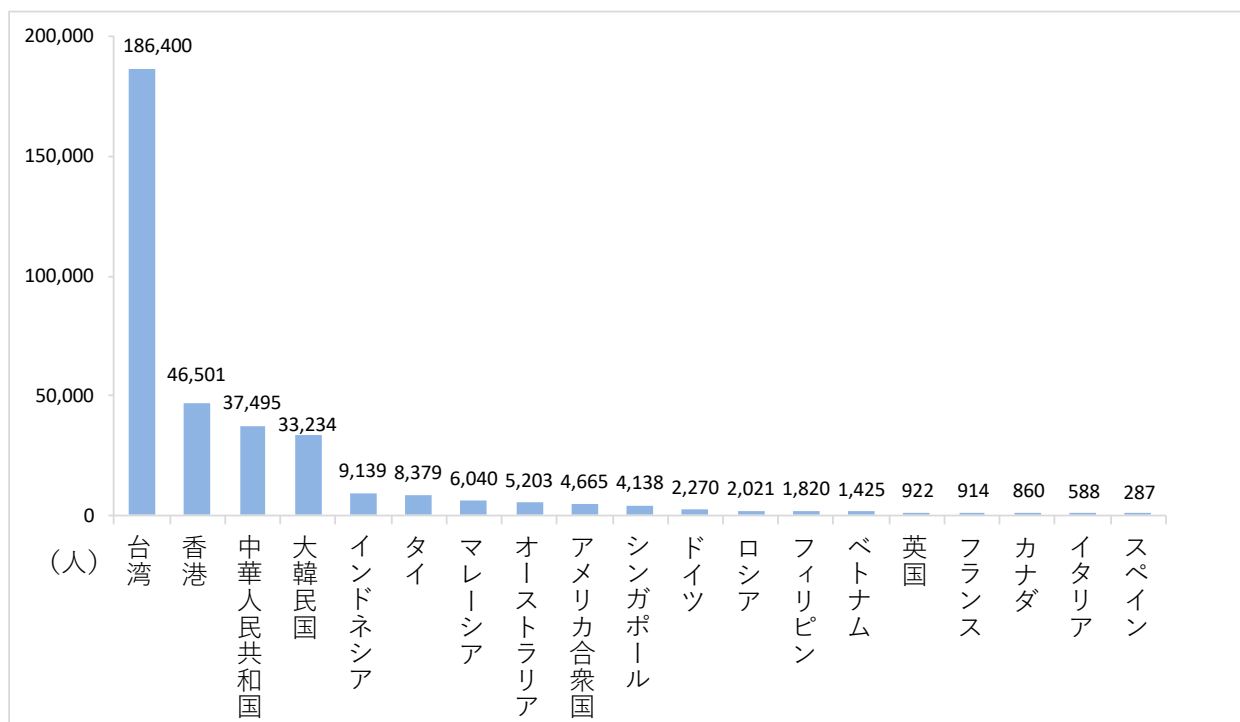
（注）滞在人口とは、指定地域の指定時間の14時に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。滞在人口率は、滞在人口（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。

携帯電話の運用データについては国籍に関わらず契約者のデータが使用されていることから、滞在人口の算出には国内に居住する外国人も推計として含まれている。

観光・レジャーなどを目的に富山県へ来訪した外国人の内訳は、台湾が最も多く（全体の約5割）、その他、香港、中華人民共和国、大韓民国などの東アジアからの来訪者が多い。

高岡市内の延べ宿泊者数は、平成28年には25万人、平成30年には30万人を超え、増加傾向となっている。特にインバウンドの増加が顕著であり、外国人の延べ宿泊者数が、平成30年に年間1万人を超え、推移している。

外国から富山県に来訪した人の内訳（令和元年）

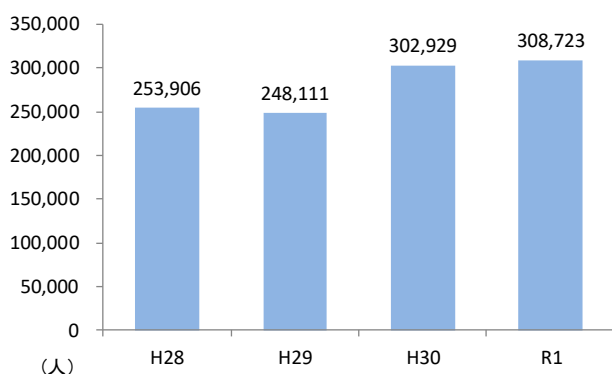


出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」地域経済分析システム（RESAS）

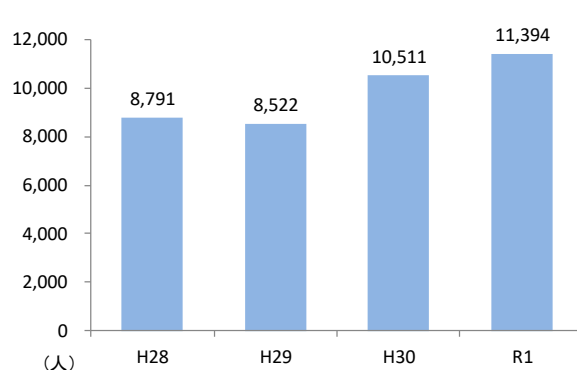
（注）目的には、観光・レジャー目的、親族・知人訪問、企業ミーティング、研修等が含まれる。

「地域別の訪日外客数＝地域別の訪問率×訪日外客数」により推計している。

高岡市内延べ宿泊者数

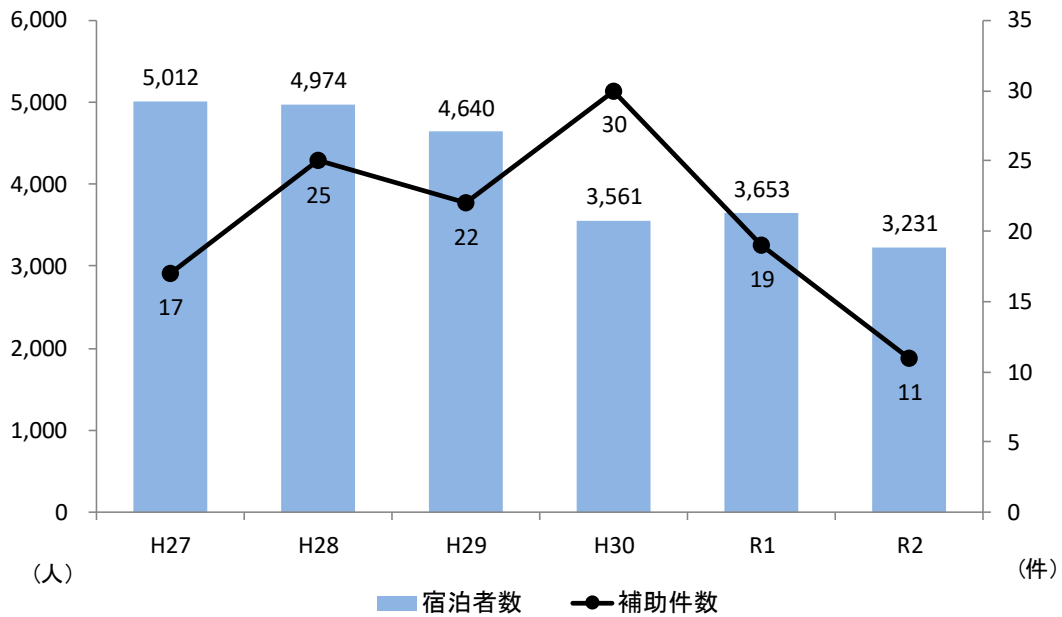


（うち外国人延べ宿泊者数）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

高岡市内のコンベンション開催における宿泊者数、補助件数の推移



出典：高岡市観光交流課

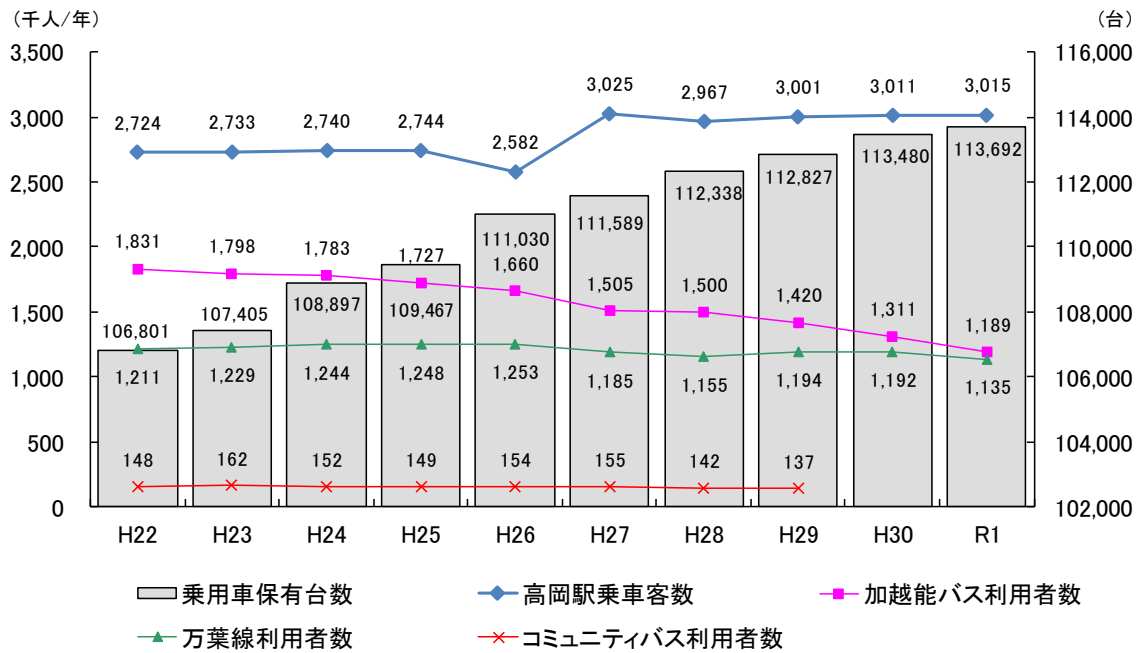
⑭高岡駅周辺における公共交通利用者の状況

高岡市全体の公共交通利用者の状況については、乗用車保有台数が増加傾向にある一方で、ＪＲ・あいの風とやま鉄道及び万葉線の利用者は横ばい、加越能バスの利用者は年々減少している。

高岡駅は、鉄道、路面電車、路線バス等が発着する交通結節点であり、多様な公共交通の拠点として機能している。

高岡駅における各公共交通の１日当たりの乗車利用者数（令和元年度）は、ＪＲ・あいの風とやま鉄道が約 8,200 人、万葉線が約 1,000 人、加越能バスが約 1,400 人（合計約 10,600 人）と推定される。

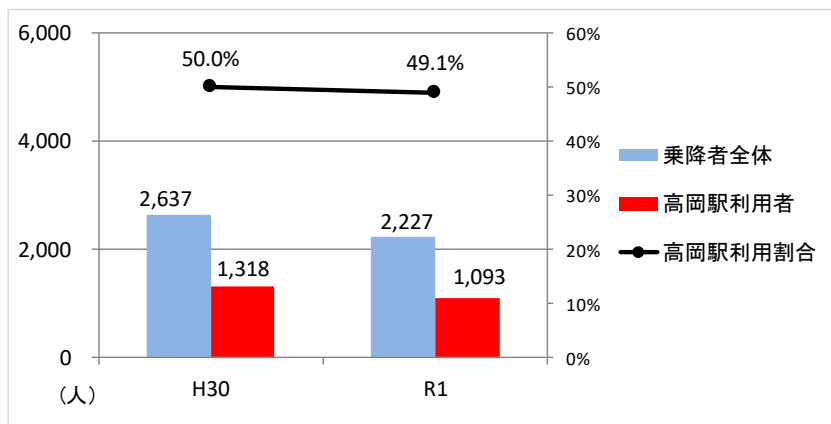
公共交通機関の利用状況



出典：高岡市統計書 (注)コミュニティバスは、H29 年度末で廃止

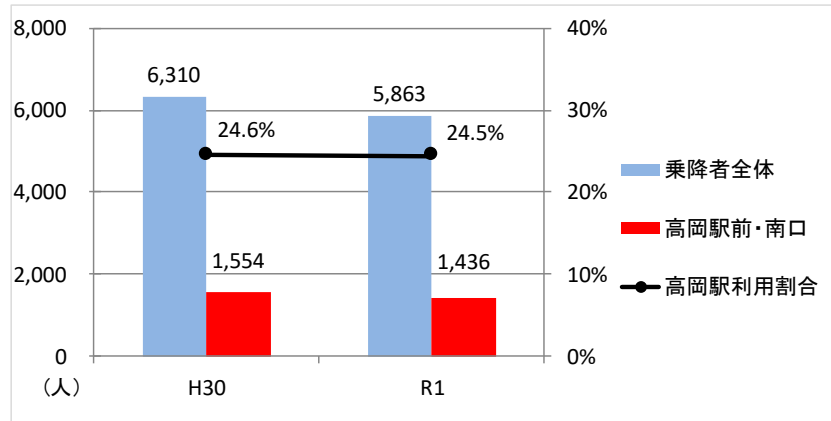
万葉線と加越能バスにおける高岡駅電停・バス停の乗降者数

【万葉線】1日の乗降者数（平日）



出典：万葉線
平成 30 年、令和元年調査

【加越能バス】1日の乗降者数（平日）



出典：加越能バス
平成 30 年、令和元年調査

(4) 市民から見た中心市街地の現状

①中心市街地活性化に関する市民アンケート

i) 調査実施時期

令和3年6月12日～7月7日

ii) 調査対象・方法

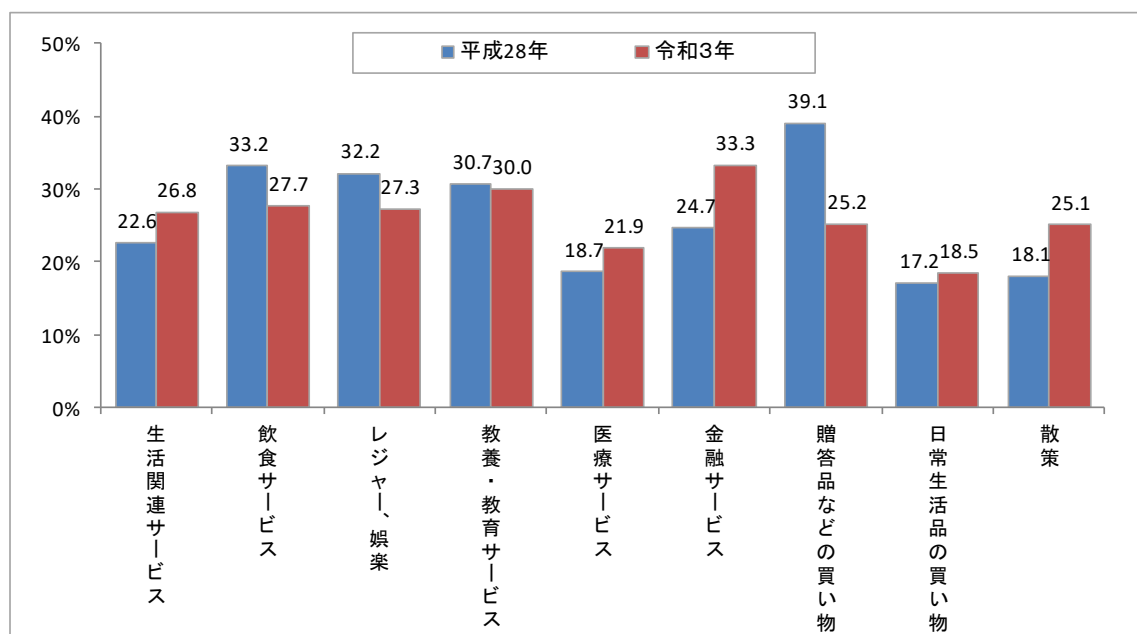
18歳以上の市民2,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送にて配布。郵送又はWEB回答により回収し、809人から回答を得た（回収率40.5%）。

iii) 中心市街地の利用状況

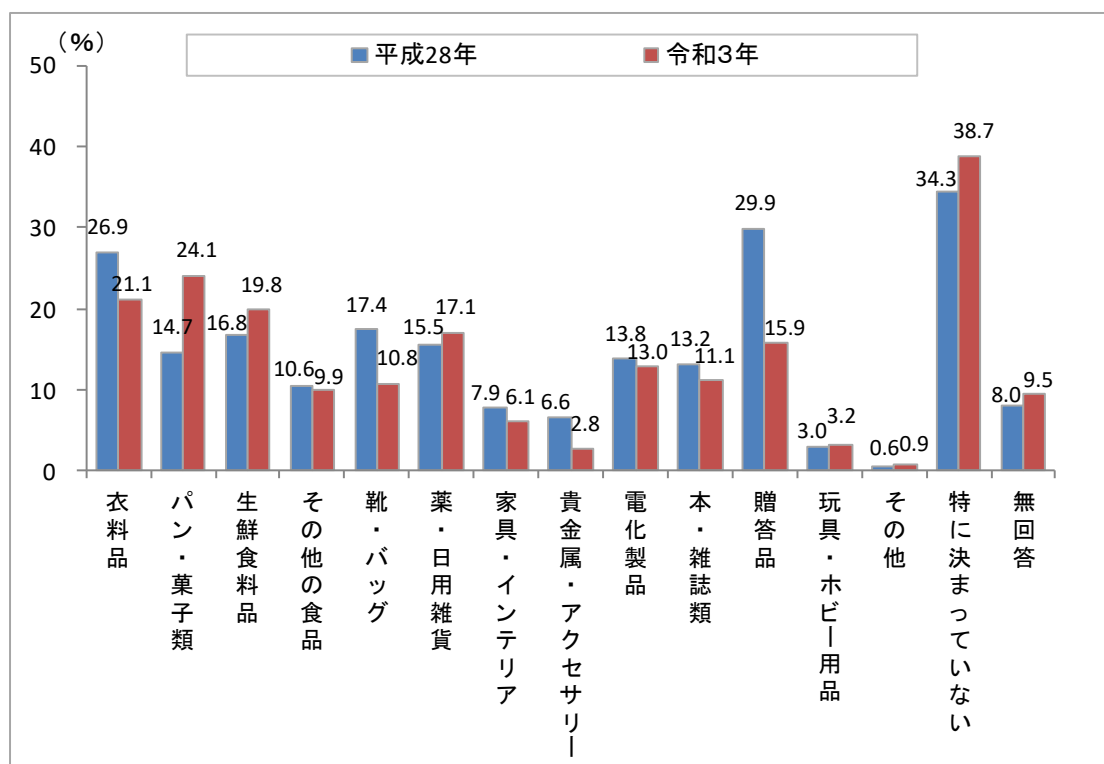
平成18年、23年の過去の調査においては、中心市街地への来訪は「贈答品などの買い物」目的が突出して高く、婦人服、貴金属を加えると全体の約8割を占めるなど、市内全域を商圈（中心市街地＝買い回り品商圈）とする商業集積が維持されていた。しかし、令和元年8月に百貨店が撤退した影響もあり、平成28年の調査（以下、「前回調査」）と比べて今回の調査では「贈答品などの買い物」が13.9ポイント減少している。そのほかの購買品目についても「衣料品」「靴・バッグ」「贈答品」と回答する割合が減っており、百貨店の撤退や郊外大型店の拡張などの商業環境の変化が影響したと考えられる。

一方で、食料品関係を含む日常の買い物について微増傾向となっており、中心市街地区域内にスーパーマーケットが平成30年に開店した影響が考えられる。前回調査に比べて8.6ポイント増加した「金融サービス」は、高岡駅前に令和元年11月に銀行本店が移転オープンしたためとみられる。

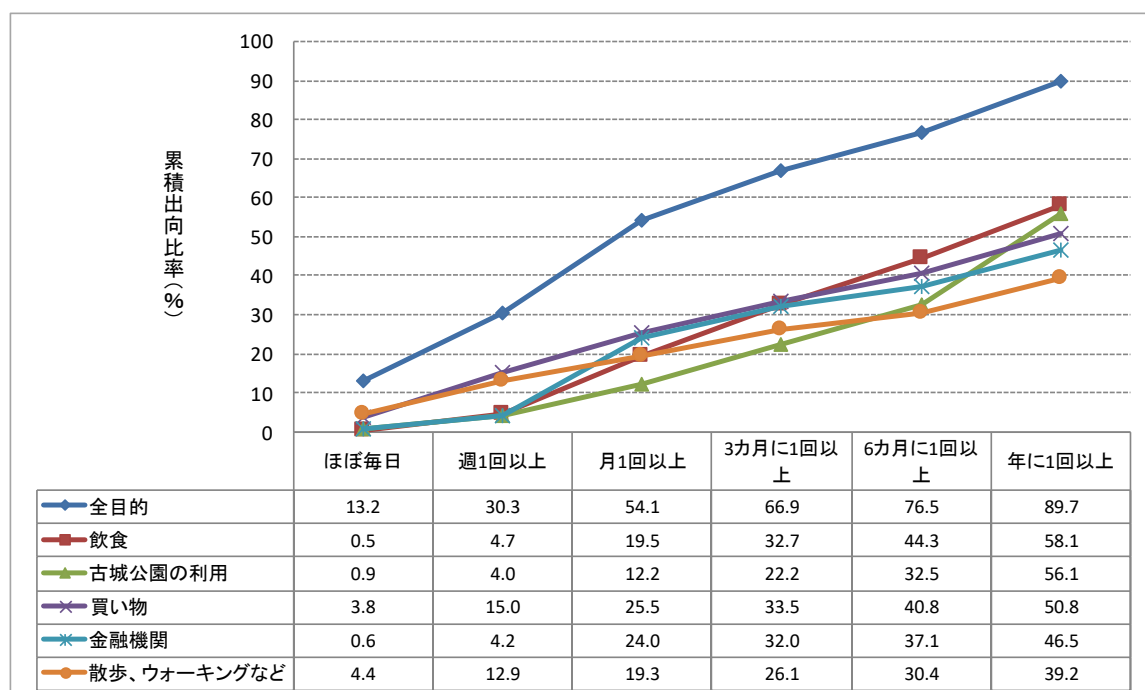
中心市街地の選択状況（中心市街地の利用機会が多いと回答した割合）



中心市街地での購買品目（複数回答）



年に1回以上中心市街地に出かける目的別割合（累積頻度の上位項目のみ）



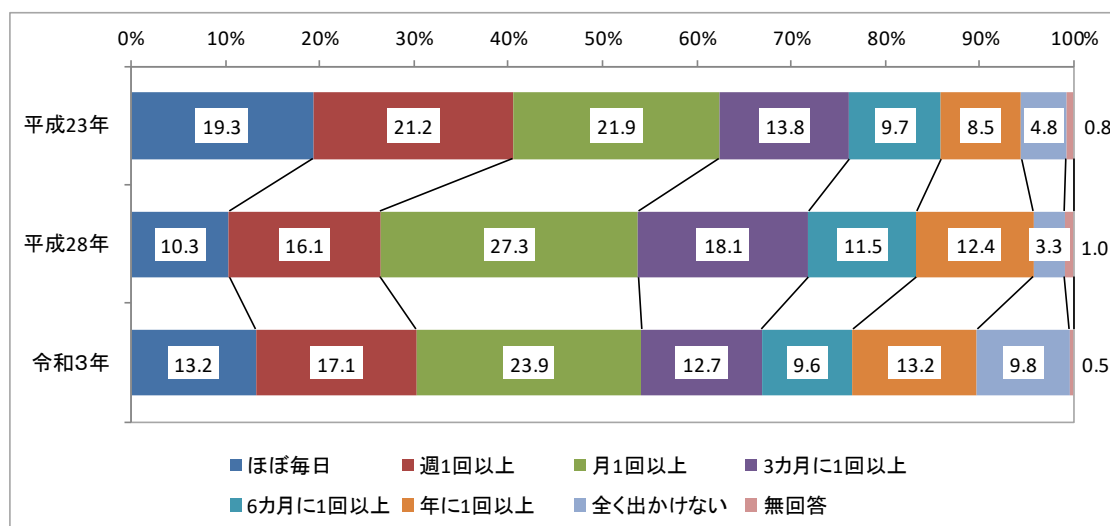
iv) 中心市街地への来街状況

何らかの目的で中心市街地に出かける頻度を累積してみると、「ほぼ毎日」が1割、『週に1回以上』で3割、『月に1回以上』で5割、『3カ月に1回以上』で6割、『6カ月に1回以上』で7割を超えている。新型コロナウイルスの影響もあり、「全く出かけない」と回答する割合は1割弱となっているものの、全市民の9割近くが何らかの目的で最低でも1年に1回以上は中心市街地を訪れていることになる。目的別の来街頻度については、当該行動の実施頻度が異なることから一概には比較できないが、来街頻度は「買い物」「金融機関」「飲食」の順で高くなっている。上位3項目は前回調査から変わらず、これらが中心市街地への主要な来街誘因となっていると推察される。

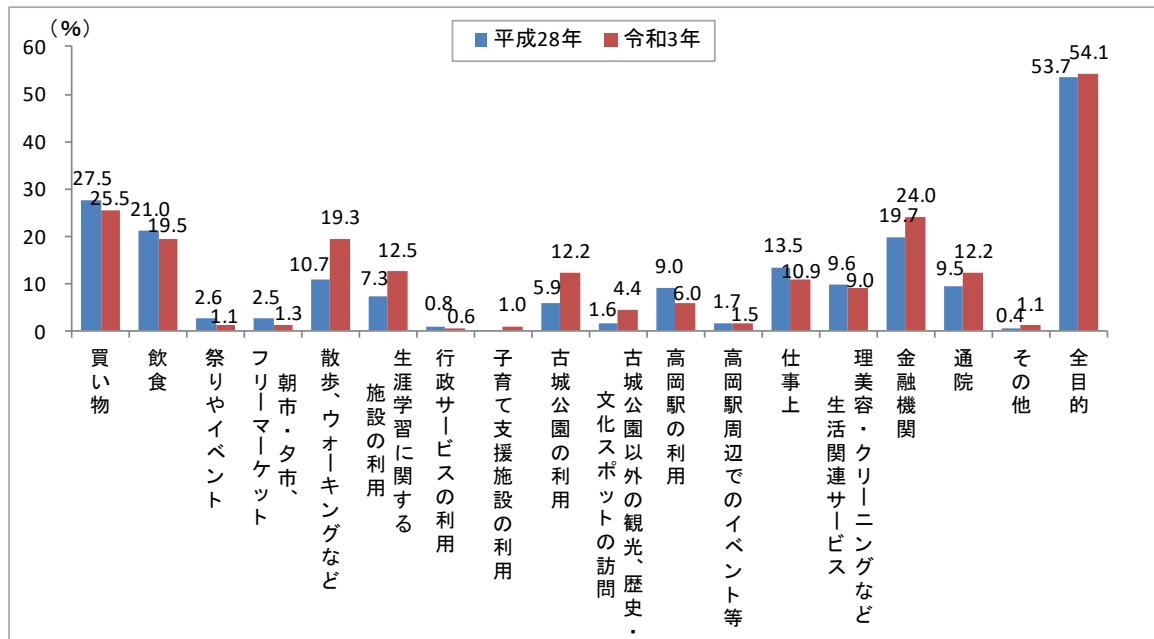
来街者の滞在時間については、『1時間未満』とする回答が38.4%と前回調査より10.3ポイント増えている一方、『1時間以上』とする回答は40.4%と前回調査より15.2ポイント減っている。

来街頻度の変化について、「減った」と回答したのは6割近くにのぼっており（前回調査では35.3%）、「増えた」と「変わらない」を合わせた割合を23.0ポイント上回っている。「減った」と回答した人のうち6割超が、その理由として「外出の機会が減った（新型コロナウイルスの影響を含む）」と回答している。また、来街目的をみると、来街頻度が減少した人では「飲食」が6割、「買物」が5割を超えている。買い物の減少については、百貨店の閉店も要因の一つと考えられるが、ネットショッピングの利用頻度をみると、『月1回以上』利用すると回答した割合が3割を超えており、その普及による影響も見受けられる。

来街頻度（全目的）

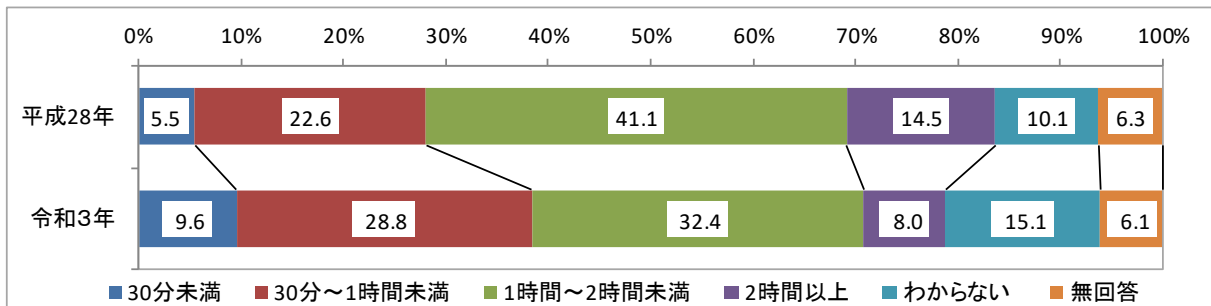


1カ月に1回以上来街する人の割合（目的別）

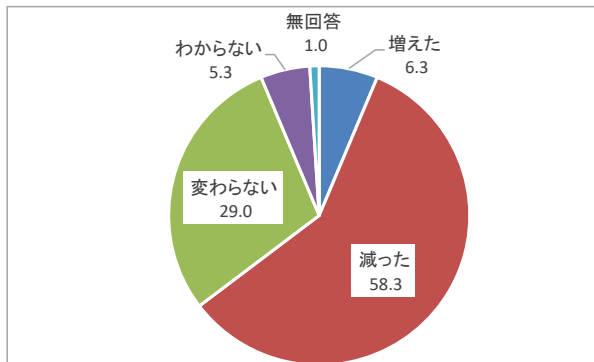


（注）「生涯学習に関する施設の利用」は平成28年調査の「ウイング・ウイング高岡の利用」と比較、「行政サービスの利用」は「オタヤ市民サービスコーナー、子育て支援センター等」と比較した。「子育て支援施設の利用」については比較対象なし。

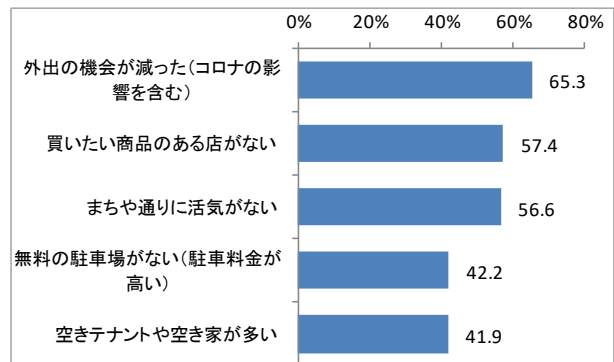
中心市街地への来街の滞在時間



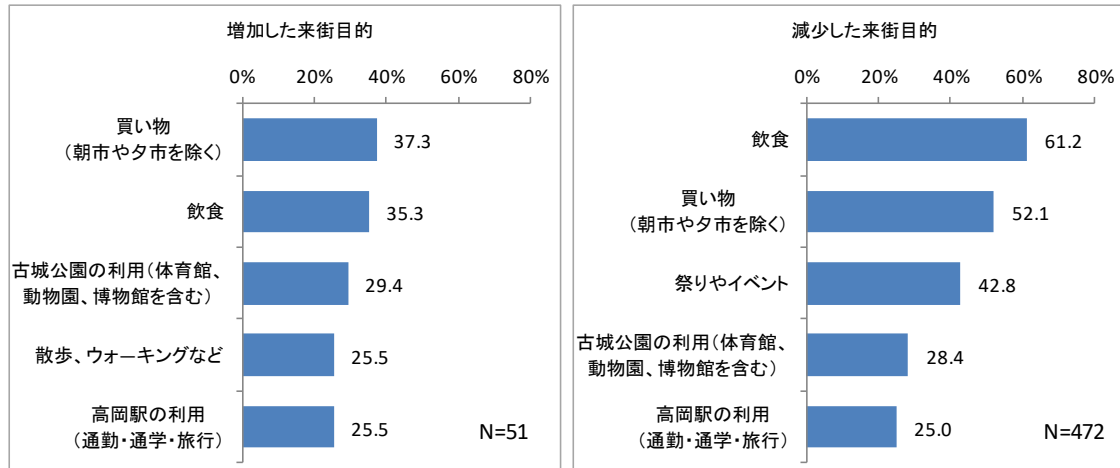
来街頻度の変化



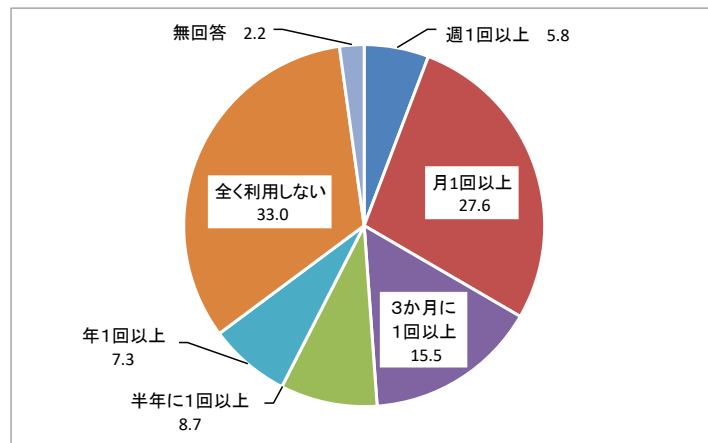
来街頻度が減った理由の上位5項目（複数回答）



頻度が変化した来街目的（複数回答）



ネットショッピングの利用頻度



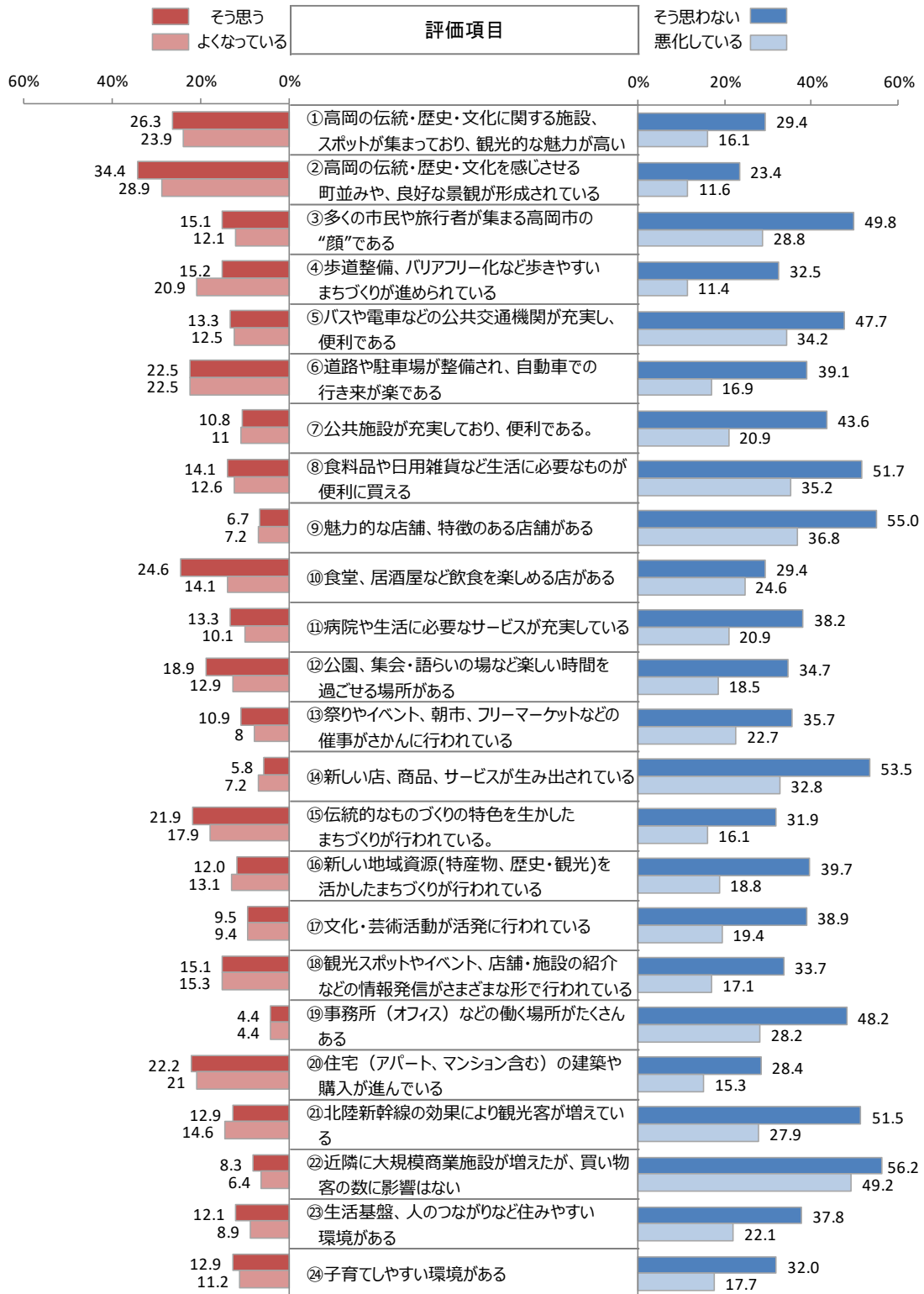
v) 中心市街地に対する現状認識及び改善の評価

中心市街地の現状について項目別に尋ねたところ、「そう思う」と回答した割合が「そう思わない」と回答した割合を上回ったのは「高岡の伝統・歴史・文化を感じさせる町並みや、良好な景観が形成されている」のみで、中心市街地に対する現状認識は全体として非常に厳しいものがある。

4～5年前からの改善状況について「よくなっている」と回答した割合が「悪化している」の回答割合を上回った項目は、「高岡の伝統・歴史・文化に関する施設、スポットが集まっており、観光的な魅力が高い」「高岡の伝統・歴史・文化を感じさせる町並みや、良好な景観が形成されている」「歩道整備、バリアフリー化など歩きやすいまちづくりが進められている」「道路や駐車場が整備され、自動車での行き来が楽である」「伝統的なものづくりの特色を生かしたまちづくりが行われている」「住宅の建築や購入が進んでいる」の6項目である。

また、現状、改善状況ともに「そう思わない」「悪化している」の回答割合の高かった上位2項目は共通しており、「近隣に大規模商業施設が増えたが、買い物客の数に影響はない」と「魅力的な店舗、特徴のある店舗がある」である。特に、前者は半数近くが「そう思わない」「悪化している」と回答していることから、近隣に大規模商業施設が増えたこと、ネットショッピング等のECの普及進展等が中心市街地の現状認識に大きなマイナスの評価を与えていることがわかる。

中心市街地の現状及び4～5年前からの改善状況への評価

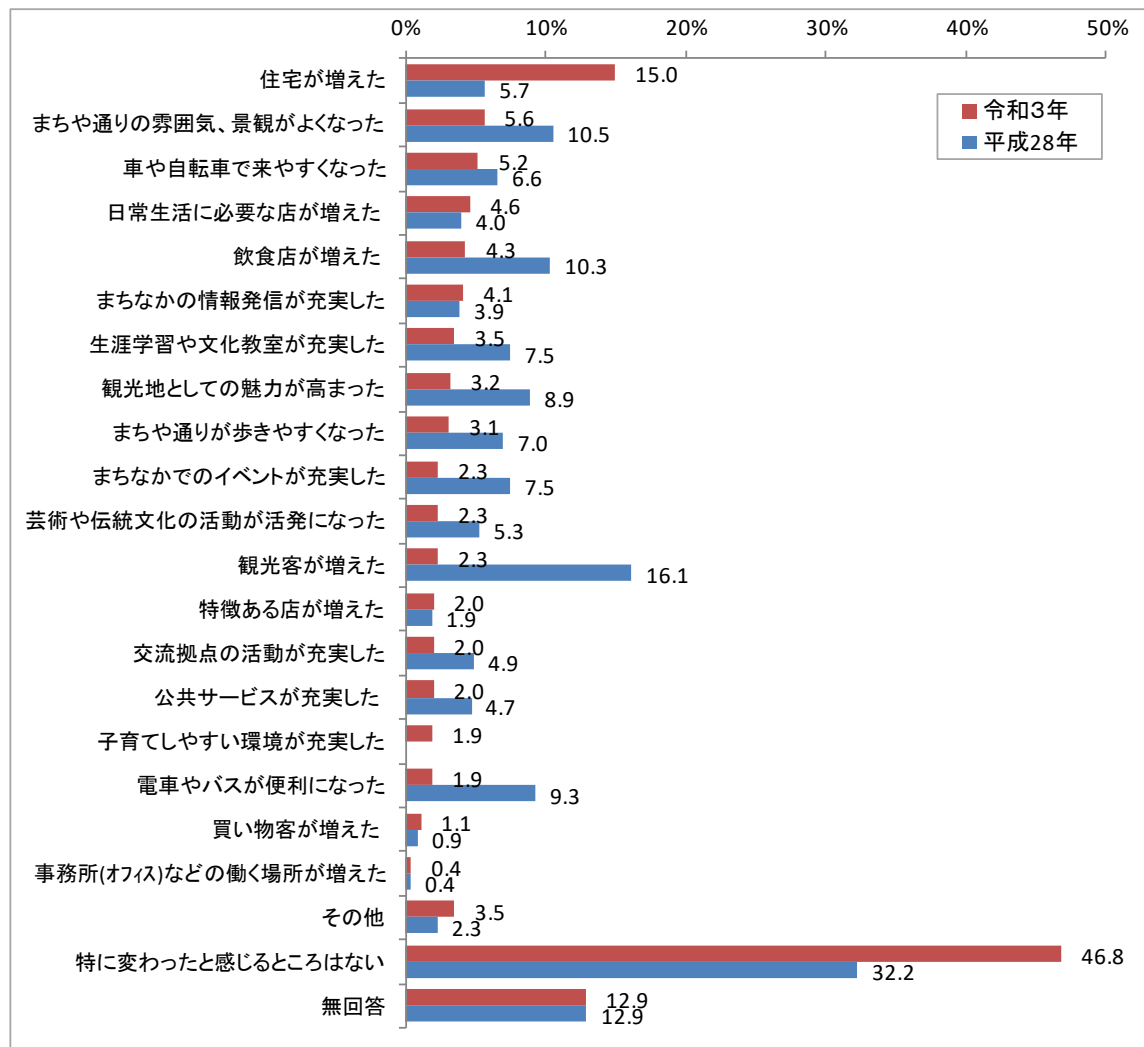


vi) 中心市街地活性化の取組みに対する評価

これまでの中心市街地活性化の取組みに対する評価が高かったのは、「住宅が増えた」15.0%で、前回調査から約10ポイントと大きく上昇している。高岡駅周辺や末広町でのマンションの着工や入居が始まったことによる影響と考えられる。前回調査で最も評価の高かった「観光客が増えた」については、新型コロナウイルスの影響により、10ポイント以上下落している。

一方で、「特に変わったと感ずるところはない」と回答した割合が半数近くに上り、前回調査から10ポイント以上増えている。全体として前回調査よりも良くなったと評価する割合は低くなっている。

中心市街地で「良くなった点」（複数回答）



②まちなか居住者アンケート調査

i) 調査実施時期： 令和3年6月12日～7月7日

ii) 調査対象・方法

中心市街地及びその周辺部（平米地区、定塚地区、博労地区、成美地区、川原地区、下関地区、西条地区の各一部）の20歳以上の居住者1,500名を無作為に抽出し、調査票を郵送にて配布。郵送又はWEB回答により回収し、716人から回答を得た（回収率47.7%）。

iii) 中心市街地の居住環境に対する評価

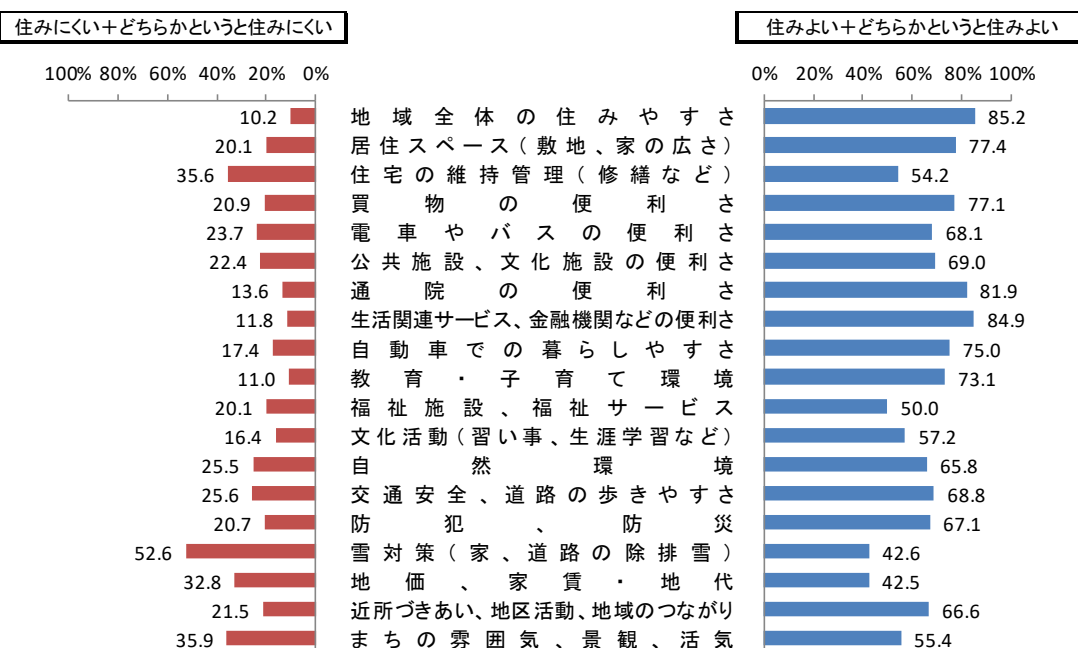
総合指標としての「地域全体の住みやすさ」については、平成28年の調査（以下、「前回調査」）の84.9%から微増となる85.2%が「住みよい・どちらか」というと住みよい」と回答していることから、現在の居住者にとって中心市街地の居住環境は良いものとみられる。

居住環境について細かく見てみると、「住みよい・どちらかと言えば住みよい」の上位項目は、「生活関連サービス、金融機関などの便利さ」が84.9%、「通院の便利さ」が81.9%とともに8割を超えている。

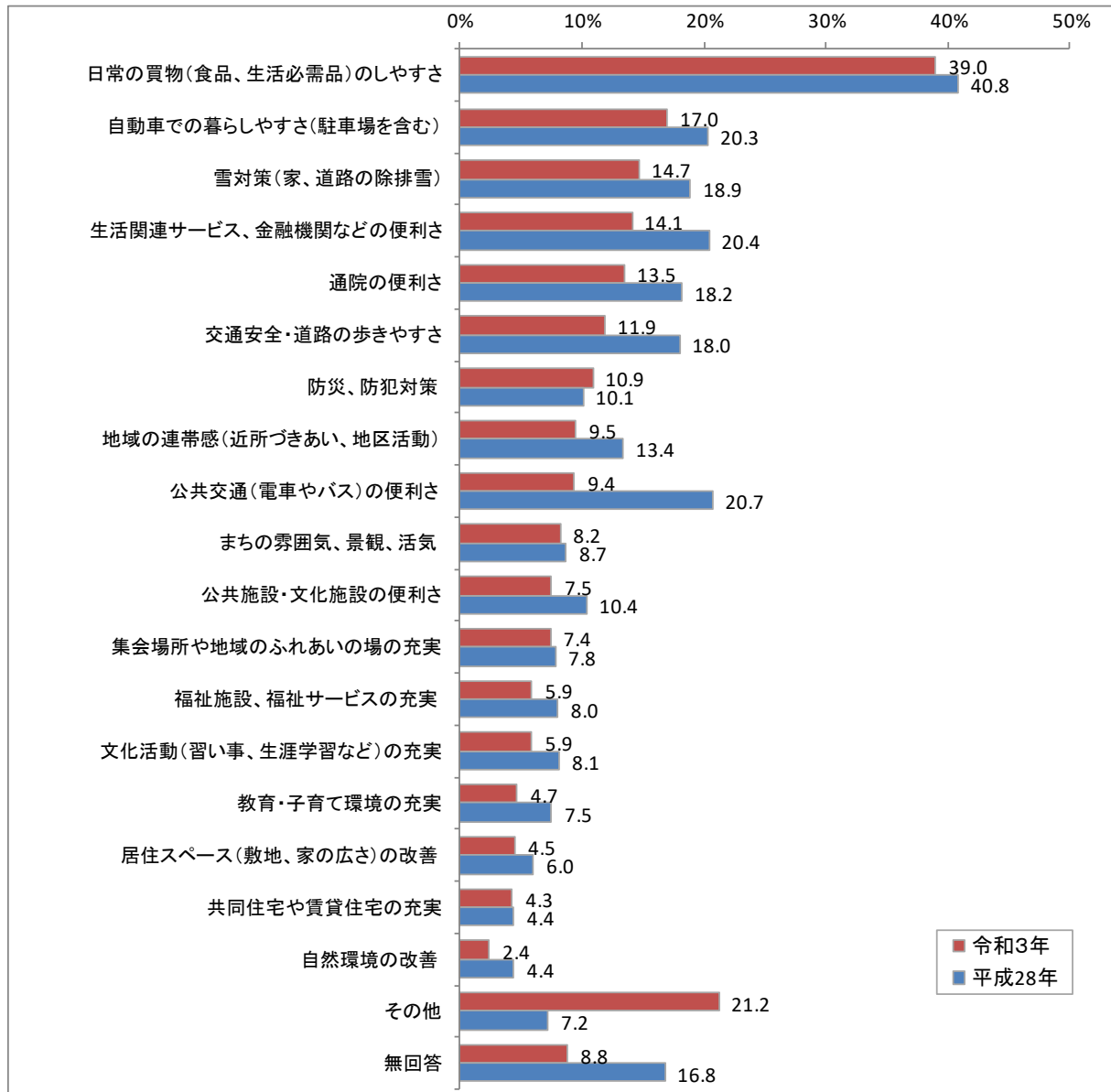
一方、「住みにくい・どちらか」というと住みにくい」の上位項目は、「雪対策」が52.6%、「まちの雰囲気、景観、活気」(35.9%)、「住宅の維持管理」(35.6%)となっている。

4～5年前に比べ居住環境で改善した項目として最も多く選択されたのは「日常の買物のしやすさ」であり、中心市街地域内にスーパーマーケットが平成30年に開店した影響であると考えられる。一方で、全体としてみると、改善したとする事項が前回調査よりも減少しており、増加した「その他」の自由回答では、「改善しているものがない」、「変わらない」などと指摘する声が目立った。

中心市街地の住みよさ



まちなかの居住環境について「良くなったもの」（複数回答）



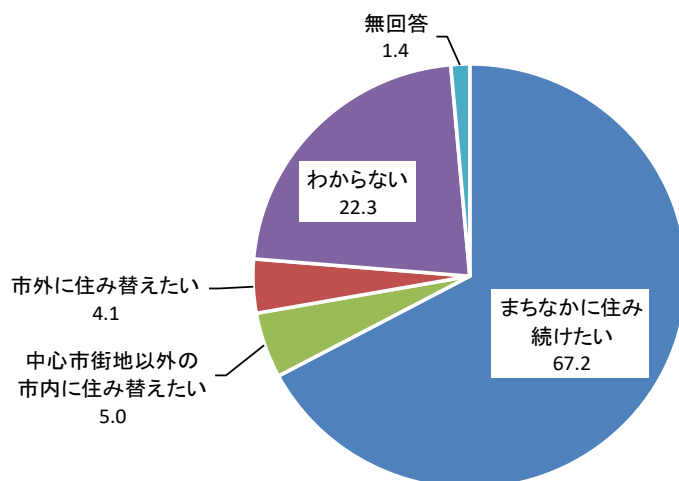
iv) 今後予想されるニーズへの対応

回答者の7割近くが「まちなかに住み続けたい」と回答しており、まちなか以外へ移転を希望する回答は1割以下と非常に少なくなっている。前回調査から引き続き、まちなかへの強い居住意向があることがうかがえる。

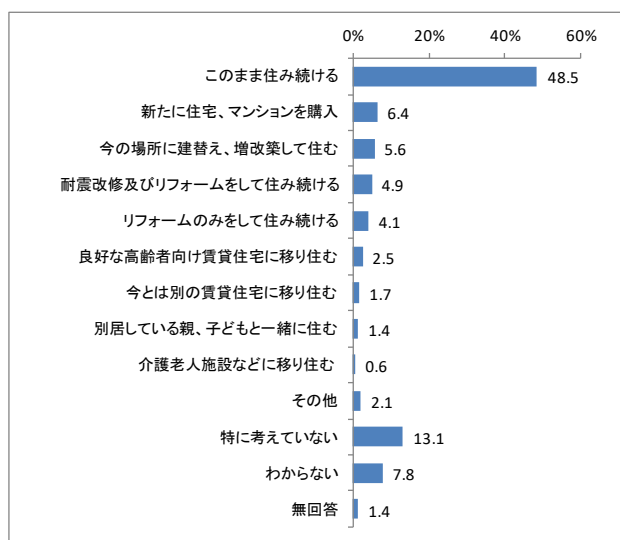
また、今後希望する居住形態としては、「このまま住み続ける」との回答が48.5%と最も高い。さらに、「今の場所に建替え、増改築して住む」、「リフォーム等をして住み続ける」を合わせると、6割を超える人が現在の場所で居住を続ける意向があるようである。

一方、住み替えを希望する回答者においては、36.9%が売却意向を持っている。しかし、「そのままにしておく」という回答が、前回調査（2.7%）から9.6ポイントと大きく上昇し12.3%となっている。解体にかかる費用、住み慣れた場所への思い入れ、将来的に使用する可能性などの課題が考えられるが、住み替え希望の段階では現在の住まいの処遇まで具体的に検討していないのではないかと推測する。

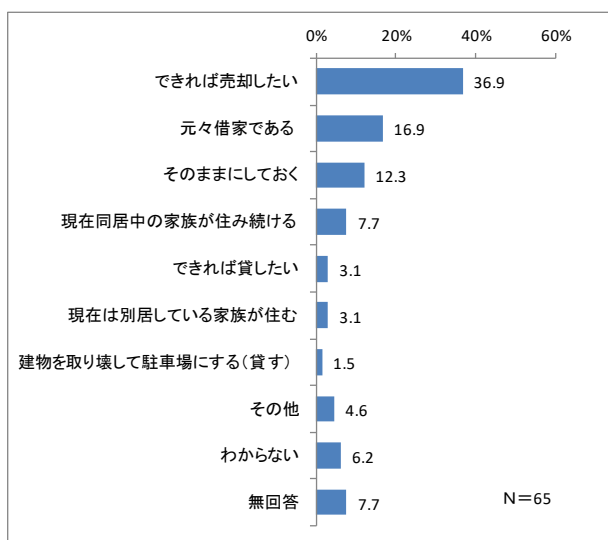
まちなかへの居住意向



今後希望する居住形態



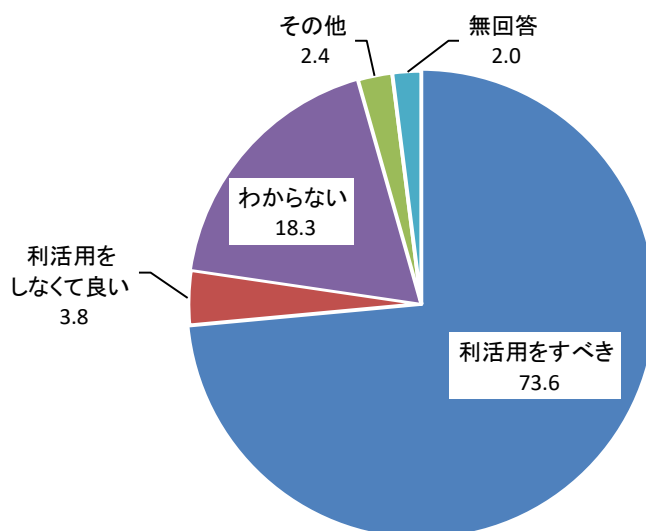
住み替え希望者の現在の住まいの処遇



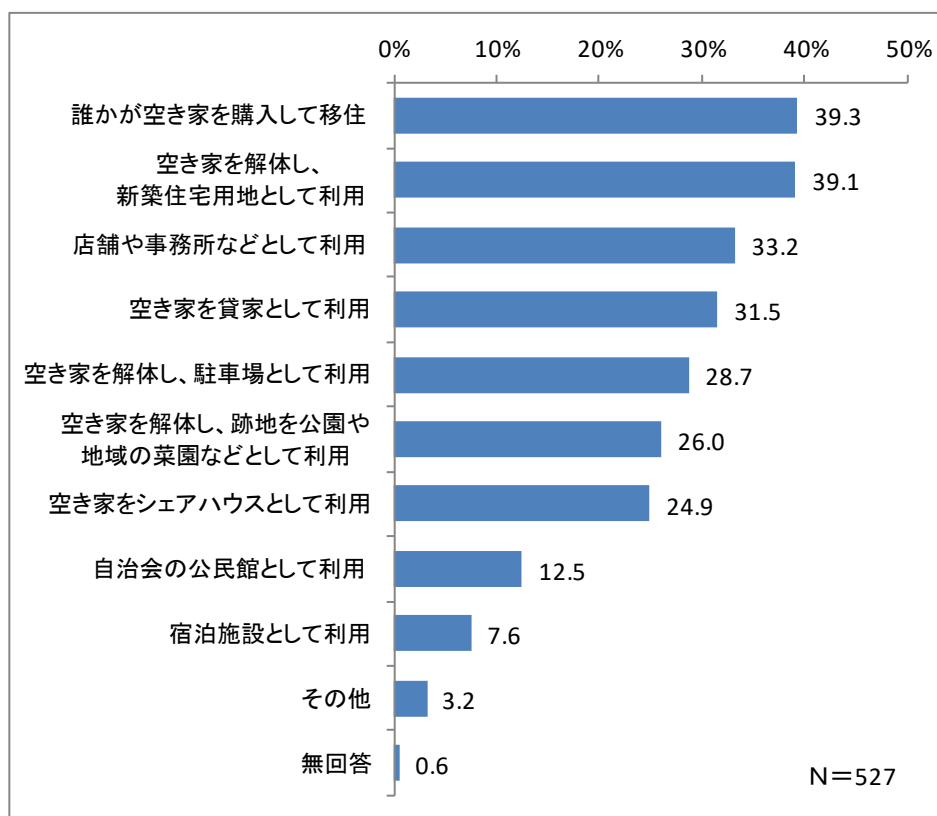
v) 空き家の利活用

空き家については、「利活用をすべき」との回答が7割を超えている。利活用の方法については、「誰かが空き家を購入して移住」が39.3%、「空き家を解体し、新築住宅用地として利用」が39.1%と、住宅としての利活用の継続を望む声が約4割と強いようである。一方で、店舗や事務所、解体して駐車場、公園等への転用を望む回答も多くなっている。

空き家の利活用について



空き家の利活用の方法（複数回答）



〔３〕前計画に掲げた事業の成果と課題

（１）前計画の概要

高岡市では、平成 12 年度から概ね 10 年間を計画期間として、旧計画を策定し、中心市街地活性化に取り組んできた。

平成 18 年の中心市街地活性化法の改正を受け、旧計画では十分な成果が挙げなかった、観光地や商店街の回遊性の向上やまちなか居住の誘発、空き店舗の開業、公共交通の利便性向上など計画内容を見直し、高岡開町以来 400 年の歴史・文化資産と現代的な都市機能に満たされた居心地の良さと賑わいが調和よく織合わさった高岡の地域特性を生かしたまちづくりに取り組むため、平成 19 年 11 月及び平成 24 年 3 月に、計画の国の認定を受け、中心市街地活性化の施策推進に積極的に取り組んできた。

その後、平成 29 年 3 月に新たに計画の認定を受け、「光り輝くまちなかの創生～400 年の資産を守り、育み、繋ぐ～」を目指して各事業を実施し、高岡にしかない歴史・文化資産の魅力を高めるとともに、中心商店街の魅力向上を図り、中心市街地の賑わい創出、交流人口の拡大を図っているところである。

計画期間は平成 29 年 4 月から令和 4 年 3 月の 5 年間とし、計画最終年次における目標達成項目として以下の 2 つを設定した。

【目標 1】交流人口の拡大

数値目標＝主要観光施設における観光入込客数：528,000 人

（当初比較 81,000 人増）

数値目標＝中心商店街（6 地点）における平日・休日の歩行者・自転車

通行量の平均値：17,670 人（当初比較 1,000 人増）

【目標 2】まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実

数値目標＝中心市街地における居住人口の社会増減数：600 人増

（当初比較 120 人増/年間のペース）

数値目標＝中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数：50 件

（当初比較 10 件/年間のペース）

（２）事業の進捗状況

計画において掲げた 92 事業のうち、22 事業が完了、69 事業が実施中で、未実施の事業は 1 事業となっており、事業進捗率は 98.9%である（令和 3 年 10 月現在）。

未実施となっている事業の要因について、「まちなか第 2 S O H O オフィス整備事業」については、前期計画時から構想を描いてきたが、既存の S O H O 支援オフィスに長期間空室が発生しており、新たな需要があっても当該施設及び周辺の有休施設を斡旋することにより対応が可能と判断し、事業着手を見送ったところである。

前計画における事業の実施状況（令和３年１０月現在）

No.	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況
1	高岡駅前東地区整備事業	H26～	実施中
2	誘導標識設置等事業	H30～	実施中
3	高岡駅前東自転車駐車場整備事業	H22～H29	完了
4	まちなか防災モデル事業(博労地区)	H26～	実施中
5	都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業	H27～	実施中
6	金屋鋳物師町交流館整備事業	H29～	実施中
7	瑞龍寺保存修理事業	H24～R2	完了
8	金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	H25～	実施中
9	前田利長墓所保存修理事業	H24～	実施中
10	山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	H13～	実施中
11	高岡御車山保存修理事業	H17～	実施中
12	高岡城跡保存整備事業	H29～	実施中
13	地籍調査事業	H21～	実施中
14	観光施設・設備等維持管理事業	従前より	実施中
15	シルバーショップ運営事業	H26～R1	完了
16	高岡子育て支援センター運営事業	H23～	実施中
17	ウイング・ウイング高岡運営事業	H16～	実施中
18	高岡市鋳物資料館運営事業	H19～	実施中
19	重要文化財菅野家住宅運営事業	H10～	実施中
20	高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業	H14～	実施中
21	高岡御車山会館運営事業	H27～	実施中
22	高岡駅前地下街公共スペース運営事業	H26～	実施中
23	富山県高岡看護専門学校運営事業	H29～	実施中
24	勤労者福祉サービスセンター移転・運営事業	H29～R1	完了
25	まちなか住宅取得支援事業	H19～H30	完了
26	まちなか耐震住宅リフォーム支援事業	H21～H30	完了
27	まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業	H26～H30	完了
28	移住促進のための空き家改修支援事業	H29～	実施中
29	地域ぐるみ空き家対策モデル地区支援事業	H29	完了
30	空家等対策計画に基づく事業	H29～	実施中
31	中心商店街拠点開発事業(末広西地区)	H26～H29	完了
32	まちなか共同住宅建設促進事業	H19～H30	完了
33	まちなか優良賃貸住宅補助事業	H19～H30	完了
34	池の端景観形成重点地区建物修景等助成事業	H21～	実施中
35	坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業	H22～	実施中
36	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	H23～	実施中

37	観光地における開業支援事業	H23～	実施中
38	たかまちプロムナード事業	H24～	実施中
39	大学連携による伝統・文化再生事業	H19～	実施中
40	工芸都市高岡クラフト展開催事業	S61～	実施中
41	高岡クラフト市場街開催事業	H24～	実施中
42	ミラレ金屋町開催事業(旧金屋町楽市開催事業)	H20～	実施中
43	瑞龍寺ライトアップ事業	H12～	実施中
44	芸文ギャラリー運営事業	H18～	実施中
45	まちなかギャラリー事業	H18～H30	完了
46	中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業	H18～	実施中
47	中心市街地における開業支援事業	H20～	実施中
48	高岡御車山祭	従前より	実施中
49	「高岡御車山」臨時山倉設置事業	H19～	実施中
50	中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業	従前より	実施中
51	中心商店街活性化イベント開催事業	従前より	実施中
52	文化遺産活用イベント開催事業	従前より	実施中
53	シルバーサロン坂下小路運営事業	H13～R1	完了
54	まちなか情報発信事業	H14～	実施中
55	コロッケのまちづくり事業	H16～	実施中
56	個別商店街の活性化事業	H11～	実施中
57	中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業	H20～	実施中
58	朝市・夕市の開催	H18～	実施中
59	元気たかおか未来会議の開催(「高岡ねがいみち駅伝」の開催)	H19～	実施中
60	御旅屋賑わい創出事業	H22～	実施中
61	リトルウイング賑わい創出事業	H26～	実施中
62	高岡駅周辺にぎわい創出事業	H26～	実施中
63	各種ゼミ・研修会等の開催	H25～	実施中
64	たかまちおでかけウォーク事業	H28～H30	完了
65	中心市街地におけるオフィス開設支援事業	H20～	実施中
66	まちなか第2SOHO 支援オフィス整備事業		未実施
67	日本遺産魅力発信推進事業	H27～	実施中
68	歴史的資産を活用した町家再生事業	H28～	実施中
69	金屋町定住体験施設整備事業	H28～H29	完了
70	高岡万葉遊楽宴事業	H24～H29	完了
71	まちなか活き・粋スポット推進事業	H26～R2	完了
72	旧赤レンガの銀行活用事業	H29～	実施中
73	若者チャレンジ応援事業	H25～R2	完了
74	TR@P事業	H23～H29	実施中
75	食のブランド化推進事業	H23～	実施中

76	まちづくり資金支援事業	H27～	実施中
77	「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動	H18～	実施中
78	フィルムコミッション事業	H13～	実施中
79	たかおか観光戦略ネットワーク事業	H17～	実施中
80	コンベンション開催支援事業	H19～	実施中
81	まちの駅ネットワーク事業	H18～	実施中
82	観光バス市営駐車場料金補助事業	H19～H30	完了
83	平成の御車山制作事業	H24～H29	完了
84	呉西観光誘客推進事業	H28～	実施中
85	コミュニティバス事業	H13～H29	完了
86	お祭りシャトルバス事業	H24～	実施中
87	レンタルサイクル事業	H17～	実施中
88	歴史都市高岡周遊観光バス事業	H27～H29	完了
89	リノベーションまちづくり事業	H29～	実施中
90	たかおか暮らし支援事業	R1～	実施中
91	次世代技術拠点施設整備事業	R1～	実施中
92	高岡地域地場産業センター運営事業	R2～	実施中
総事業数 92（うち完了 22 実施中 69 未実施 1）			
※98.9%が、完了あるいは実施中			

（３）主な事業の成果と課題

①「交流人口の拡大」に資する事業

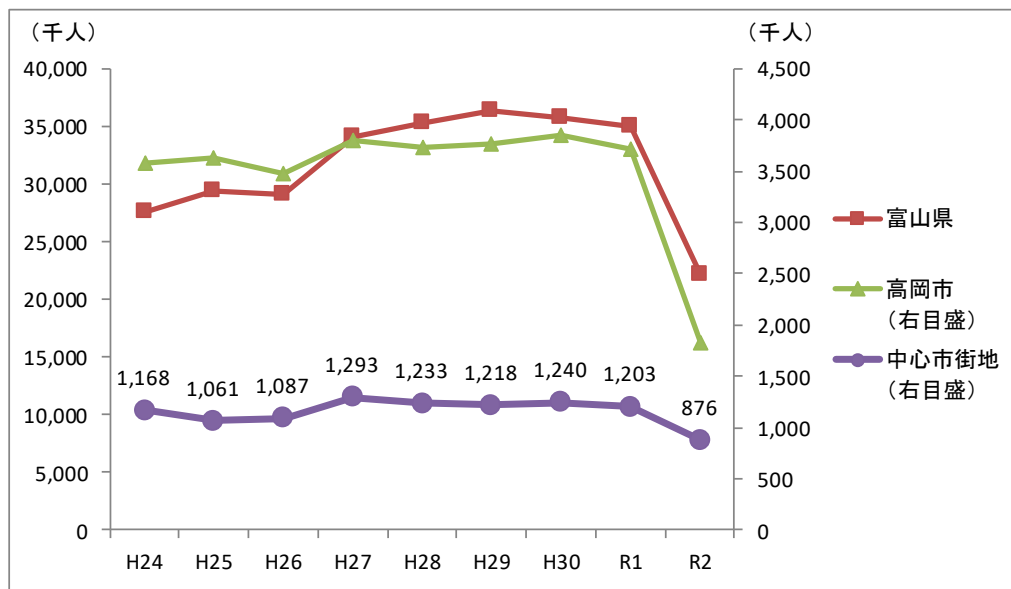
i) 全体評価

・主要観光施設における観光入込客数

平成 27 年 3 月の北陸新幹線開業を契機として、4 月の高岡御車山会館の開館、日本遺産認定、平成 28 年 12 月には「高岡御車山祭の御車山行事」が、全国 33 件の「山・鉾・屋台行事」を構成する行事の 1 つとして、「ユネスコ無形文化遺産」に登録されるなど、本市の歴史資産に対する理解と評価が、平成 29 年には歴史的風致を構成する旧家をリノベーションした山町ヴァレーの開館や、「平成の御車山」が制作され御車山会館へ通年展示されたことも奏功し、山町筋の主要観光施設入込客数が平成 28 年、29 年と増加するなど取り組みの成果が現れてきている。

一方で、予定していた旧赤レンガの銀行活用事業は現在も事業を進めているが、計画期間中に整備を終えて活用を図ることは困難な状況であり、また、金屋鋳物師町交流館整備事業についても、現時点では研修棟のみが供用開始している状況である。このような情勢が、想定していた目標値に達しなかった要因の一つとしてあげられる。

観光入込客数の推移



中心市街地における主要観光施設ごとの観光入込客数

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
瑞龍寺	268,388	239,435	198,220	187,723	196,785	78,928
高岡大仏	105,700	90,000	90,000	92,000	92,000	37,800
山 町 筋	菅野家	4,299	3,581	4,060	3,153	2,584
	土蔵造りのまち資料館	5,668	4,901	5,262	3,882	4,018
	高岡御車山会館	55,614	57,575	58,720	53,537	49,098
金屋町 (鋳物資料館)	7,814	7,816	7,159	7,117	6,621	2,418
施設計	447,483	403,308	363,421	347,412	351,106	141,437

また、令和 2 年から爆発的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、令和 2 年の観光入込客数 141,437 人は、基準年である平成 27 年 447,000 人の約 32%、目標年の令和 3 年 528,000 人の約 27%にまで減少した。

市民アンケートにおいても、伝統・歴史・文化に対する街並み、景観は評価しつつも、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか観光客が増えていると実感は薄いと評価されている。

・中心商店街・観光地周辺（6 地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値

平成 29 年度は 18,229 人/日（平日・休日平均）、平成 30 年度は 17,517 人/日（平日・休日平均）と、目標値 17,670 人/日を達成できる水準で推移していたものの、令和元年度の百貨店撤退の影響を受け、以降は百貨店直近の御旅屋通り地点の通行量が大きく減少していることに加えて、令和 2 年初頭からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、移動・外出の自粛、イベント縮小・中止が続いたことなどから、交通結節点でもある高岡駅前地点を筆頭に、通行量の減少が顕著である。

中心商店街（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値の推移

地点	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	増減率
高岡駅前（人工デッキ）	8,210	9,001	8,264	8,885	5,844	▲28.8%
末広町（東）	1,094	1,117	1,130	779	626	▲42.8%
末広町（西）	1,337	1,388	1,204	1,192	924	▲30.9%
御旅屋通り	2,397	4,850	3,936	1,011	883	▲63.2%
大仏前	2,359	1,228	2,351	2,114	1,431	▲39.3%
山町筋（木舟町）	514	648	633	446	442	▲13.9%
6 地点合計	15,909	18,229	17,517	14,425	10,149	▲36.2%

※増減率は令和 2 年度と平成 28 年度を比較したもの

中心市街地における各種イベントは、中心市街地の賑わいに寄与するものとして重要である一方、イベント開催の有無や当日の天候等によって通行量は大きく左右されることから、歩行者・自転車通行量の維持・増加のためには、恒常的に人が訪れる仕組みづくりが欠かせない。

市民アンケートにおいても、働く場、魅力的な新しい店舗、商品、サービスが提供されていないという評価であり、近隣の大規模小売店舗の相次ぐ出店や、百貨店の撤退の影響も重なって、多くの市民にとって訪れる目的が見失われつつある。

ii) 主な事業の実施成果

・主要観光施設における観光入込客数に寄与する事業

ア. 山町筋（菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館、高岡御車山会館）及び金屋町（鋳物資料館）への観光客の増加

①. 歴史的資産を活用した町家再生事業（事業主体名：末広開発(株)、(株)町衆高岡）

事業完了時期	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において空き店舗となっている伝統的建造物を、まちづくり会社がリノベーションし、新たな活用を図り、観光地としての魅力向上を目指す。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年 4 月に空き店舗をリノベーションした「山町ヴァレー」開館後、山町筋の観光者数は順調に推移した。菅野家、土蔵づくりのまち資料館の最寄りであることから、観光入込客数に寄与したと考えられる。

②. 旧赤レンガの銀行活用事業（事業主体名：高岡市、民間事業者）

事業完了時期	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	大正 3 年に建築された本格的な洋風建築物である赤レンガの銀行建物を、銀行本店の高岡駅前東地区への移転後に新たな観光・交流施設等として活用を図ることにより、近隣施設を訪れる観光客の増加を見込む。

事業効果及び進捗状況	新銀行への移転後、赤レンガ棟以外の建物を解体撤去した上で、赤レンガ銀行建物を本市に無償譲渡されるが、平成 29 年度に着工した新銀行本店の建設工事に遅れが生じたことにより、その後の解体撤去工事及び建物の譲渡が令和 2 年度となった。計画期間中における利活用を図ることは困難なことから、計画期間中での事業効果は見込めない。
------------	--

③. 金屋鋳物師町交流館整備事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 29 年度～【実施中】 [認定基本計画：平成 29 年度～平成 30 年度]
事業概要	高岡鋳物発祥の地である金屋町の特性を活かし、地区住民及び来訪者の交流に資する施設を整備し活用を図ることにより、近隣施設を訪れる観光客の増加を見込む。
事業効果及び進捗状況	平成 27 年度に整備計画策定後、用地を取得し、設計作業を平成 30 年度に完了し、研修棟が令和 2 年 9 月より供用を開始した。全棟完工が令和 3 年度以降になることから計画期間中での事業効果は見込めない。

イ. 高岡御車山会館への観光客の増加

①. 高岡御車山会館運営事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	重要有形・無形民俗文化財の高岡御車山を通年展示する高岡御車山会館を活用し中心市街地の活性化を図り、魅力ある観光の街づくりを推進する。
事業効果及び進捗状況	高岡御車山会館は、平成の御車山の常設展示などの新たなコンテンツを加え、新型コロナウイルス感染症拡大前まで年間 50,000 人を超える来館者数であったことから、山町筋の主要観光施設の入込客数に寄与したと考えられる。

②. 平成の御車山制作事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 24 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	高岡で守られてきたものづくりの伝統と技術を次世代へ継承し、また、広く全国へ発信するため、高岡に息づく金工・漆工等の伝統工芸技術の粋を集めた平成の御車山を制作する。
事業効果及び進捗状況	平成 24 年度から実施してきた本事業が 29 年度で完成し、平成の御車山は高岡御車山会館で平成 30 年 5 月より通年展示している。高岡御車山会館の来館者数の増加に寄与したと考えられる。

ウ. インバウンド需要の増加及び広域観光の推進による観光客増加

①. 日本遺産魅力発信推進事業（事業主体名：高岡市日本遺産推進協議会）

事業完了時期	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	平成 27 年に国の認定を受けた日本遺産のストーリーの魅力を国内外に発信し、中心市街地に多くある歴史・文化資産の魅力を広く周知する。

事業効果及び進捗状況	認定市で開催された日本遺産サミットへ出展しPRを実施、また本市の認定の資産の魅力を更に磨き上げることで、観光客の増加に寄与すると考えられる。
------------	--

②. 呉西観光誘客推進事業（事業主体名：高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）

事業完了時期	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	平成 28 年 10 月に策定した「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づき、圏域の多彩な観光資源（自然・文化・産業遺産等）の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアのPR強化・充実に努める。
事業効果及び進捗状況	高岡市だけでなく、とやま呉西圏域（富山県西部6市）で旅行商品やSNSのアピールなど、プロモーションを実施することで、観光客の増加に寄与すると考えられる。

・中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値に寄与する事業

ア. 富山県高岡看護専門学校運営事業による効果

①. 富山県高岡看護専門学校運営事業（事業主体名：（学）未来高岡）

事業完了時期	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	富山県西部地域の中核的な看護師養成機関として、高岡市内にある3つの看護専門学校を統合した新たな看護専門学校を高岡駅前東地区に新設し運営を行う。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年 4 月から新たな看護専門学校が開校し、300 名を超える学生が通学し始めた。高岡駅前（人工デッキ）では、開校前年度に比べ平日では約 1,100 人の通行量が増加しており、本事業が寄与していると考えられる。

イ. 高岡駅前東地区整備事業による効果

①. 高岡駅前東地区整備事業（事業主体名：高岡市、高岡駅前東地区まちづくり協議会、関係権利者）

事業完了時期	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	地区内の機能更新を図るため、地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）を実施する。
事業効果及び進捗状況	令和元年 11 月に銀行本店が移転オープンし、高岡駅北口交流広場も合わせて供用を開始した。令和 2 年 3 月には、民間資本による 373 室のホテルが新たに開業し、令和 2 年 11 月には隣接する 130 邸のマンションが供用され、入居が進んでいることから、歩行者・自転車通行量の増加に寄与すると考えられる。

ウ. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による効果

①. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）（事業主体名：末広西地区セブンラック協議会）

事業完了時期	平成 26 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	高岡駅前の中心商店街のメイン通りに面した街区の一面を、商業施設及び住居の複合施設に再編するとともに、来街者の利便性に寄与する公益施設を整備することでまちなかの賑わい創出及びまちなか居住の支援を図る。
事業効果及び進捗状況	本事業において、98 邸のファミリータイプのマンション、商業施設、公益施設からなる複合ビルについては、平成 31 年 3 月末より、マンション部分の入居を開始しており、商業施設部分については、テナントの準備が整い次第、供用開始予定であることから、歩行者・自転車通行量の増加に寄与すると考えられる。

エ. 歴史的資産を活用した町家再生事業による効果

①. 歴史的資産を活用した町家再生事業（事業主体名：末広開発㈱、㈱町衆高岡）
【再掲】

事業完了時期	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において空き店舗となっている伝統的建造物を、まちづくり会社がリノベーションし、新たな活用を図り、観光地としての魅力向上を目指す。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年 4 月に空き店舗をリノベーションした「山町ヴァレー」開館し、平成 30 年度に全 8 区画のテナントスペースが全てオープンしたことから、山町筋の歩行者・自転車通行量の増加に寄与すると考えられる。

iii) 計画策定に向けた課題と展望

・主要観光施設における観光入込客数に寄与する事業

前計画までに観光地の魅力向上に繋がる核となる施設の整備は概ね完了した。「日本遺産」の認定や「ユネスコ無形文化遺産」の登録などに加え、中心市街地に移転開業した「高岡地域地場産業センター（Z I B A）」により、本市の特色でもある「中心市街地の歴史文化資産」が更に厚みを増したところである。来訪満足度を高める施設が充実し、今後、北陸新幹線の敦賀開業を令和 5 年度末に控えていることから、更なる旅行商品、周遊プログラムの充実などが期待できる。

北陸新幹線開業効果も一定程度の目途がたち、天災の影響も少ない年であること、新型コロナウイルス感染症の拡大前であること等を考慮し、平成 30 年の数値を基準値とし事業効果を測る指標とする。

②「まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実」に資する事業

i) 全体評価

・中心市街地における居住人口の社会増減数

現行計画策定当初の予測を上回るペースで人口の減少が発生し、令和2年度末時点において社会増減数は目標値を大幅に下回る状況で推移している。

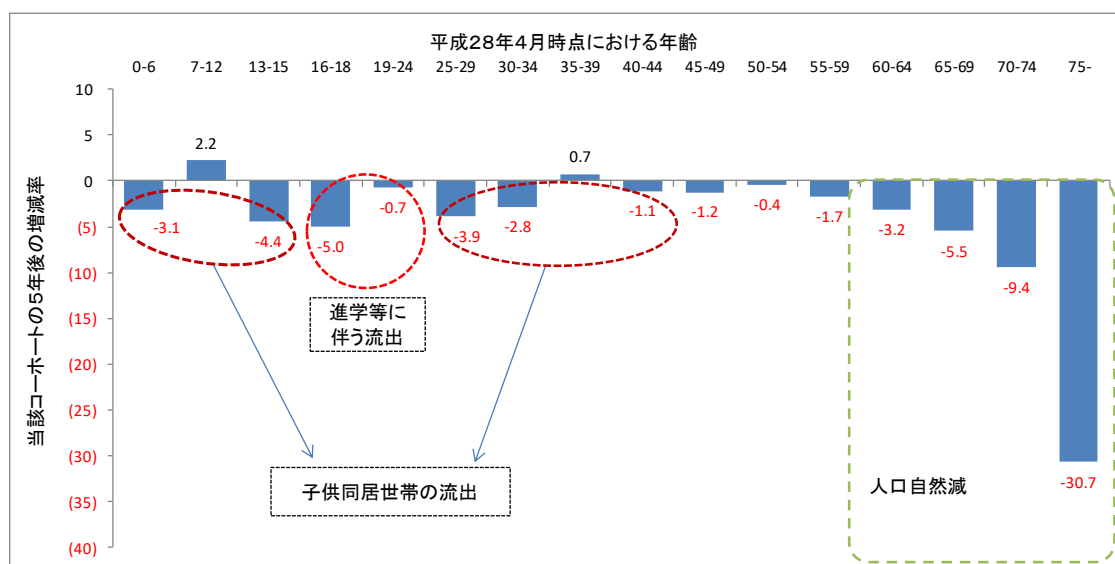
市の中心部は高齢化率、人口減少率ともに市内の他地域より高い状況にある一方、平成31年3月、令和2年11月と2棟の分譲マンションが完成し入居を開始したことから、社会減少の割合は一時的には抑えることができた。しかしながら、依然として、中心市街地エリアからの転出割合は大きく、社会増には至っていない。

高岡市および中心市街地における人口の推移

	高岡市全体	中心市街地
平成28年度末居住人口	173,425人	14,908人
令和2年度末居住人口	168,390人	13,918人
平成28年度末→令和2年度末人口減少率	▲2.9%	▲6.6%

中心市街地が含まれる6地区における年齢階層による増減率を見ると、中心市街地では高齢者の人口割合が全市平均よりも高く、自然減が発生しやすい状況が挙げられる。また、全市的な傾向ではあるが高校、大学進学に伴い県外への進学で減少がみられ、また20代後半から30代前半にかけて子どもが生まれ手狭になり郊外へ家を建て転居することによって減少する傾向にあると推測される。

中心市街地が含まれる6地区における年齢階層による増減率



※平成28年4月と令和2年4月を比較したコーホートによる増減率

中心市街地の居住人口が減少する一方で、市民アンケート調査結果、まちなか居住者アンケート調査結果では、「中心市街地に住宅が増えた」、現在住んでいる7割近くが「引き続きまちなかに住みたい」と評価している。一方、日用品（スーパー、ドラッグストアなど）は域外のロードサイドに集中していることから、利便

性が高い地域での居住に流れやすく、中心市街地への転入が進みにくい状況となっている。

・ 中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数

新規開業店舗数については、目標値 50 件（5 年累計）を達成した。この要因は、中心市街地における開業支援事業により、飲食店やオフィスを中心に空き店舗への出店が図られ、中心商店街の魅力向上、賑わい創出へと繋がっている。また、観光地においては山町ヴァレーに新店舗が複数開業したことが目標の達成に寄与している。

一方、市民アンケートの調査では、「魅力的な店舗、特徴のある店舗がある」「新しい店、商品、サービスが生み出されている」との評価が低く、店主の高齢化などによる閉店、住居化などにより店舗数は減少しており、市民の意識の中では中心市街地における賑わいを感じることができないといった評価もあることから、新規開業店舗数の増加によるプラスの効果が限定的となっていると考えられる。

ii) 主な事業の実施成果

・ 中心市街地における居住人口の社会増減数に寄与する事業

ア. まちなか居住推進総合対策事業による増加

①. まちなか住宅取得支援事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 19 年度～平成 30 年度【済】 [認定基本計画：平成 19 年度～]
事業概要	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、家屋の新築や、建売・中古住宅の取得、分譲マンション・中古分譲マンションの取得、隣地の取得を行う者に対し、費用の一部を支援する。
事業効果及び進捗状況	まちなか住宅取得支援事業は平成 30 年度では 34 件の利用実績があり、まちなかにおける居住人口の増加に寄与した。

②. たかおか暮らし支援事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	令和元年度～【実施中】
事業概要	高岡市が指定した「まちなかの区域」及び「居住誘導区域」において、家屋の新築や、建売・中古住宅の取得、分譲マンション・中古分譲マンションの取得、隣地の取得(まちなか区域に限る)を行う者に対し、費用の一部を支援する。
事業効果及び進捗状況	令和元年度から新たに実施したたかおか暮らし支援事業では、令和 2 年度までに 33 件の利用実績があり、まちなかにおける居住人口の増加に寄与している。平成 30 年度まで実施していたまちなか居住推進総合対策事業及びたかおか暮らし支援事業により、居住人口の増加に寄与した。

イ. まちなか共同住宅建設促進事業による増加

①. まちなか共同住宅建設促進事業（事業主体名：高岡市、民間事業者）

事業完了時期	平成 19 年度～平成 30 年度【済】 [認定基本計画：平成 19 年度～]
事業概要	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、分譲又は賃貸による共同住宅を建築する者に対し、費用の一部を支援する。
事業効果及び進捗状況	まちなか共同住宅建設促進事業は平成 19 年度から平成 30 年度まで事業を実施し、まちなかにおける居住人口の増加に寄与した。

ウ. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による増加

①. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）（事業主体名：末広西地区セブンラック協議会）【再掲】

事業完了時期	平成 26 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	高岡駅前の中心商店街のメイン通りに面した街区の一面を、商業施設及び住居の複合施設に再編するとともに、来街者の利便性に寄与する公益施設を整備することでまちなかの賑わい創出及びまちなか居住の支援を図る。
事業効果及び進捗状況	本事業において、98 邸のファミリータイプのマンション、商業施設、公益施設からなる複合ビルは、平成 31 年 3 月末よりマンション部分の入居を開始しており、居住人口の増加に寄与した。

・ 中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数に寄与する事業

ア. 開業支援事業による効果

①. 中心市街地における開業支援事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 20 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	中心市街地の魅力向上に寄与する店舗の進出を促進するため、空き店舗を活用した開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。
事業効果及び進捗状況	中心市街地における開業支援事業は平成 20 年度から事業を実施し、令和 2 年度には本事業を活用し 6 店舗が新規開業しており、新規開業店舗数の増加に寄与している。本事業により、中心市街地における新規開業店舗数を 5 年間で 25 件を見込んでいるところ 4 年間で 21 件開業した。

②. 観光地における開業支援事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 20 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	市内の主要観光地に、主に観光客を対象とした飲食・物販を中心とした店舗の進出を促進するため、空き店舗における開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。
事業効果及び進捗状況	観光地における開業支援事業は平成 20 年度から事業を実施し、令和元年度には本事業を活用し 3 店舗が新規開業しており、新規開業店舗数の増加に寄与している。本事業により、観光地における新規開業店舗数を 5 年間で 10 件を見込んでいるところ 4 年間で 12 件開業した。

③. 中心市街地におけるオフィス開設支援事業（事業主体名：高岡市）

事業完了時期	平成 20 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	中心市街地へのオフィス立地を誘導するため、一定要件を満たした新設オフィスに対し、支援を行う。
事業効果及び進捗状況	中心市街地におけるオフィス開設支援事業は平成 20 年度から事業を実施し、令和元年度では本事業を活用し 4 つのオフィスが新規開設しており、新規開業店舗数の増加に寄与している。本事業により、中心市街地におけるオフィス開設数を 5 年間で 5 件を見込んでいるところ 4 年間で 11 件開業した。

イ. 歴史的資産を活用した町家再生事業による効果

①. 歴史的資産を活用した町家再生事業（事業主体名：末広開発㈱、㈱町衆高岡）【再掲】

事業完了時期	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	土蔵造りの町家が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において空き店舗となっている伝統的建造物を、まちづくり会社がリノベーションし、新たな活用を図る。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年 4 月に空き店舗をリノベーションした「山町ヴァレー」が開館し、町家内に 8 区画のテナントスペースを整備した。平成 29 年度中に 5 つのテナントが入居し、平成 30 年度には残り 3 区画にテナントが入居し、全面オープンした。

ウ. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）による増加

①. 中心商店街拠点開発事業（末広西地区）（事業主体名：末広西地区セブンラック協議会）【再掲】

事業完了時期	平成 26 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	高岡駅前の中心商店街のメイン通りに面した街区の一面を、商業施設及び住居の複合施設に再編するとともに、来街者の利便性に寄与する公益施設を整備することでまちなかの賑わい創出及びまちなか居住の支援を図る。
事業効果及び進捗状況	本事業では、98 邸のファミリータイプのマンション、商業施設、公益施設からなる複合ビルの整備が平成 30 年度末に完了したが、商業テナントスペースについては、テナントの準備が整い次第、供用開始する予定である。

iii) 計画策定に向けた課題と展望

・ 中心市街地における居住人口の社会増減数

中心市街地における居住人口の増加が、歩行者通行量の増加や、商業をはじめとした様々な経済活動に好影響を及ぼすことから、居住者を増やすことは賑わい創出のために不可欠の要素である。したがって、まちなか居住の推進は従前の計画に引き続いて取り組んでいく必要がある。

中心市街地では、高岡駅南側の下関地区を除いて高齢者の人口割合が 3 割以上と

なっており、人口の自然減が発生しやすい環境にあるが、朝市・夕市の開催や日常生活に必要な店舗誘致を通じて生活利便の充実を図り、高齢者の域外流出を防止するとともに、若年層、子育て世代の居住に適した魅力ある商業空間の創出や、子育てしやすい環境の整備を引き続き実施していく必要がある。

平成 31 年 3 月に末広町において 98 邸の分譲マンションが、令和 2 年 11 月には高岡駅前東地区において 130 邸の分譲マンションが供用を開始し、同エリアでは新たな分譲マンション建設も始まるなど、まちなかでの集合住宅建設の動きも活発化している。

一方で、中心市街地では狭隘な土地に古い住宅が密集し、住居と空き家が混在していることに加え、土地の境界、借地権や固定資産税等の問題により、まとまった広さの敷地を確保することが困難なこと等から、空き家についての利活用を含めた総合的な対策に取り組む必要がある。

・ 中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数

中心商店街では、開業支援事業を活用した飲食店や物販店の開業があり、空き店舗件数は減少し、開業支援事業を中心にした取組みに一定の成果があったところである。しかしながら、店主の高齢化などによる閉店、住居化などにより商店数は減少しており、市民の意識の中では中心市街地における賑わいを感じることができないといった評価もある。

一方、観光地周辺では増加する観光客を目当てに、個性的な店舗の新規開業も相次いでおり、中心市街地への新たな誘客要因として機能し始めていることから、中心商店街においても、観光客を始めとした新たな顧客を呼び込み、回遊性の向上と滞在時間の延長につながるような魅力的な店舗を増やしていく必要がある。

〔４〕現状分析と課題の整理

（１）現状分析

モータリゼーションの進展による都市の郊外化に加え、近年の人口減少や電子商取引の急速な拡大により、地域経済の構造は大きく変化し、中心商店街の「商業機能」についての役割は相対的に低下してきている。これらの環境の変化や現状等を踏まえたうえで、新計画に結び付けていく必要がある。

中心市街地の現状認識を整理すると以下のとおりである。

分析項目	内 容
1. 高岡市及び中心市街地の位置づけ	①北陸新幹線が開業し、東京とは最速２時間 19 分で結ばれたが、高岡駅から南へ約 1.5 キロ離れた分離駅として新高岡駅が開業した。 ②道路網の整備が進んでいることに加え、富山市や金沢市をはじめ周辺都市との距離は概ね 50 キロ圏内と移動が容易であり、日常の生活圏内として捉えられる。 ③国道や能越自動車道など幹線道路が市内を縦横に走り、中心市街地内にある高岡駅を中心にあいの風とやま鉄道、ＪＲ、万葉線、バス等の公共交通が集中する呉西の交通結節点である。 ④車社会の進展に伴い、ロードサイド店や郊外の大規模商業施設・スーパーが進出し、呉西地域における高岡市の中心市街地が有する中心性は低下傾向にある。 ⑤全市において、本市産業の中核をなす製造業を含む全産業の事業所数が減少傾向にあり、特に中心市街地では減少が著しい。
2. 歴史文化資産の活用	①県内唯一の国宝・瑞龍寺や「ユネスコ無形文化遺産」への登録もされた「高岡御車山祭」など、文化財保護法に基づく指定文化財等の歴史・文化資産の観光資源が数多く集積しており、文化財群として「日本遺産」も受けている。 ②市民意識調査では、中心市街地の現状として歴史・文化資産を生かしたまちづくりに対し高い評価を得ている。 ③市民意識調査では、個々の観光地としての価値が高まっている一方、観光拠点相互の連携による回遊性向上の仕掛け、滞在時間の延長と消費行動を促す手段（例：飲食店、土産店の立寄り場所の集積）が十分ではなく、歴史・文化が多数集積する強みが十分に発揮されていない。
3. 市街地の整備改善	①高岡市の中心市街地は、昭和 30 年代から 50 年代にかけての大規模な都市基盤整備により、現在の中心市街地が形作られていった。その後、平成以降に、域内で 4 つの再開発事業により拠点整備が行われた。 ②平成 18 年から高岡駅周辺整備事業が実施され、高岡駅の乗り換え利便性の改善、南北市街地の一体化が進められた。 ③昭和の時代に整備された防火建築帯等の施設は老朽化し、その

	後、景気停滞等の問題等から、まちの新陳代謝が進まない状況であったが、近年高岡駅周辺においては、民間主導による再開発の動きが活発化している。
4. 都市福利施設の向上	①中心市街地には、行政サービス機関、医療機関のほか、高岡古城公園や生涯学習センター、子育て支援センターなどの拠点性の高い市民の憩い・学習の場が整っており、中心市街地において一定水準のサービスが提供されている。
5. まちなか居住の推進	①現在、まちなかに居住している方の多くは、まちなかでの生活を住みよいと感じており、できればまちなかで住み続けたいと考えている。 ②中心市街地の空き地、空き家は市内でも高い水準にあり、それらが点在し、まとまった土地を確保できないため、宅地開発が進まず、人口減少も市内有数の状況にある。 ③一方、高岡駅周辺においては分譲マンションの建設の動きが活発化してきている。
6. 高齢化社会への対応	①中心市街地では、全市平均に比べて高齢化が進展しており、今後も全市を上回るペースでの人口減少が予想され、活力の低下が懸念される。
7. 中心商店街の活性化	①商店数、年間販売額など、商業活動を示すすべての指標において中心市街地の占める割合は減少している。 ②事業所数・従業者数も減少しており、昼間人口の減少に繋がっている。 ③中心商店街は、買回り品を中心に高岡市全域を週末商圈としていたが、そのウェートは年々ますます低下している。 ④高岡駅周辺や観光地では歩行者通行量は横ばいから微増傾向であったものの、中心商店街では減少しており、回遊性も低い。 ⑤市民意識調査では、中心市街地における商業環境、商業景観が悪化しているとする指摘が特に多く、商業機能の改善、回復が求められている。
8. まちづくり会社の役割	①まちづくり会社を担う末広開発(株)は、主にイベントを中心とした商店街の賑わいづくりに寄与している。主催事業と協賛事業をあわせると、ほぼ毎月、中心市街地における大小さまざまなイベントに関与している。 ②その他、ミニ拠点の管理運営など、まちの顔づくりに向けた活動をはじめ、空き店舗における入居希望者と大家とのマッチング、ホームページ等による情報発信、各種共同販促事業の開催など、幅広い活動を行っている。 ③このような活動実績により、まちづくり会社に対する中心商店街の信頼は厚く、また、新たに空き店舗となっていた歴史的町家の再生事業に取り組み、まちづくり会社が主体となった多面

	的なまちづくり活動を一層推進することが必要である。 ④近年、若い世代を中心に e スポーツに注目が集まっており、県内唯一の常設施設を、いち早く整備し、これまで中心市街地に縁のなかった層を取り入れようとしている。
9. 公共交通機関の利便性の増進	①公共交通の利用者は減少傾向にあるが、高岡駅周辺は現在も 1 日あたり 10,000 人を超える人の利用があり、日常の交通・交流結節拠点として重要な役割を担っている。 ②高岡駅については、新幹線の利用も含め広域交通の拠点として重要な役割を担っている。

(2) 課題の整理

①商業核の消失（百貨店撤退）による集客力の低下

令和元年 8 月に中心市街地の中核に位置する複合商業施設「御旅屋セリオ」から百貨店が撤退した影響は大きく、御旅屋セリオの位置する御旅屋通りの歩行者・自転車通行量も減少した。空きフロアを活用して多様な交流へと繋げるべく、「セリオタウン構想」を掲げ、商工会議所や地元経済界も一緒になってテナント誘致に努め、子育て支援施設や行政機能の一部移転等の取組みを進めているが、集客力の回復には至っていない。

②北陸新幹線開業効果の減少

平成 27 年 3 月の北陸新幹線開業を契機に、新高岡駅を拠点として、県西部から飛騨・能登地域まで広域的に連携し、観光誘客の取組みを推進してきており、新高岡駅の拠点性や認知度は高まってきている。

加えて、高岡御車山祭のユネスコ無形文化遺産登録や市内で 2 つのストーリーが日本遺産に認定を受けるなど、集客の誘因となり得る観光魅力が高まってきたものの、広域周遊観光における高岡の魅力を十分に伝えきれていない。

③生活サービス機能の充実（「ハレ」から「ケ」への転換）

これまで中心商店街は、買回り品を中心に高岡市全域を週末商圈として機能していたが、郊外の大型ショッピングモールの拡張、ロードサイドのスーパー、ドラッグストアの競合、電子商取引の急速な拡大、そして百貨店の撤退など、ここ数年で中心市街地を取り巻く商業環境に大きな変化がみられ、訪れる目的も変化している。一方で、近年は高岡駅周辺にマンション建設が進み、居住者が急速に増えたことから、生鮮三品などの日用品を求める声は大きく、生活サービス機能の充実が求められる。

④遊休資産を活用した新たな価値の創造

社会の高齢化と並行し、中心商店街の購買層、求める商品、販売する店主も共に高齢化している。商売を続けることが難しくなった商店街の店舗兼住宅はシャッターを閉めて居住化が進んでいる。

一方、郊外の駐車場付きの高い物件ではなく、中心市街地の安価な空き物件を居抜

きで活用した新規開業や、遊休店舗をリノベーションした開業が増えており、飲食店を中心に、若い世代の方が新たな価値を見出し始めている。

〔５〕計画の基本方針

新計画では、前計画までに取り組んできた成果を更に高め、現状分析と課題を踏まえ、中長期的な都市機能の集約も視野に、中心市街地におけるライフラインや都市インフラを活かしたコンパクトなまちづくりと賑わい創出を図っていく。観光や芸術文化、生涯学習、買い物、飲食、催事など多様な方が多様な目的を持って訪れていただけるまちを目指すとともに「住む・働く」を積極的に誘致しながら、これまでの「モノやサービスを得る場所」から「生活に必要な機能を満たす場所」への転換とその機能の充実を目指すことを目標に掲げ、以下のとおり目指す都市像及び基本方針を定める。

（１）目指す都市像

これまでは、新幹線の開業を見据えた、行政主導のハード整備が中心となっていた面があるが、こうした戦略的な投資が、民間のホテルやマンション建設等に結びついてきており、「官から民へ」の好循環が生まれつつある。マンション建設も進行中で、まだ「道半ば」であり、こうした状況を好機として、更なる民間投資を誘発し、効果を最大化できるよう、中心市街地の活性化を図っていく必要がある。

高岡駅周辺を核とする都市機能の集約を念頭に、道路や鉄路による物理的、心理的な分断・境界をなくし、一体的かつ効率的なまちづくりを図るため、「南北一体化」を中長期的な目標に掲げるとともに、市民みんなで語り合い、共に考え、共に行動しながら、多様な人が多様な目的で集い、楽しむ中心市街地づくりに取り組んでいくため、市民が共感できる都市像を次のとおり定める。

【目指す都市像】人が輝き、人で輝く、人が主体の賑わいづくり
～まちなかりスタート！南北一体化による交流シンカを目指して～

※「シンカ」は、深化、進化、新化など複数の意味を持たせることから、カタカナでの表記とする

（２）基本方針

①多様な目的で人が行き交い、交流するまち

中心市街地には高岡市を代表する数多くの歴史的、文化的資産が保存、継承されている。近年においても、金屋町の重要伝統的建造物群保存地区への選定（平成 24 年）、高岡城跡（高岡古城公園）の国史跡指定（平成 27 年）、「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」の日本遺産の認定（同年）、高岡御車山祭のユネスコ無形文化遺産登録（平成 28 年）と、対外的な評価は十分である。また、高岡地域地場産業センターが中心市街地へ移転（令和 2 年）したことから、この豊かな歴史的価値に加え、ものづくり体験などコト消費も備えた観光施策、地域振興策として展開していくことが重要である。

中心市街地には、都市機能や福利施設、観光や芸術文化、生涯学習、買い物、飲食、催事など多様な方が多様な目的を持って訪れていただき、訪れた方々で多様な交流が図られるまちを目指していく。

②新たなチャレンジとライフスタイルを楽しむまち

道路網の充実と車社会の進展、ライフスタイルの変化等に伴い、商業機能における中心市街地の中心性は相対的に低下し続けている一方で、住民の居住満足度は高く、郊外部や周辺市街地に比べ都市インフラが充実していることは、今なお中心市街地に一定のアドバンテージを有しているものと考ええる。

また、少子高齢化や人口減少により、税収は低下している一方、市街地の拡大や多様な住民ニーズにより行政コストは増大しており、既存インフラが高度に集積する中心市街地を活用することは、コスト縮減と効率的でコンパクトなまちづくりを進めていくために必要なことであると考ええる。

一方で、資本力に優れ、高い水準の品物を安価に提供できる郊外の大型店や、駐車場を備えたロードサイド店と同じ路線で対抗するのではなく、顧客へのきめ細やかなサービスや、中心商店街ならではの体験・サービス、安価な賃貸物件を活用した新たなチャレンジを試みるなど、商業環境においても、独自性の高いまちづくりや郊外店との差別化を図る取り組みが必要となっている。

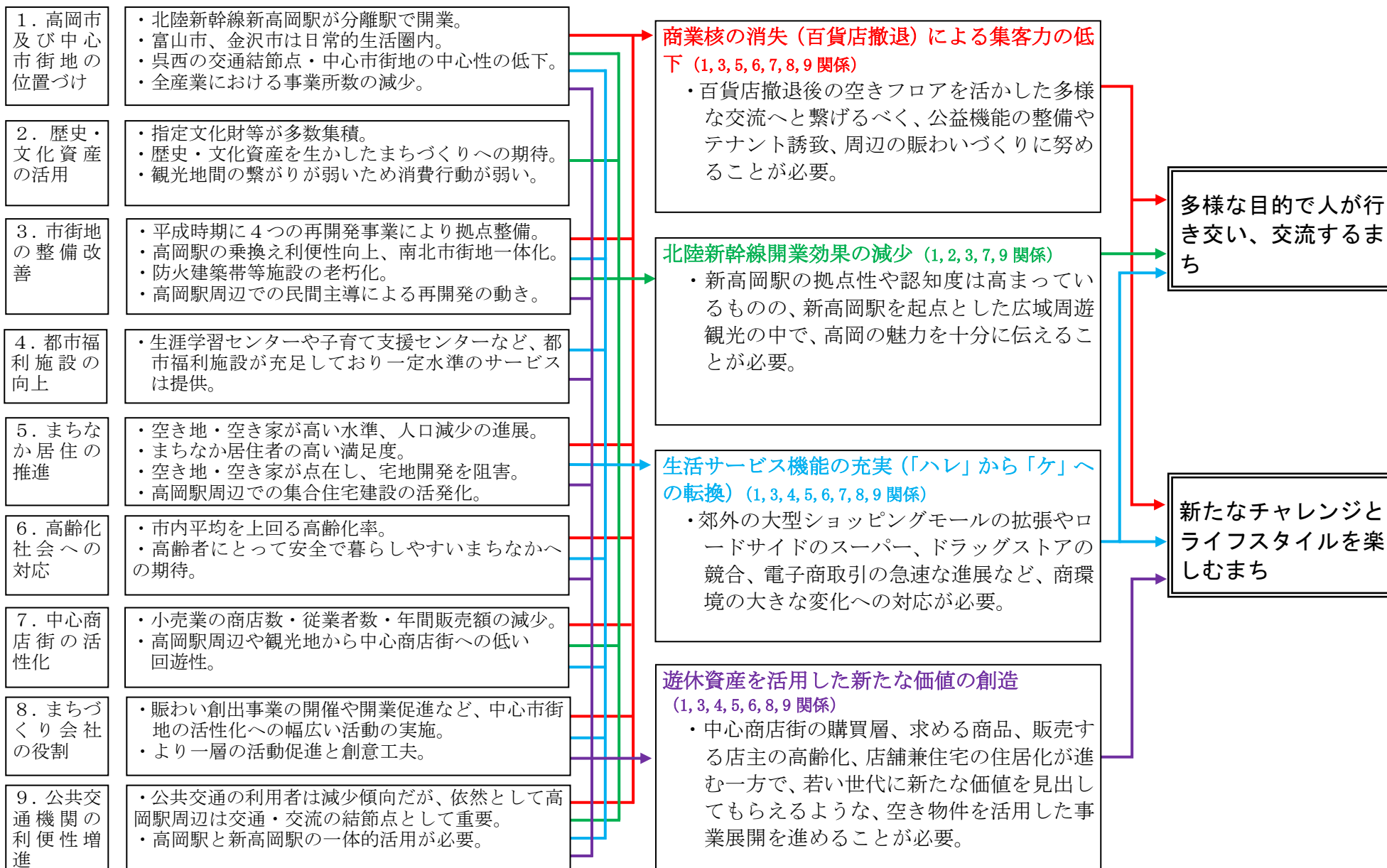
近年の駅前民間開発とも連動しながら「住む・働く」を積極的に誘致し、これまでの「モノやサービスを得る場所」から「生活に必要な機能を満たす場所」への転換と、新たなチャレンジにも寛容で、居住者にも住みよい、楽しめるまちを目指していく。

現状分析・課題から導き出される基本方針の体系

《 現 状 分 析 》

《 課 題 》

《 基 本 方 針 》



2. 中心市街地の位置及び区域

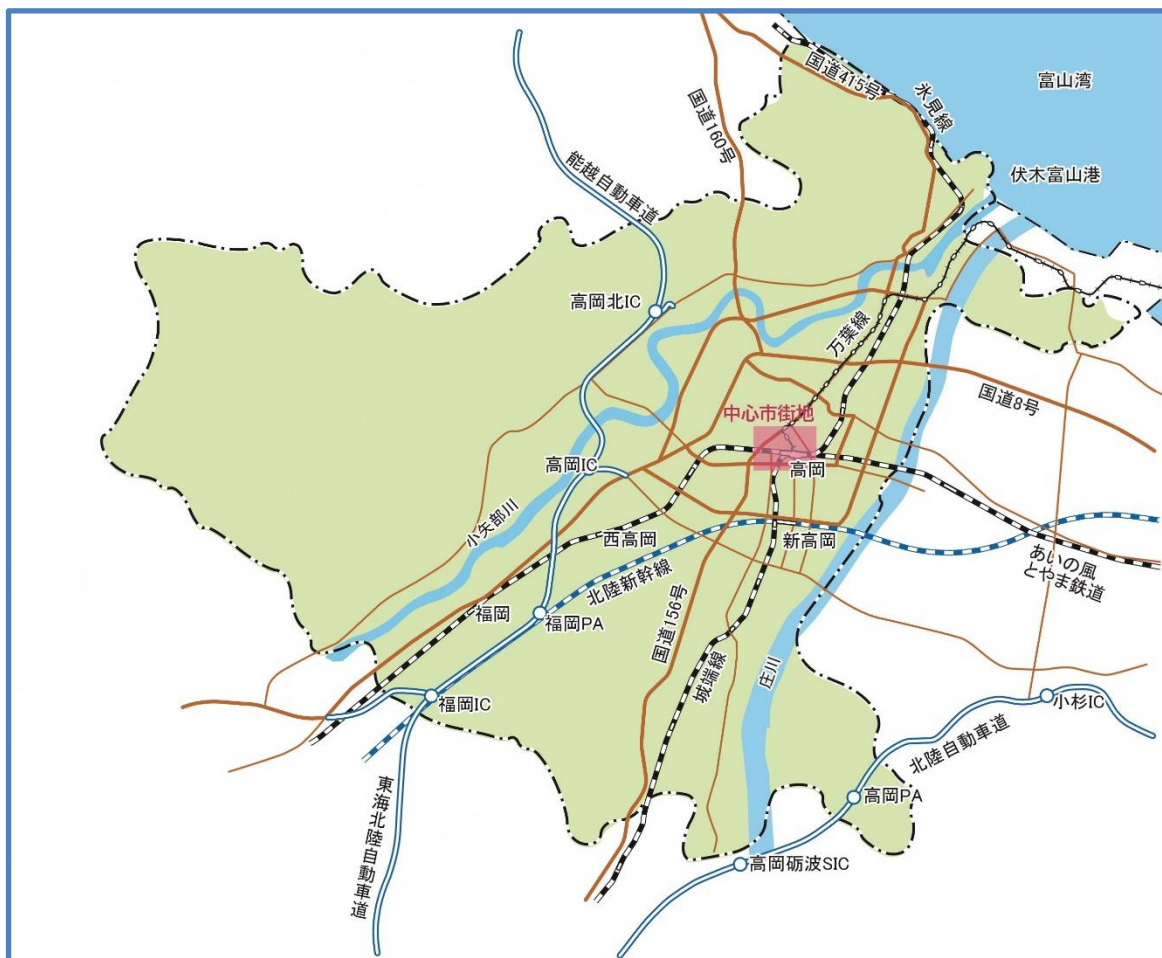
〔1〕位置

位置設定の考え方

前述の「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔2〕高岡市中心市街地の状況」で詳細に掲げたとおり、高岡駅を中心に広がる市街地は、まさに「高岡市の顔」と呼べる場所である。

過去、高岡市総合計画、高岡市都市計画マスタープランなどいずれの上位計画や関連計画においても、常にこの地域が中心市街地と位置づけられてきた。この地域を除いて高岡市の中心市街地と呼べる地域はなく、本計画においても同様に中心市街地と位置付ける。

(位置図)



〔再掲〕

〔2〕区域

区域設定の考え方

（１）区域（エリア）

中心市街地活性化に向けた各種事業を実施する対象範囲として、平米、定塚、下関、博労、川原、成美の６地区と金屋町で構成する下図のエリアを設定する。

面積は約 340ha で、東西約 2.5 km、南北約 2.5 km の正方形に全体が収まるサイズである。



(注) 対象エリアの境界は、左の概略図のとおり、各校下ごとの境界ではなく、主要な鉄道線路、道路、河川で構成する。

校下境界概略図



境 界	
北西側	千保川（但し金屋町含む）
北東側	国道 156 号および主要地方道富山・高岡線（都市計画道路名：四屋野村線）
南西側	あいの風とやま鉄道線とＪＲ城端線を境界とし、国宝瑞龍寺まで
南東側	あいの風とやま鉄道線とＪＲ氷見線を境界とし、駅南側はホームセンタームサシ高岡駅南店と前田公園（前田利長墓所）を含めた区域
南 側	瑞龍寺から八丁道沿道の準防火地域境界線に前田公園（前田利長墓所）まで
面 積	約 3 4 0 h a

（２）中心市街地の範囲の考え方

本計画では中心商店街を含めた中心市街地全体の活性化を目指すことから、その要素となる商業・業務機能、歴史・文化資源、居住環境、公共交通、都市福祉施設等、すべての要素が勘案できる最小限の範囲を中心市街地と定めることが適当である。

対象エリア設定の視点は以下に示すとおりである。

①歴史・文化資産からの視点

高岡城跡（高岡古城公園。国指定史跡）、金屋町（高岡鋳物発祥の地。重要伝統的建造物群保存地区）、山町筋（重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」を有する。重要伝統的建造物群保存地区）、瑞龍寺（国宝）、前田利長墓所（国指定史跡）を配し、八丁道で結ぶこの範囲が高岡の町建ての基本であり、慶長 14 年（1609）の開町以降の歴史と文化を最も色濃く残し、それを感じることでできる地域である。

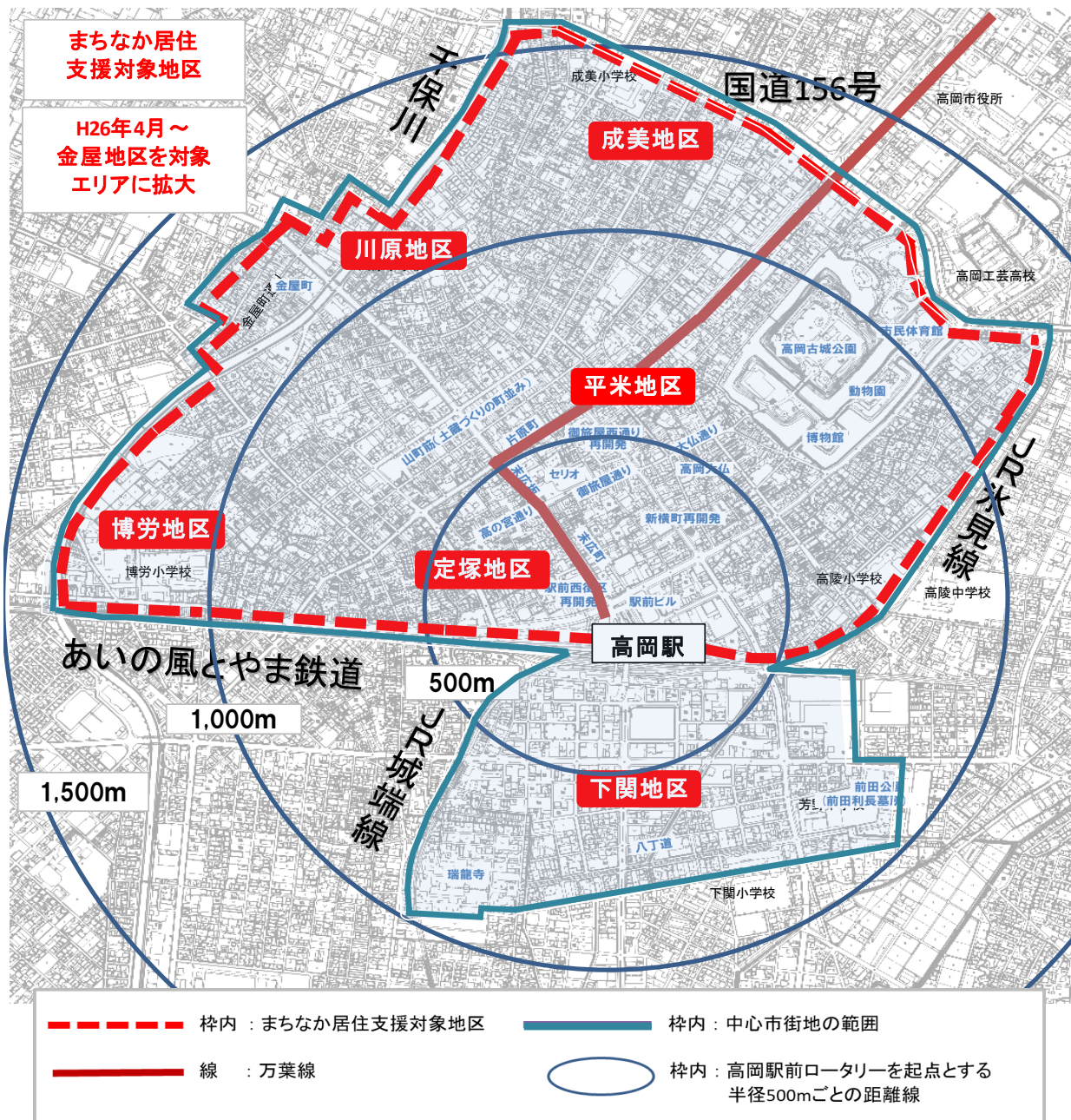
平成 27 年 4 月、本市の 37（当時は 30）の構成文化財とそれらを結ぶ歴史ストーリーが文化庁より「日本遺産」の認定を受け、現在、これらを活用する様々なソフト事業を展開しており、対象エリアは、この日本遺産の中核を担う地域であり、高岡の「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした観光振興の中心的エリアである。（3 ページ参照）

②まちなか居住推進策からの視点

本市では、平成 19 年度から、世帯数及び居住人口の減少が著しい地区を「まちなか居住推進総合対策事業」の対象地区に指定し、まちなか居住の促進を図っているところである。対象地区は、高岡駅北側の約 263ha（平成 26 年度より金屋地区を対象エリアに含め 270 ha に拡大）であり、この範囲には、中心商店街はもとより、徒歩・自転車・公共交通利用による中心商店街への買い物志向の強い範囲であることから、対象地区をすべて中心市街地の範囲に含めることは中心市街地の活性化に効果的である。

高岡駅南側は、まちなか居住支援の対象地区には含まれていないものの、下関地区は、過去の区画整理事業とともに駅至近という好立地条件等もあいまって、民間主導によるアパート、マンション等の集合住宅の建設が進んでおり、都市型

居住が進んでいる地域としてまちなか居住推進の観点からも中心市街地の範囲に含める意義がある地区である。



〔３〕 中心市街地の要件に適合していることの説明

要 件	説 明												
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	①小売業の集積 中心市街地の商業集積を見た場合、高岡市全体の小売業のうち、事業所数で 21.6%、従業者数で 13.1%が中心市街地内に集積している。												
	<table><tr><td></td><td>中心市街地（商業集積） (A)</td><td>高岡市全体 (B)</td><td>割合 (A／B)</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>4 5 8 事業所</td><td>2, 1 2 4 事業所</td><td>21.6%</td></tr><tr><td>従業者数</td><td>1, 6 7 2 人</td><td>1 2, 7 7 1 人</td><td>13.1%</td></tr></table>		中心市街地（商業集積） (A)	高岡市全体 (B)	割合 (A／B)	事業所数	4 5 8 事業所	2, 1 2 4 事業所	21.6%	従業者数	1, 6 7 2 人	1 2, 7 7 1 人	13.1%
		中心市街地（商業集積） (A)	高岡市全体 (B)	割合 (A／B)									
	事業所数	4 5 8 事業所	2, 1 2 4 事業所	21.6%									
	従業者数	1, 6 7 2 人	1 2, 7 7 1 人	13.1%									
	出典：経済産業省が提供する、中心市街地活性化基本計画の認定市のうち平成 30 年 3 月までに認定された 142 市 2 町について市町全域及び、中心市街地全域（町丁目・大字単位で範囲を指定）の範囲について集計された「役に立つ統計」より「小売業」の項目を積算し作成。												
	(参考) 3.4k m ² （中心市街地エリア）／209.42 k m ² （高岡市行政区域面積）＝1.6%												
	②事業所（全業種）の集積 事業所（全業種）のうち、19.4%の事業所が中心市街地に集積しているほか、従業者数の 12.6%を有している。												
	<table><tr><td></td><td>中心市街地 (A)</td><td>高岡市全体 (B)</td><td>割合 (A／B)</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>1, 7 9 9 事業所</td><td>9, 2 5 0 事業所</td><td>19.4%</td></tr><tr><td>従業者数</td><td>1 0, 1 5 6 人</td><td>8 0, 6 9 6 人</td><td>12.6%</td></tr></table>		中心市街地 (A)	高岡市全体 (B)	割合 (A／B)	事業所数	1, 7 9 9 事業所	9, 2 5 0 事業所	19.4%	従業者数	1 0, 1 5 6 人	8 0, 6 9 6 人	12.6%
		中心市街地 (A)	高岡市全体 (B)	割合 (A／B)									
事業所数	1, 7 9 9 事業所	9, 2 5 0 事業所	19.4%										
従業者数	1 0, 1 5 6 人	8 0, 6 9 6 人	12.6%										
出典：総務省「経済センサス基礎調査」（平成 28 年） (注) 中心市街地内に属する全町丁の合計													
③都市機能の集積 次表に掲げる多くの公共公益施設の集積があり、特にウイング・ウイング高岡と高岡古城公園内の諸施設は、市民はもとより富山県西部地区の様々な文化・教養活動を支える拠点施設として多くの利用者がある。													

中心市街地に立地する主な都市機能施設

施 設 名		所 在 地
市関係施設	1 高岡市急患医療センター	高岡市本丸町7-1
	2 高岡市保健センター	高岡市本丸町7-25
	3 高岡市ふれあい福祉センター	高岡市博労本町4-1
	4 高岡市ボランティアセンター	高岡市博労本町4-1
	5 高岡市シルバー人材センター	高岡市博労本町4-1
	6 高岡市勤労者福祉サービスセンター	高岡市博労本町4-1
	7 高岡子育て支援センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ8階）
	8 高岡市立中央図書館	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	9 高岡市生涯学習センター	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	10 高岡市男女平等推進センター	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	11 高岡市文化振興事業団	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	12 クルン高岡 B 1 勉強カフェ	高岡市下関町6-1（高岡駅地下街）
	13 クルン高岡 B 1 マルチルーム	高岡市下関町6-1（高岡駅地下街）
	14 高岡市立博物館	高岡市古城1-5
	15 土蔵造りのまち資料館	高岡市小馬出町26-1
	16 高岡御車山会館	高岡市守山町47-1
	17 高岡市鋳物資料館	高岡市金屋町1-5
	18 高岡市鋳物師町交流館	高岡市金屋町147-1
	19 東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）	高岡市古城1-8
	20 高岡市前田庭球場	高岡市関73
	21 高岡市営弓道場	高岡市古城1-1
	22 高岡市相撲場	高岡市古城1-1
	23 高岡市体育協会	高岡市古城1-8
	24 古城公園管理事務所	高岡市古城1-9
	25 古城公園動物園	高岡市古城1-6
	26 高岡地域地場産業センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ2階）
	27 高岡市国際交流センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	28 高岡市オタヤ市民サービスコーナー	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	29 高岡市観光協会	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	30 S O H O 事業者支援オフィス	高岡市御旅屋1222-2（エルバセオ地階）
	31 高岡市中心商店街活性化センター（わろんが）	高岡市御旅屋90-4
県関係施設	32 富山県高岡児童相談所	高岡市本丸町12-12
	33 県営高岡武道館	高岡市関72
	34 富山県消費生活センター高岡支所	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ5階）
	35 富山県旅券センター高岡支所	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	36 高岡運転免許更新センター	高岡市駅南四丁目1-22
国関係施設	37 高岡税務署	高岡市博労本町5-30
	38 富山地方検察庁高岡支部	高岡市中川本町10-21
	39 富山地方裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	40 富山家庭裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	41 高岡簡易裁判所	高岡市中川本町10-6
その他公的機関	42 高岡商工会議所	高岡市丸の内1-40
	43 高岡郵便局	高岡市御馬出町34

④まとめ

中心市街地の面積（約 340 ha）は、高岡市全体の面積（20,942 ha）の 1.6%で、市全体の市街化区域の面積（3,732 ha）と比較しても、9.1%に過ぎない。

この狭い範囲内において、商業・業務機能が集積しているほか、様々な市民活動を支える公共施設、さらには、広域的な都市福利施設も有しているなど、高岡市はもとより富山県西部地域の中心的な役割を担っている地域である。

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

①小売業集積、事業所集積の状況

中心市街地における商店(事業所)数、従業員数、年間販売額及び売場面積といった関係指標において、減少傾向が続いている。

中心市街地における小売業の推移

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	627	534	496	458
増減率	—	-14.8%	-7.1%	-7.7
従業者数	2,359	2,078	1,859	1,672
増減率	—	-11.9%	-10.5%	-10.1

出典：経済産業省が提供する、中心市街地活性化基本計画の認定市のうち平成30年3月までに認定された142市2町について市町全域及び、中心市街地全域(町丁目・大字単位で範囲を指定)の範囲について集計された「役に立つ統計」より「小売業」の項目を積算し作成。

中心市街地における事業所数の推移

	平成21年	平成26年	平成28年
事業所数(事業所)	2,358	1,969	1,799
増減率	—	-16.5%	-8.6%
従業者数(人)	13,196	11,368	10,156
増減率	—	-13.9%	-10.7%

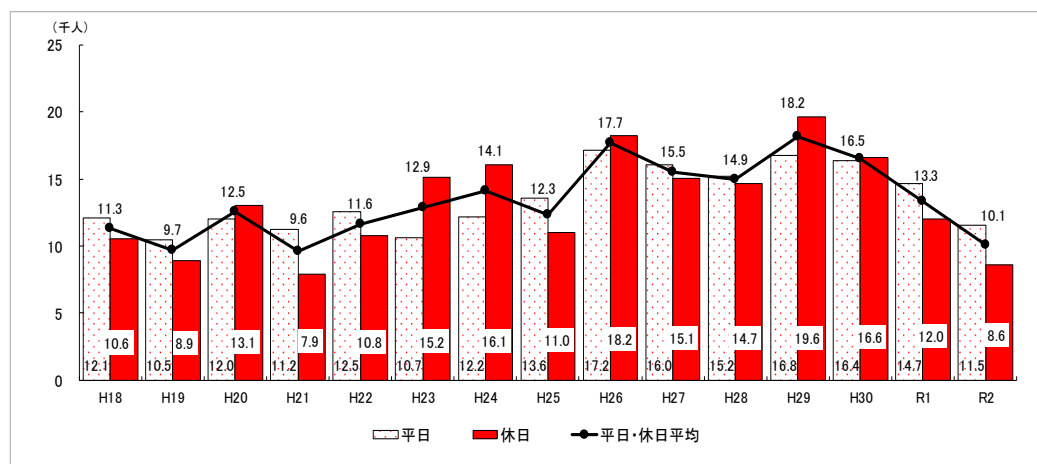
出典：「経済センサス基礎調査」(21・26・28年)

②歩行者・自転車通行量の現状

中心市街地のメインに位置する中心商店街(6地点)における歩行者・自転車通行量は、平成19年頃まで長期にわたって減少が続いてきたが、高岡駅南北自由通路[通称：万葉ロード]の使用開始(平成23年8月)、「クルン高岡」のオープン(平成26年3月)など、駅周辺の整備・再開発が進められたこともあり、増加傾向に転じていた。

しかしながら、百貨店の閉店(令和元年8月)などの影響もあり、近年では、平日・休日ともに減少傾向にある。

中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量の推移



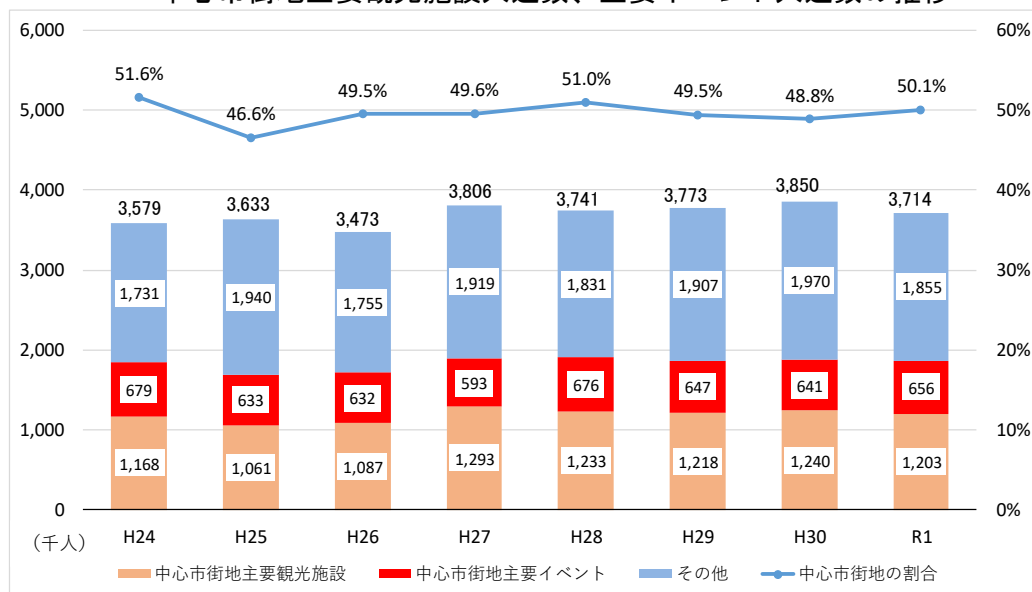
出典：高岡市商業雇用課「歩行者・自転車通行量調査」

③観光客の状況

中心市街地には、高岡市を代表する歴史・文化資産が集積しており、本市への観光客の約半数は中心市街地に立ち寄っている。

近年の観光入込客数の状況については、北陸新幹線の開業効果もあって、平成27年に増加に転じているが、以降は横ばいで推移している。

中心市街地主要観光施設入込数、主要イベント入込数の推移

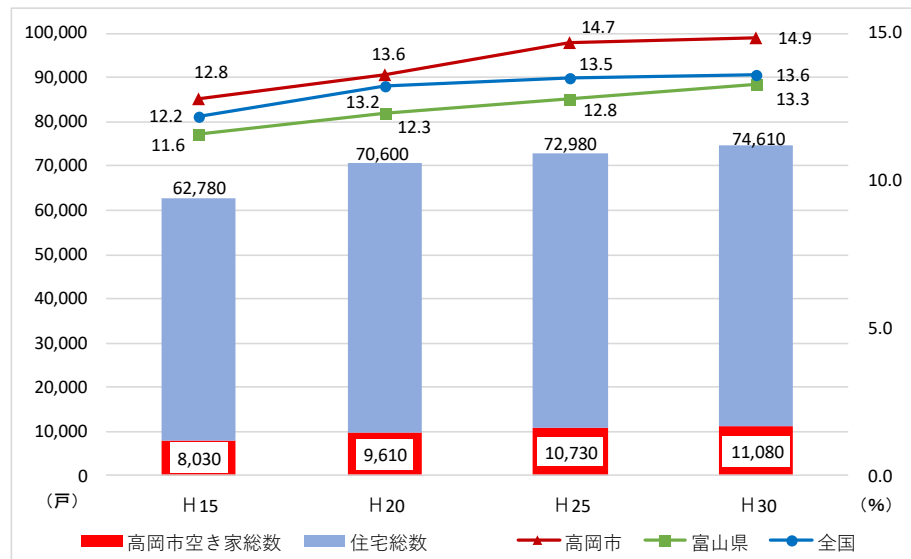


出典：高岡市観光交流課

④空き家の状況

高岡市の空き家率は年々増加しており、平成30年で14.9%であり、富山県平均の13.3%、全国平均の13.6%を上回っている状況にある。（総務省「住宅・土地統計調査」）

また、平成30年度高岡市空き家等実態調査によれば、中心市街地が含まれる地区（平米、定塚、下関、博労、西条、川原、成美）の空き家の軒数は、市内全体の約4割を占めており、その分布状況をみても、中心市街地に集中していることが分かる。



出典：建築政策課

⑤まとめ

中心市街地においては、近年、観光入込客数が横ばいで推移しているものの、小売業数・事業所数ともに大きく減少しており、商業・業務機能の低下による都市機能の低下が起こっていると考ええる。また、従業者数も大きく減少しており、居住人口の減少や空き家の増加と相まって、中心市街地の活力低下を招いているものと考えられる。

中心市街地が、持続的に選ばれ続ける、来訪されるための対策を講じなければ、高岡市全体、ひいては富山県西部全体の経済活力の維持に支障をきたすものと考えられる。

第 3 号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	①高岡市総合計画 基本構想（平成 29 年度～令和 8 年度）において、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ人と人がつながる 市民創造都市 高岡」を「まちの将来像」に掲げている。 中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」として位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わっていくことが求められているとしている。このため中心市街地については、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。 第 4 次基本計画（令和 4 年度～令和 8 年度）では、「生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている」まちを目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。 高岡市総合計画基本構想（抜粋） 始期：平成 29 年度 （略） ②中心市街地活性化の推進 富山県西部地域の中核都市として、高岡駅周辺に広がる本市の中心市街地の活性化を推進するため、高岡の歴史・文化・伝統・ものづくりを感じることでできるまちづくりに努めます。 まちなか居住の推進や公共交通の活性化、道路整備を進めるとともに、公共公益施設の拡充を図りながら、働く場所の確保や魅力ある商業空間の創出に努めます。特に、中心商店街においては、高岡らしい特色ある商店街づくりを進めるため、再開発事業により整備された各拠点施設の機能強化を支援するとともに、空き店舗対策や商業施設の再編等に積極的に取り組み、市民が歩いて買い物を楽しめ、観光客にも魅力ある商店街づくりを進めます。 そのため、まちづくり会社をはじめ、まちづくり活動に参画する個人、企業、団体等の活動を支援し、住みやすく、暮らしやすい高岡ならではのまちづくりの実現に努めます。 （略）
---	--

高岡市総合計画第4次基本計画（抜粋）

始期：令和4年度

（略）

②中心市街地活性化の推進

（略）

施策の展開

まちなか居住の推進

- 少子高齢化社会に対応するため、既存の社会資本ストックを利活用しながら都市福祉施設の整備や公共交通の利便性の向上を図るなど、商業以外の要素も含めて市街地の再生に努め、まちなか居住を推進します。
- 中心市街地においては、土地の流動化を図るため地籍調査を推進するとともに、民間の再開発手法等による共同住宅の供給促進を支援することにより、快適で安全な居住環境づくりに取り組みます。
- まちなか居住の推進にあたり、都市圏住民の地方暮らしへの関心の高まりも視野に、移住施策と連携を図りながら、まちなか居住へ支援します。

商店街の活性化の促進

- 空き店舗の改装・改修等に対する補助など、空き店舗が魅力ある店舗に生まれ変わる活動を支援します。
- 地域商店街やまちづくり機関などとの連携・協力により、定期的なイベントの開催や地域商店街の魅力を高める具体的方策について研究し、実施することで、市民が集う交流の場として高岡らしい商店街づくりを推進します。
- まちの賑わいの創出に向けて活動している若手や女性事業者などに対する支援を行います。

創業活動の促進

- リノベーションまちづくり事業の実施を通じ、起業や独立開業への機運を醸成するとともに、実事業化に向けたフォローアップを行います。（再掲）

中心市街地の核となる施設に対する支援

- 高岡駅前核施設であるステーションビルや駅前地下街の機能向上を図るための支援を行い、高岡駅北口交流広場の活用や高岡駅前東地区の整備と一体となった高岡駅前の賑わい創出を図ります。
- 中心市街地の核となる施設の整備・管理・運営に対し支援を行い、中心市街地の回遊性の向上やまちの賑わいづくりを推進します。
- 御旅屋セリオが、多様な目的を持つ市民による交流を促進する場として、中心市街地に訪れる方の多様な目的に応えられるよう、公益的機能

の整備を進め、さらなる有効活用を図ります。

○中心市街地に常設された「Takaoka ePark」を活用し、まちなかの活性化を図ります。また、多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等へも活用の幅を広げていきます。

まちづくり活動への総合的な支援

○まちづくり会社や高岡市中心市街地活性化協議会等による商店街の活性化、空き店舗・町家の再生、利活用といったまちづくり活動を総合的に支援します。

歴史・文化資産の保存と活用（再掲）

○国宝瑞龍寺、重要文化財勝興寺、山町筋、金屋町、高岡城跡などの貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実に図るとともに、日本遺産のストーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

（略）

②高岡市都市計画マスタープラン及び高岡市立地適正化計画（平成30年12月策定）

都市計画マスタープランでは、先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。また、都市の活力を生み出すための都市づくりやネットワークを強化するための基本方針として「中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり」や「広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり」などを掲げ、中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すこととしている。

立地適正化計画では、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの実現に向け、「居住（住まい）」や「都市機能（商業、医療など）」の立地を維持・誘導する「区域・施設・施策」を定めている。その中で、中心市街地は賑わいと魅力ある空間を創出する広域都市拠点として位置づけ、まちなか居住の推進や中心市街地活性化事業の推進等に取り組んでいる。

高岡市都市計画マスタープラン（抜粋）

（略）

■ 都市の活力を生み出すための基本方針

○ 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すと同時に、固有の歴史・文化を持つ周辺市街地においても都市機能が集約した拠点を形成することで、中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくりを進めます。

（略）

（１）中心市街地と周辺市街地の連携

① 中心市街地を含む都心エリアの活性化

中心市街地を含む都心エリアでは、各ゾーンが相乗的に利活用されるよう、機能分担と連携を図ります。このうち、高岡駅周辺では、商業・業務機能の活性化と併せて、総合病院や文化施設といった高次都市機能の集約を進め、市の新たな玄関口となった新高岡駅周辺では、交流・観光機能を中心とした機能の立地を維持・誘導します。

都心エリアでは、国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園等の歴史・文化資産や商店街を回遊する仕組みをつくり、歩いて楽しいまちづくりを推進します。また、土地や住宅の取得支援を通じてまちなか居住を推進するほか、土地利用の高度化に向けた都市基盤整備を促進することで、まちなかに居住する人口の増加を目指します。

（略）

高岡市立地適正化計画（抜粋）

（略）

① 広域都市拠点

本市のみならず県西部地域の中核的都市にふさわしい「まちの顔」として賑わいと魅力ある空間を創出する区域として高次都市機能を集積する観点から、広域都市拠点の誘導施設を次のとおりとします。

（略）

○ 福祉（健康・福祉拠点施設）

○ 商業（百貨店・複合商業施設）※店舗面積 10,000m²以上のもの

○ 商業（スーパー、ドラッグストア）

※店舗面積 1,000m²以上で生鮮食料品を取り扱うもの

○ 教育・文化（高等教育機関、社会教育施設、文化施設）

（略）

③第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」（令和2年2月策定）

総合計画のうち、まち・ひと・しごと創生に関する部分を抽出したリーディングプロジェクトであり、移住・定住の促進や少子化対策などに関する基本目標や講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策などを定めている。

基本的方向のうち「まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進」、「コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保」などにおいて、中心市街地の活性化に資する具体的な施策を掲げている。

第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」（抜粋）

（略）

Ⅳ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本目標① ・多様な人が住みたいと感じるまちをつくる

本市の人口減少対策では、若者、女性の転出を抑制し、転入を促進することが大きな課題となっている。大学等卒業者、起業家、地方移住希望者など若者、女性を中心に多様なひとの移住・定住を促すため、豊かな自然や災害の少なさなど本市の住みよい環境、ものづくりを背景とする魅力的なしごとに関する情報を積極的に発信し高岡に好意を持っていただくとともに、若者や女性の嗜好、ライフスタイルにあった住まいの確保、生活環境の整備に努める。また、労働力の減少や人材の不足、雇用の不安定さに対応し、地域の産業やまちづくりを担う人材を確保するため、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大、若者の就職支援や非正規雇用対策の推進、女性や豊富な知識・技術を持つ中高年世代の定住の促進、大学生のまちづくりへの参画等を通じた高岡への定着促進を図る。

（略）

基本的方向3 まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進

防災力の向上や住環境の改善などの取組みを通じて、安全・安心に暮らせる生活環境を整えとともに、まちなか居住支援の充実に努め、まちなかへの居住を促進する。

具体的施策1 まちなか居住の推進

まちなかにおいて、防災力の向上や住環境の改善、居住者への総合的な支援の充実に努めることで、若者や中高年のまちなか居住を促進する。

（略）

基本目標④ ・誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる

人口が減少する中、一定の居住環境と都市機能を維持するためには、今後は市街地を拡げず、既存のインフラを有効に活用したまちづくりが必要であり、地区の特性に応じた機能分担のもとに生活サービス機能と居住の誘導を進める都市のコンパクト化と、それらの地域間の交通ネットワークの確保によるコンパクト・アンド・ネットワークの仕組みによる都市構造を確立し、生活の利便性、機能性を確保するとともに、地域の消費の活性化を促す。また、まちなかに多様なひとが集まり、自ずと時間と空間を費やしたくなる「ひと」中心の空間を創出し、多様な主体の交流によるイノベーションの創出を促す。

本市が産業や雇用の面で中核的な役割を果たす富山県西部地域全体でも人口減少が予測されることから、地域間の連携を強化し、生活機能の維持や地域経済の活性化に努め、全てのひとが快適で健康な生活を送ることのできる環境をつくる。併せて、ものづくり、万葉、祭礼・伝統行事など地域固有の文化に親しむ機会の充実と、芸術・文化活動の活性化に努め、若者、女性、起業家、アクティブシニアなど多様なひとが活躍でき、新たな価値や発想が次々と生み出されることで、さらに地域が活性化していくまちの実現を目指す。

(略)

基本的方向 1 コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保

地区の特性に応じた機能分担のもとに都市機能を集約配置するとともに、公共交通や環状放射道路などの交通基盤を活かし、各地区の交通ネットワークの確保に努めることで、地域間を公共交通で結び、自動車から公共交通へと利活用の転換を図り、快適な生活と持続可能な都市経営を確保する。

(略)

具体的施策 2 : まちなか居住の推進【再掲】

(略)

具体的施策 3 : 中心市街地、中心商店街の活性化、消費の拡大

まちなかの回遊性向上や空き店舗の再生、新高岡駅と高岡駅の都心軸の強化を図ることにより、中心市街地に人を呼び込み、賑わいの創出、消費の喚起につなげる。

具体的施策 4 : リノベーションまちづくりの推進

空き家空き店舗などの遊休不動産をリノベーションし利活用することでまちの課題解決を図る。

(略)

④第3期高岡市観光振興ビジョン（令和3年3月策定）

北陸新幹線新高岡駅を拠点に、県西部から飛騨・能登地域まで広域的に連携し、観光誘客の取組みを推進してきている。加えて、本市が誇る歴史・文化資産、伝統産業技術を活かしたものづくり体験等と観光素材を磨き上げ、付加価値の高い高岡の魅力を発信することにより、観光地としての認知度を高める施策を展開している。

北陸新幹線敦賀開業や大阪万博開催等を念頭に、国の観光施策の展開や個人旅行者の増加といった観光のトレンドを踏まえた、今後の本市観光の基本方針等を定め、展開する施策を掲げている。

第3期高岡市観光振興ビジョン（抜粋）

（略）

（基本戦略②）高岡ストーリーで呼び込む観光まちづくり

～「人（旅人）」を呼び込む～

施策 広域観光の推進

新高岡駅の認知度や拠点性の高まりを最大限に生かし、テーマ性を持った広域の魅力で飛越能エリアへの誘客を促進する。また、広域交通拠点である新高岡駅のハブ機能を強化し、市内観光地への移動の円滑化を図るため、二次交通の充実に努める。さらには、本市の特性である、学校の校外学習に適した市中心部の観光資源を活かして、教育旅行誘致に取り組むとともに、北陸新幹線の敦賀までの延伸効果を活かすため、関西圏から誘客を強化する。

（略）

⑤高岡市総合交通戦略【改訂版】（令和3年3月改訂）

コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの実現に向け、限りある交通資源を有効に活用し、中心市街地と周辺市街地をつなぐ鉄軌道や地域間バスなどの骨格的公共交通を維持するとともに、既存路線の利活用や地域が主体となって運行する市民協働型の地域交通システムにより骨格的公共交通を補完し、持続可能な地域交通システムの構築に向けて取り組んでいる。

高岡市総合交通戦略【改訂版】（抜粋）

（略）

戦略2－2 都市交通軸の強化

■ 施策の方向

（1）都心エリアと市街地エリアを結ぶ路線の強化

◇市内を円滑に移動できる交通体系の構築のため、交通事業者と連携し、都心エリアと市街地エリアを結ぶ鉄軌道・バス路線の維持・強化に努めます。

（略）

戦略２－４ 観光を促進する交通環境の充実

■ 施策の方向

(１) 歩いて楽しいまちづくりの推進

◇歩行環境等の整備を進め、歩いて楽しいまちづくりを目指します。

(２) レンタルサイクルの拡充

◇まちなかを訪れる観光客の利便性と周遊性の向上のため、レンタルサイクルの拡充に努めます。

(３) 公共交通を活用した観光企画の充実

◇鉄軌道や路線バスなどを活かした企画を充実し、観光の振興を図ります。

(略)

戦略３－４ 公共交通等を活用したにぎわいの創出

■ 施策の方向

(１) 公共交通イベント等の実施

◇公共交通の利用促進やまちの賑わい創出を図るため、交通事業者や飲食店等と連携し、鉄軌道沿線でのイベントや、万葉線、路線バスの車両、駅舎などを活用した利用促進に取り組みます。

◇中心市街地活性化基本計画に位置付けられた中心市街地における事業の推進を図り、交通施策との連携を図ることにより、公共交通を活用したまちなかの賑わい創出を推進します。

(略)

⑥まとめ

本市全体さらには県西部地域の中心としてまちづくりを進める上位計画において、中心市街地は交流や公共公益機能の拠点として、また、まちなか居住や商業活動の拠点としての機能が求められている。

本計画の二つの基本方針である「多様な目的で人が行き交い、交流するまち」、「新たなチャレンジとライフスタイルを楽しむまち」の視点から中心市街地の活性化に取り組むことは、上位計画を推進することでもあり、必然的に本市全体並びに富山県西部地域の発展に寄与するものである。

また、中心市街地の活性化により税収の増大が期待できるとともに、都市機能の集積による維持コストや環境負荷の低減などにより、市域全体における道路、公園等の管理コストを賄うことができるようになることから、安定的・持続的な都市運営が可能となり全市的な発展に効果が波及すると考えられる。

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕基本計画の目標

中心市街地の活性化に向けては、「人が輝き、人で輝く、人が主体の賑わいづくり～まちなかりスタート！南北一体化による交流シンカを目指して～」の目指す都市像のもと、2つの基本方針に基づき、次の目標を設定する。

（1）基本方針①：多様な目的で人が行き交い、交流するまち

目標1：交流人口の拡大

多様な目的で人が行き交い、交流するまちを実現するには、中心市街地への来街者を増やす必要があることから、「**交流人口の拡大**」を目標とする。

事業の成果を測る上での客観的な指標として「**主要観光施設における観光入込客数**」及び「**中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値**」を設定する。

（2）基本方針②：新たなチャレンジとライフスタイルを楽しむまち

目標2：まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実

新たなチャレンジとライフスタイルを楽しむまちを実現するには、中心市街地で住居を構え生活する人、働く人・場所を増やす必要があることから、「**まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実**」を目標とする。

事業の成果を測る上での客観的な指標として「**中心市街地における居住人口の社会増減数**」及び「**中心市街地・観光地周辺における新規開業件数**」を設定する。

○目標及び目標指標

基本方針	目標	目標指標
多様な目的で人が行き交い、交流するまち	交流人口の拡大	主要観光施設における観光入込客数
		中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値
新たなチャレンジとライフスタイルを楽しむまち	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	中心市街地における居住人口の社会増減数
		中心市街地・観光地周辺における新規開業件数

〔2〕計画期間の考え方

本計画の期間は、中心市街地活性化に向けて取り組む各種事業の実施時期や効果の発現を踏まえるほか、令和4年度からスタートする総合計画第4次基本計画・実施計画の計画期間との整合を図るため、令和4年4月から令和9年3月までの5年とする。

〔3〕基本計画で達成すべき数値目標の設定について

本計画の2つの目標にあわせ、それぞれ数値目標を以下のとおり設定する。

（1）交流人口の拡大

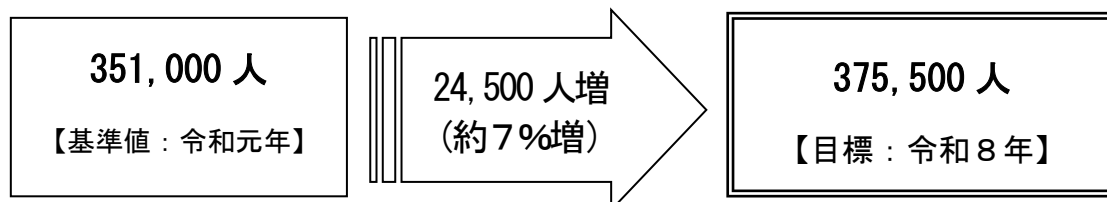
A 主要観光施設における観光入込客数

①数値目標設定の考え方

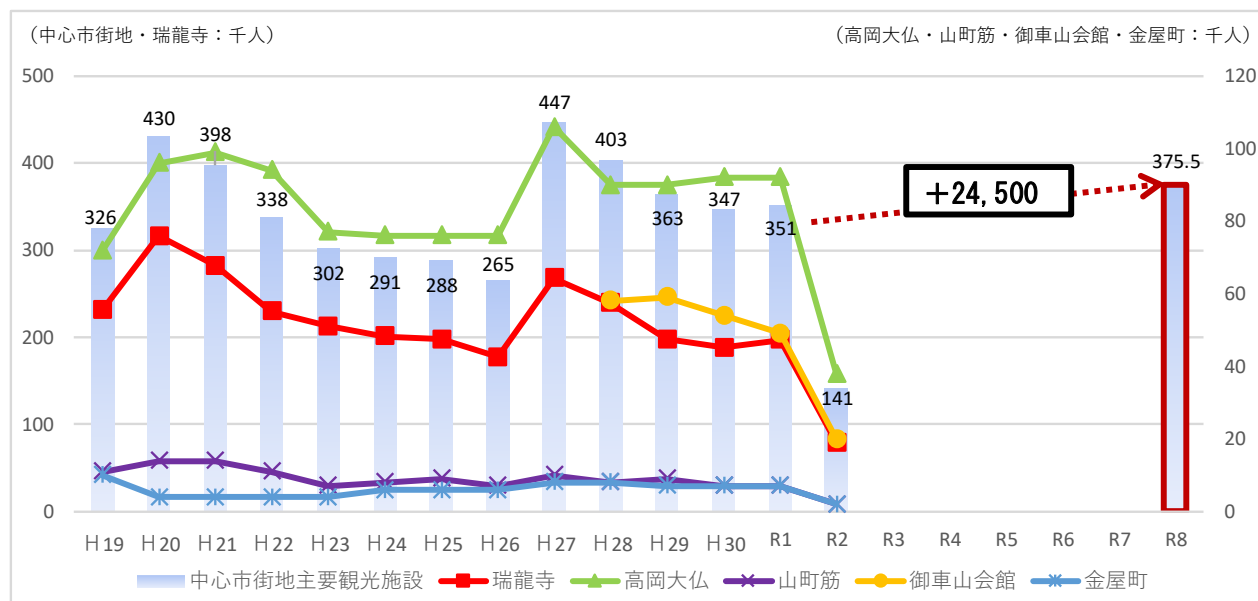
中心市街地には、歴史・文化資産が色濃く残り、数多く存在し、それらを主要拠点とする観光振興に取り組んでいることから、観光入込客数は、街の賑わいや施策の効果を検証する上での重要な数値として、目標指標に設定した。北陸新幹線の敦賀延伸や、アフターコロナにおける観光客の回復なども見据え、計画掲載事業を実施することで事業効果を測ることとする。

主要観光施設における観光入込客数は、増減を繰り返し、東海北陸自動車道が全線開通した平成20年には43万人に達した。平成21年以降は東海北陸自動車道全線開通の効果が薄れてきたこと及び震災の影響や団体需要の減少により観光入込客数は減少基調となったが、平成27年は北陸新幹線の開業効果もあって増加に転じ、過去最高の44万7千人を記録した。それ以降は、開業効果は落ち着いてき35万人前後で推移していたが、令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響が中心市街地のみならず、市内全域の観光施設に大きな影響を与えている。

北陸新幹線開業2年目以降、観光入込客数は横ばいとなり、高岡市への観光客が増加した状態で定着していることから、同程度の観光入込客数が想定される。本計画では新型コロナウイルス感染症の拡大前、北陸新幹線の開業効果も一定の目途がたち、天災の影響も少なかった令和元年の数値を基準とした。総合戦略の指標にも合わせ、7%の増加を目標に事業を実施していく。



中心市街地の主要観光施設（古城公園を除く）における観光入込客数の推移



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
瑞龍寺	232,120	316,100	281,500	230,030	212,934	201,400	197,950
高岡大仏	72,000	96,000	99,000	93,700	77,440	75,500	75,500
山町筋(菅野家・土蔵造りのまち資料館)	11,292	13,609	13,643	10,502	6,926	8,102	8,549
御車山会館							
金屋町(鋳物資料館)	10,178	4,207	3,943	4,116	4,489	5,589	5,634
合計	325,590	429,916	398,086	338,348	301,789	290,591	287,633

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
瑞龍寺	176,690	268,388	239,435	198,220	187,723	196,785	78,928
高岡大仏	75,500	105,700	90,000	90,000	92,000	92,000	37,800
山町筋(菅野家・土蔵造りのまち資料館)	7,295	9,967	8,482	9,322	7,035	6,602	2,393
御車山会館		55,614	57,575	58,720	53,537	49,098	19,898
金屋町(鋳物資料館)	5,970	7,814	7,816	7,159	7,117	6,621	2,418
合計	265,455	447,483	403,308	363,421	347,412	351,106	141,437

②各事業の実施による効果

i) 主要観光施設における観光入込客数増加に直接的に寄与する事業

〔ア〕 高岡地域地場産業センターの移転による増加 **20,000 人**

令和2年10月以前は、中心市街地の外にあったことから、観光入込客数の増加に直接的に寄与すると考えられる。コロナ禍にある令和2年度においても、10月移転後の半年間で約12,000人の来館があったものの、一定程度の需要の落ち着き等も考慮して20,000人の観光客の増加を見込む。

ii) 主要観光施設における観光入込客数増加に間接的に寄与する事業

〔イ〕 北陸新幹線の敦賀開業による効果 **3,500 人**

前期計画では、平成27年度末の北陸新幹線による新高岡駅の観光目的降車人数

を約 35,000 人と推測していた。敦賀開業による効果は、開業時ほどの効果は見込めないものの、JR 各社による大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」や各マスコミによる北陸特集が展開されることにより、改めて本市へも注目が集まることが期待されることから、35,000 人の 10%にあたる 3,500 人の観光客の増加を見込む。

北陸新幹線の開業による効果から算出

- A 高岡市を目的とした観光目的降車人数 19,182 人〔前期計画参照〕
 B 他市を目的とした観光目的降車人数 15,312 人〔前期計画参照〕
 C デスティネーションキャンペーンによる本市への効果 10%〔予想〕
 $(A + B) \times C \div 3,500$ 人

〔ウ〕賑わい集積開業等支援事業による波及効果

1,000 人

団体旅行から個人旅行へのシフトが進む中で、そうした客層を自身の集客増に繋げられる民間宿泊施設や体験施設、食事処や小物販売などを手掛ける店舗が増えつつある。引き続き、意欲ある企業、開業希望者を支援して「訪れる目的づくり」に努めることにより、回遊性向上と観光入込客数の増加を図る。

観光地における新規開業件数から算出

- A 令和 4～8 年度観光地における開業店舗予定数 10 店舗
 B 新規開業店舗からの観光施設への来館者数 100 人/年
 $A \times B = 1,000$ 人

〔エ〕外国人旅行客の自由な往来の回復

▲2,800 人

令和元年から令和 2 年にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響によって、訪日外国人の数は大きく減少、同様に、本市での外国人宿泊者数も大きく減少（▲8,980 人）した。今後の新型コロナの収束、自由な往来の回復には相当の年数を要すると考え、令和 8 年度までには、平成 30 年度の 10,511 人から半数程度の宿泊者数まで回復すると推測した。

iii) 中心市街地主要観光施設入込数の増加目標値（まとめ）

観光入込客数増加内訳		増加数
ア	高岡地域地場産業センターの移転による増加	20,000 人
イ	北陸新幹線の敦賀開業による効果	3,500 人

ウ	賑わい集積開業等支援事業による波及効果	1,000 人
エ	外国人旅行客の自由な往來の回復	▲2,800 人
合計		24,500 人

よって、目標となる観光入込客数は、下記の通りとなる。

(令和元年観光入込客数)	(増加見込)	(令和8年目標値)
351,000 人	24,500 人	375,500 人

③参考指標の設定

体験、食の魅力の充実やそのパッケージ化に加え、土産物の販売促進等により、本市における観光満足度の向上を図るとともに、台湾をはじめとする諸国への誘客を継続的に取り組み、インバウンドの回復を図る。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
市内宿泊者数	253,906 人	248,111 人	302,929 人	308,723 人	166,797 人
市内外国人宿泊者数	8,791 人	8,522 人	10,511 人	11,394 人	2,414 人

※出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

④フォローアップの考え方

観光入込客数は、各施設により測定している数値を、4半期ごとに高岡市が集計しており、この数値により、目標の達成、状況を確認する。あわせて、事業について毎年度進捗を確認し、状況に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

B 中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の 歩行者・自転車通行量の平均値

①数値目標設定の考え方

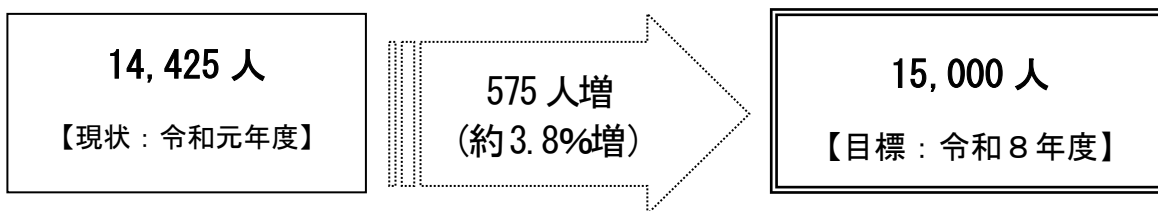
令和元年8月の百貨店撤退、令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症に伴う行動抑制などによる通行量の減少が、中心市街地の経済、社会情勢に大きな影響を与えている。通行量は定点・定期で継続的に計測している指標であり、経年変化を数値で追えることから、事業の効果を測る指標として有効である。

「歩行者・自転車通行量」は、中心市街地、中心商店街の状況把握のため平成6年から計測しており、観光地周辺についても指標とするため調査地点である大仏前と山町筋（木舟町）については、主に観光客の動向を掴むため平成19年から追加して

計測を行っている。

「中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値」は、平成19年以降、前々計画から続く高岡駅周辺整備事業や観光地の魅力を高める各種取組みにより平成30年度までは増加基調が続いていた。しかしながら、令和元年度の百貨店の撤退、令和2年度の新型コロナによる移動自粛、大規模イベントの開催中止や抑制、規模縮小により、通行量測定結果は大幅減少となった。

歩行者・自転車通行量の基準値は、百貨店撤退後の歩行者・自転車通行量が維持されるものと推測されることから令和元年度の数字で設定し、また、新型コロナウイルス感染症のまん延前後の経過、百貨店退店の影響と以後の対策の効果を測る指標とする。

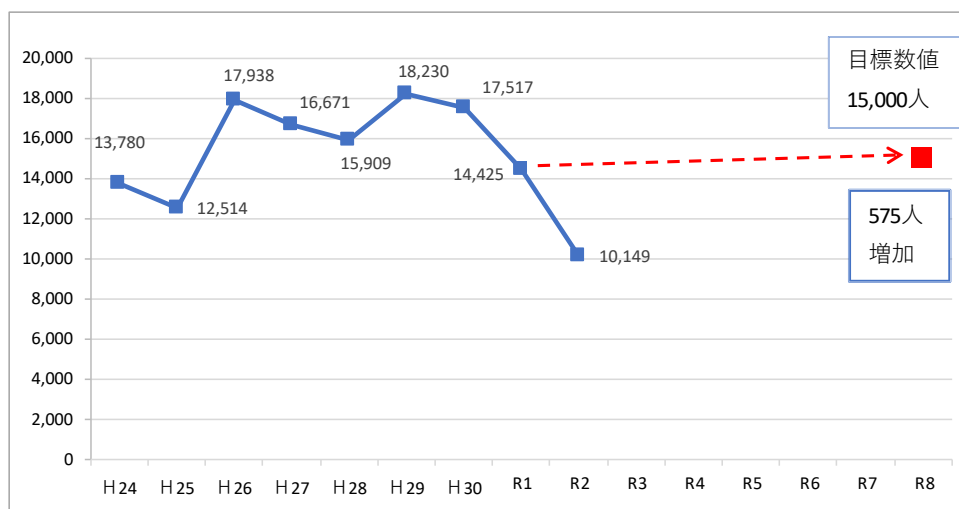


【歩行者・自転車通行量6調査地点】



- ① 高岡駅前（人工デッキ）
- ② 末広町（西）
- ③ 末広町（東）
- ④ 御旅屋通り
- ⑤ 大仏前
- ⑥ 山町筋（木舟町）

中心商店街・観光地周辺（6地点）における歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）の推移



	H24		H25		H26		H27		H28	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
高岡駅前	5,892	6,746	5,889	6,073	10,664	11,757	9,824	9,866	8,888	7,532
末広町（東）	1,046	1,020	1,142	681	1,012	925	1,058	952	1,169	1,018
末広町（西）	1,705	1,312	1,737	945	1,530	1,250	1,656	1,456	1,347	1,326
御旅屋通り	1,398	3,663	2,736	2,222	1,790	2,259	1,301	1,446	1,644	3,150
大仏前	1,194	2,607	1,991	1,068	1,663	2,102	2,137	2,546	2,266	2,451
山町筋（木舟町）	377	600	357	186	535	389	532	567	441	586
6地点計	11,612	15,948	13,852	11,175	17,194	18,682	16,508	16,833	15,755	16,063
6地点計（平均）	13,780		12,514		17,938		16,671		15,909	

	H29		H30		R1		R2	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
高岡駅前	9,161	8,840	8,983	7,545	10,146	7,623	6,950	4,738
末広町（東）	1,160	1,073	1,276	983	761	796	732	519
末広町（西）	1,349	1,426	1,300	1,108	1,197	1,186	938	910
御旅屋通り	3,133	6,566	2,733	5,138	891	1,131	794	971
大仏前	1,142	1,314	2,006	2,696	1,542	2,685	1,282	1,580
山町筋（木舟町）	530	765	474	792	404	487	429	455
6地点計	16,475	19,984	16,772	18,262	14,941	13,908	11,125	9,173
6地点計（平均）	18,230		17,517		14,425		10,149	

※高岡駅前の調査地点は、H24、H25、H28 以降は万葉ロード、H26、H27 は人工デッキ

②各事業の実施による効果

i) 歩行者・自転車通行量の増加に直接的に寄与する事業

〔ア〕高岡駅前東地区整備事業の居住者の周遊 **150 人/日**

計画期間内において分譲マンションが建設されることから、居住者の増加が見込まれる。居住者が高岡駅周辺を行き来することによって、歩行者通行量の増加が期待される。

分譲マンションの高岡駅及びクルン高岡の想定利用者数から算出

- A 共同住宅の想定戸数 88 戸
 B 中心市街地の世帯あたりの居住人数平均値 2.11 人〔H29～R2 年度で算出〕
 C 高岡駅、クルン高岡の想定利用率 40%
 (※既存マンションの年齢別人口から公共交通の利用割合を想定)
 D 通過調査地点 高岡駅前〔往復〕
 $A \times B \times C \times D$ (2 地点) $\div 150$ 人/日

[イ] セリオタウン推進事業による増加 200 人/日

御旅屋セリオからの百貨店撤退後、来館者数が約 1,000 人/日減少した。これに比例して御旅屋通りの歩行者・自転車通行量も減少していると推測される。百貨店の撤退後、御旅屋セリオに整備された公益機能や各種テナントの利用者数が、御旅屋通りの歩行者・自転車通行量へ反映されてくることが見込まれる。

	平均 利用者数	備考
高岡地域地場産業センター移転	60 人	※年 20,000 人利用を見込む
マルチスペースの利用者数	20 人	※R2.7 月から 9 か月で 5,593 人利用
オタヤ子ども広場の利用者数	90 人	※R2.6 月から 10 か月の土日営業で 8,271 人利用
レストランや新たなテナント	30 人	※今後のテナント誘致なども踏まえて
	200 人	

[ウ] リノベーションまちづくり事業による増加 150 人/日

増加傾向が著しい空き家、空き店舗等の遊休資産を、民間活力によりリノベーション、新しい使い方による「街のコンテンツ」を生み出すことにより、来街機会と賑わいの創出を図る。また、「御旅屋エリアビジョン」に基づくマーケットイベント等の実施により、まちを訪れる楽しさの提供や店舗出店の意欲を喚起するなど、エリアの期待値を高めることで、来街機会の増加を図る。

リノベーションまちづくり事業による歩行者・自転車通行量の増加から算出

A マーケット（1,500～2,000人/回）による波及効果

マーケットに参加する出店者とその常連が、そのままアーケード内の実店舗とその顧客となるよう誘導する。このマーケットを通じ5年で5件の新規開業を見込むこと【後掲】から

1件30人×5件=150人

（※マーケット参加者の1割相当が顧客になると想定）

B 通過調査地点 御旅屋通り

$A \times B$ （1地点）=150人/日

【エ】（仮称）歩いて楽しいまちづくり事業による増加 **200人/日**

歩いて楽しいまちづくりに向けた事業（商店街アーケード下の歩車道分離、車道の速度規制強化、トランジットモールの調査研究、実証実験等）を検討、実施するにあたり、現時点でモデル地区を御旅屋通りで想定しており、セリオタウン推進事業【イ】、リノベーションまちづくり事業【ウ】で想定した200人が、そのまま御旅屋通りから派生して周辺を歩くことを想定した。

（仮称）歩いて楽しいまちづくり事業による歩行者・自転車通行量の増加から算出

A セリオタウン推進事業【イ】やリノベーションまちづくり事業【ウ】による通行量の増加 200人（※重複を除く）

B 通過調査地点 末広町（東、西）、大仏前

$A \times B$ （いずれか1地点） $\div 2$ = 200人/日

ii）歩行者・自転車通行量の増加に間接的に寄与する事業

【オ】新型コロナウイルス感染症まん延後のライフスタイル変化 **▲100人/日**

令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、旅行や大型イベントの自粛だけでなく、ライフスタイルにも大きな変化をもたらした。

仕事の変化：在宅勤務やテレワークの普及に伴い、仕事に対する意識の変化、ワークライフバランスの概念が一般化。オンライン形式による会議も活発化。

食事の変化：店内飲食だけでなく、デリバリーやテイクアウトの機会が増加。

買い物の変化：ECサイトを利用したショッピングが増加。とりわけ、家具、家電、食料、衣類など、これまで店頭購入される機会の多かった品目がECサイトで購入される機会が増加。

〔カ〕 学校再編による中心市街地エリア内通学学生の減少

▲20 人/日

学校再編に伴い、中心市街地エリア内に居住する小学生はエリア外の小学校へと通うこととなる。中心市街地の居住人口、昼間人口における影響は大きいですが、元々、歩行者・自転車通行量の調査地点を通る生徒は限定的であり、この指標に対する影響は少ないと想定している。

また、現在進められている県立高校再編において、令和2年度からの新入生は統合先の高校へと通い、令和3年度末をもって高岡西高校が閉校する。高岡駅から高岡西高校へ通う生徒も多く、その影響を考慮した。

学校再編による中心市街地エリア内通学学生の減少から算出

- A 高岡西高校の3年生の生徒数 120 人
 B 高岡駅から通学する生徒の割合 10 人〔予想〕
 C 通過調査地点 末広通り（東・西）〔往復〕
 $A \times B \times C$ （2地点）＝▲20 人/日

iii) 歩行者・自転車通行量の増加目標値（まとめ）

歩行者・自転車通行量増加内訳		増加数
ア	高岡駅前東地区整備事業の居住者の周遊	150 人
イ	セリオタウン推進事業による増加	200 人
ウ	リノベーションまちづくり事業による増加	150 人
エ	（仮称）歩いて楽しいまちづくり事業による増加	200 人
オ	新型コロナウイルス感染症まん延後のライフスタイル変化	▲100 人
カ	学校再編による中心市街地エリア内通学学生の減少	▲20 人
合計		580 人

よって、目標となる歩行者・自転車通行量は、下記の通りとなる。

（令和元年度通行量）	（増加見込）	（令和8年目標値）
14,425 人	575 人	15,000 人

③参考指標の設定

通行量調査は、1年で2日間のみの計測であるため、天候やイベントの有無などに

より数値が左右されてしまうこと、早朝、夜間の数値が反映されていないこと等の課題がある。こうした点を踏まえ、24 時間 365 日計測可能な A I カメラを導入し、年代や性別などの属性把握やイベント時の参加者の傾向、年平均との比較など、分析の一助としたい。

また、御旅屋セリオの入館者数は、御旅屋通りの歩行者・自転車通行量に大きく関わる数値であること、また、また百貨店撤退後のセリオタウン推進事業の効果を測るうえでも必要なことから、継続的に把握していくこととする。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
御旅屋セリオ来館者数の平均（人/日）	1,519 人	1,157 人	549 人

※オタヤ開発(株)より情報提供

④フォローアップの考え方

歩行者・自転車通行量は、毎年 10 月に調査を実施しており、この数値を根拠により、目標の達成状況を確認する。あわせて、事業について毎年度進捗を確認し、状況に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

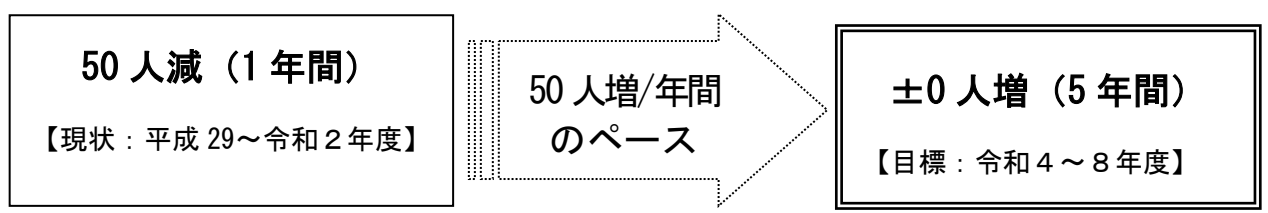
(2) まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実

A 中心市街地における居住人口の社会増減数

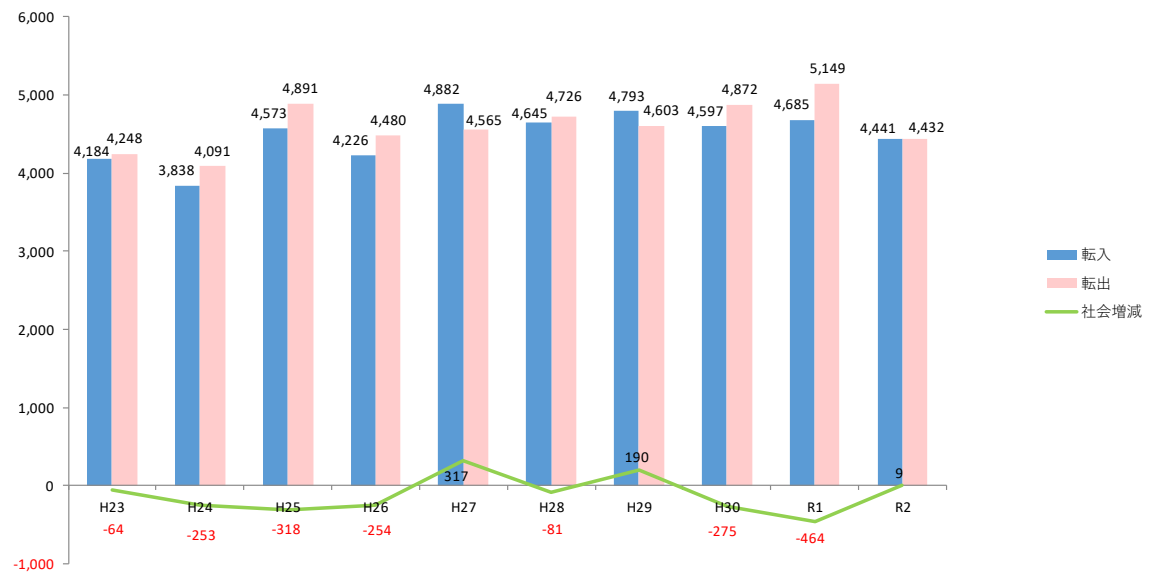
① 数値目標設定の考え方

平成 19 年度の第 1 期計画から、高岡駅の北側を「まちなか居住地区」として中心市街地エリアに位置付けているが、この地区は市内でも最も都市インフラが充実している一方、（狭隘な物件、道路が多いこともあって）人口減少率、高齢化率ともに市内で上位に位置している。こうした課題の解決を図り、居住人口の維持、（社会動態の）増加を図ることにより、効率的な都市経営と周辺商業の活性化を目指していく。指標としては、施策の効果を反映できる社会動態を設定するものとする。

平成 29～令和 2 年度の 4 年平均から推測する計画期間累計 250 人の社会減は、中心市街地においても居住環境の向上や、高岡駅周辺での分譲マンション建設の動きが活発化するなど今後住宅の供給が進めば、居住人口の社会増減の均衡を図ることは十分可能である。各事業の実施による効果で±0 人の社会増減の均衡を数値目標として設定する。



【参考】高岡市における社会増減の推移（住民基本台帳：各年度末）



（注）平成 24 年 7 月の住民基本台帳法改正により同年以降の数値には外国人を含む。

②各事業の実施による効果

i) 居住人口の社会増に直接的に寄与する事業

〔ア〕 たかおか暮らし支援事業による増加

75 人

	令和元年度	令和 2 年度	備考
新築	6 件	4 件	※社会増に寄与
建売・分譲マンション購入	1 件	0 件	※社会増に寄与
中古住宅・中古マンション購入	3 件	3 件	※社会増に寄与
隣地購入・隣地空き家購入	8 件	8 件	※社会減の抑制に寄与
一戸建て住宅リフォーム	1 件	2 件	※社会減の抑制に寄与
	19 件	17 件	

たかおか暮らし支援事業は、まちなか住宅取得支援事業、まちなか耐震住宅リフォーム支援事業、まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業の 3 事業を統合させて令和元年度より事業を実施している。令和元～2 年度の 2 年間の実績をもとに、新築、建売・分譲マンションの購入、中古住宅・マンションの購入件数を平均し、世帯あたり居住人数とエリア内転居率を乗じ、令和 3～8 年度の 5 年間で 75 人の社会増に寄与すると想定した。

たかおか暮らし支援事業による増加から算出

- A たかおか暮らし支援事業での増加予想数 42 件/5 年間
 B 中心市街地の世帯あたりの居住人数平均値 2.11 人(H29～R2 年度で算出)
 C エリア内転居の割合 15% (H29～R2 年度で算出)
 $A \times B \times (1 - C) = 75 \text{ 人}$

[イ] 高岡駅前東地区整備事業による増加 158 人

高岡駅前東地区整備事業において令和 5 年 11 月に分譲マンションが完工予定であり、入居が進むことから、分譲マンションの戸数より想定した。

高岡駅前東地区整備事業による増加から算出

- A 高岡駅前東地区整備事業による分譲マンション戸数 88 戸
 B 中心市街地の世帯あたりの居住人数平均値 2.11 人(H29～R2 年度で算出)
 C エリア内転居の割合 15% (H29～R2 年度で算出)
 $A \times B \times (1 - C) = 158 \text{ 人}$

ii) 居住人口の社会増に間接的に寄与する事業

[ウ] これまで建設された分譲マンションへの入居による増加 15～20 人

中心市街地には、これまで複数の分譲マンション、賃貸マンションが建設されており、引き続きの入居が進むと想定される。

iii) 中心市街地における居住人口の社会増減数目標値（まとめ）

居住人口社会増減数内訳		増加数
ア	たかおか暮らし支援事業による増加	75 人
イ	高岡駅前東地区整備事業による増加	158 人
ウ	これまで建設された分譲マンションへの入居による増加	15～20 人
合計		250 人

よって、目標となる居住人口の社会増減数は、下記の通りとなる。

(令和 8 年度末目標値)
±0 人増 (令和 4 年～8 年度の 5 年間の累計)

③参考指標の設定

市全体の人口トレンドと中心市街地との差異をみて傾向を分析する。また、近年、社会資本整備総合交付金を活用した集合住宅の建設が定塚地区に集中していることから、その投資効果を測る上でも、定塚地区を別途切り出して、人口動態の把握に努めるものとする。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
市内全体の転入者数	4,645 人	4,793 人	4,597 人	4,685 人	4,441 人
市内全体の転出者集	4,726 人	4,603 人	4,872 人	5,149 人	4,432 人
市内全体の社会増減	▲81 人	190 人	▲275 人	▲464 人	9 人
エリア内の定塚地区人口	3,998 人	3,933 人	3,873 人	3,930 人	3,981 人
定塚地区の社会増減数	—	▲12 人	10 人	113 人	101 人

④フォローアップの考え方

居住人口の社会動態は、高岡市の住民基本台帳により毎月末ごとに集計しており、この数値により、目標の達成状況を確認する。あわせて、事業について毎年度進捗を確認し、状況に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

B 中心市街地・観光地周辺における新規開業件数

①数値目標設定の考え方

中心市街地の賑わい創出には商業機能の充実が不可欠である。商店街等、一定の商業機能が集積するエリアの空き店舗等を有効活用することにより、賑わいの核づくりを推進するもの。本市では開業支援制度を設け、新規開業希望者に対して店舗改修や家賃補助、店舗オーナーへの改修補助等により、若者を中心とする志ある方々を応援している。

中心商店街では、開業支援制度により新規開業店舗が増加し、空き店舗の減少に寄与してきた。また、観光地周辺では、北陸新幹線開業に伴い増加している観光客をターゲットとした開業により、前計画では平成 29 年度から令和 2 年度の 4 年間で目標としていた 50 件/5 年間で達成した。観光地での開業は一定の目途が見えるが、中心市街地の新規開業についてはコロナ禍にあっても相談件数は衰えていないことから、近年の実績からも推測される傾向や今後実施する事業の効果も踏まえ、年間 12 件のペースで増加させる。

57 件（4 年間）
【現状：平成 29～令和 2 年度】

12 件/年間
のペース

60 件（5 年間）
【目標：令和 4～8 年度】

②各事業の実施による効果

i) 中心市街地・観光地周辺における新規開業件数に直接的に寄与する事業

〔ア〕開業支援事業による効果

過去 4 年間の実績値からは、百貨店の撤退や新型コロナウイルスの影響などマイナス要素が新規開業件数に顕著に現れていない。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
新規開業件数	14 件	12 件	14 件	17 件	57 件
うち、中心市街地での新規開業件数[a]	9 件	8 件	11 件	14 件	42 件
うち、観光地での新規開業件数[c]	5 件	4 件	3 件	3 件	15 件

a) 中心市街地における開業支援事業 40 件

前計画から継続してきた旧来の 4 つの開業支援制度（※）を令和 3 年度より一本化し、「賑わい集積開業等支援事業」へと改めた。効率的、効果的な制度運用を図るとともに、限られた予算の中で支援の実効性を高めることで、意欲ある出店者を資金面・経営面でサポートし、商業機能の充実による「賑わいの核づくり」を推進する。

※商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援する制度

- ・ 中心市街地賑わい創出開業等支援事業（中心市街地）
- ・ 観光地魅力アップ開業等支援事業（観光地周辺）
- ・ 空き店舗における開業等支援事業（周辺商店街）
- ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業（リニューアル）

b) 重点支援区域を拡張することによる効果 5 件

これまでは高岡駅北側のエリアを「重点支援区域」として設定し、支援内容を手厚くして新規開業件数の増加を図ってきた。今計画からは、「南北一体化」を中長期的な目標に掲げ、高岡駅周辺を核とする都市機能の集約を念頭に、道路や鉄路に

よる物理的、心理的な分断・境界をなくし、一体的かつ効率的なまちづくりを図る。

c) 観光地における開業支援事業 10 件

観光地周辺（瑞龍寺、八丁道、大仏、山町筋、金屋町）において新規開業希望者に対する改装や家賃への補助、また、空き物件所有者に対して改修補助を行うことで、空き物件を活用した開業を促進し、新規開業件数の増加を図る。なお、観光地での開業については新幹線開業効果が一段落したこともあり、前期計画時より下方修正した。

ii) 中心市街地・観光地周辺における新規開業件数に間接的に寄与する事業

[イ] リノベーションまちづくり事業による波及効果 5 件

空き家、空き店舗等の遊休資産を、民間活力によりリノベーション、新しい使い方による「街のコンテンツ」を生み出すリノベーション事業を実施することによって新規開業件数の増加に結びつくことが期待される。

iii) 中心市街地・観光地周辺における新規開業件数の目標値（まとめ）

新規開業件数内訳		新規開業件数
ア	開業支援事業による効果	
a)	中心市街地における開業支援事業	40 件
b)	重点支援区域を拡張することによる効果	5 件
c)	観光地における開業支援事業	10 件
イ	リノベーションまちづくり事業による波及効果	5 件
合計		60 件

よって、目標となる新規開業件数は、次の通りとなる。

（令和 8 年度末目標値）
60 件（令和 4 ～ 8 年度の 5 年間の累計）

③参考指標の設定

毎年 2 回（10 月、3 月）、3 商店街（末広町、御旅屋通り、末広坂）の全店舗数、営業店舗数、空き店舗件数を調査している。新規開業件数が増える一方で、空き店舗

が減らない、賑わいに繋がっていないとの指摘もあることから、参考指標とし相関関係を求めていく。住居化している元店舗においても、賃貸借の意志を確認するなどしてより細かい実態把握に努めていく。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
店舗数	104 件	106 件	104 件	99 件	97 件
空き店舗件数	22 件	21 件	21 件	28 件	30 件
うち利用可能な空き店舗件数	18 件	14 件	15 件	14 件	17 件

※母数となる店舗数は、調査方法に基づく商店街の店舗数（住宅などは除く）

※利用可能な空き店舗件数は、調査方法に基づく賃貸意志が明確にある物件数

④フォローアップの考え方

新規開業件数は、開業支援制度を活用して開業した店舗のほか、継続的に実施している空き店舗調査の結果とも照合させることにより新規開業店舗を把握する。あわせて、事業について毎年度進捗を確認し、状況に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析・課題

中心市街地は、昭和 30 年代からの駅北地区の幹線道路、防火建築帯の整備や駅南地区における土地区画整理事業により現在の都市基盤が形成され、その後、昭和 61 年から平成 16 年まで駅北地区に 4 つの再開発事業（うち、1 つは沿道区画整理事業との合同事業）に取り組み、商業施設とホテル、特定公共賃貸住宅と市営駐車場、商業施設、公共施設を主体とした複合施設、といった特色ある拠点が高岡駅周辺を中心に数多く整備されている。

また、平成 27 年 3 月に北陸新幹線が金沢まで開業し、高岡駅から南へ約 1.5 km 離れた場所に新高岡駅が設置された。そのような中で、高岡駅は市民生活における交通拠点としての役割がますます重要となるため、駅舎の橋上化や駅南北を繋ぐ自由通路の整備、交通広場や路面電車万葉線の高岡駅までの延伸化整備などを実施し、利用者の利便性を高め、交通拠点の結節機能の向上が図られたところである。加えて、高岡駅前東地区への統合看護学校を核とした複合ビルの建設などの戦略的投資に呼応し、銀行本店の移転やホテル、集合住宅建設など民間開発が誘発されており、これを中心市街地全体の活性化に結び付けていく必要がある。

一方、高岡市は 1609 年の開町以来、武家が中心となる城下町から商人が中心の商業のまちへと歴史的背景に応じて変化しながら発展したまちであり、中心市街地には、歴史・文化資産をはじめとする歴史的な要素が数多く位置している。そうした歴史的な特長は、高岡のまちづくりにおいて重要な位置付けとなるものであり、歴史・文化資産を磨き、活かすため、伝統的な町並みでの建物の修理・修景や道路の無電柱化事業など文化遺産の付加価値向上を図るための景観形成や、歩道・車道の整備や駐車場整備、バリアフリー化など来街者の利便性向上を図る取組みを進めてきた。

北陸新幹線の開業を契機に歴史・文化資産を訪れる観光客は増加しているところであるが、歴史・文化資産の保存整備や利活用による価値の向上と、通りの景観や歩きやすさに配慮しながら、歴史・文化資産を繋ぐ、歩いて楽しめる魅力ある通りづくりに取り組み、居住者には住みよく、来街者にとっても居心地の良いまちづくりを引き続き進めていく必要がある。また、日本遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機として、更なる観光資源の充実、活用に努め、賑わい創出を図る必要がある。

（2）取り組むべき事業

①まちの特長である歴史・文化遺産を活かすため、文化財の保存活用に取り組むとともに、新たな魅力の創出により交流促進機能を充実させ、高岡独特の風情やまちのたたずまいを歩いて楽しむまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面からの整備を行う。

②公共交通結節拠点としての機能向上が図られた高岡駅の更なる拠点性を高めるため、高岡駅周辺で計画されている民間事業の開発支援（業務施設、マンション

等)、周辺環境の整備(道路、広場等)を実施する。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 1. 高岡駅前東地区整備事業

【事業実施時期】		令和2～5年度	
【実施主体】		高岡市、高岡駅前東地区協議会、権利関係者	
【事業内容】		地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援(業務施設、マンション等)、周辺環境の整備(道路、広場等)	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	本地区は、高岡駅の東側に位置し、商業・業務施設・住宅等が混在した市街地を形成している。地区内の建物は、築50年を超える老朽ビルや木造家屋など、中低層の建物が多く立地しており、空地等の低未利用地も多く存在している。このため、再開発事業や面的整備などの都市基盤整備によって街区を再編し、来街者、市民、居住者の利便性に寄与する魅力的なまちなか環境及び賑わいの創出に繋げるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)	
【支援措置実施時期】		令和2年8月～令和6年3月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 2. 金屋鋳物師町交流館整備事業

【事業実施時期】		平成29年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		金屋町における鋳物師町交流館の整備	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、居住人口	
	【活性化に資する理由】	金屋町は高岡の鋳物発祥の地として、銅器関連のメーカー、問屋が立地している。また、その魅力は観光地としても優れている。それらの地域資源を有効に活用して、地区住民等が利用できる集会所機能や展示機能を兼ね備えた施設を整備し、地区住民が行う街なみ形成活動を支援するとともに、鋳物の伝統技術を伝えていくため。	

【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
【支援措置実施時期】	平成 29 年 4 月～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 12. まちなか防災事業

【事業実施時期】		平成 26 年度～	
【実施主体】		高岡市、地域住民	
【事業内容】		密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	居住人口	
	【活性化に資する理由】	まちなかエリアは、木造住宅が密集しており、狭あい道路や防災上危険な空き家を多く有している。このため、災害に強いまちの実現に向け、住民の防災意識向上を図ると共にワークショップを通じて、住民主体のまちづくりを進めることで、住環境の向上が図られるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 3. 都市計画道路高岡駅波岡線整備事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		富山県	
【事業内容】		山町筋から金屋町までの無電柱化(延長 600m)	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡駅から山町筋、金屋町に通じる都市計画道路高岡駅波岡線において、山町筋から金屋町まで電線類地中化に取り組むことで、観光客も歩きやすく回遊性に繋がるため。(工事延長：600m)	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】4. 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		山町筋住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 5.5ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 12 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている山町筋において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、歴史的な景観や観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】5. 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		金屋町住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 6.4ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 24 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている金屋町において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、歴史的な景観や観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】6. 前田利長墓所保存活用事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		国指定史跡の保存・修理（区域：33,392 m ² ）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	前田利長墓地は、全国でも有数の規模と威厳を備え、近世大名の政治権力や墓制を知る上で貴重であるとして平成 21 年に国史跡を受けた。墓所の威厳と風格を保ちながら、史跡の価値を高めるため保存・活用を行うことで、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】7. 高岡御車山保存修理事業

【事業実施時期】		平成 17 年度～	
【実施主体】		高岡御車山保存会	
【事業内容】		重要有形民俗文化財「高岡御車山」の保存、修理	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財の一つであり、平成 28 年に「山・鉾・屋台行事」の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼である。文化財の継承を図るため、7基の高岡御車山の計画的な保存修理を実施することで、山町筋の観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】8. 高岡城跡保存整備事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		国指定史跡高岡城跡の保存、整備	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	慶長 14 年、加賀前田家 2 代当主・前田利長が、高岡の地に高岡城と城下町を築いた。高岡城は、一国一城令により廃城となるが、縄張や郭、堀はほとんど当時と変わらず約 400 年間守り伝えられてきた。平成 27 年に国史跡に指定され、平成 29 年度に策定した高岡城跡整備事業計画に基づき整備を実施することで、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】9. 地籍調査事業

【事業実施時期】		平成 21 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		地籍調査の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	居住人口	
	【活性化に資する理由】	中心市街地では土地の境界や面積が明確になっていない箇所が多くあり、それが利活用の妨げになっているケースもある。また、万一の災害復旧の際においても支障となることから、中心市街地において順次地籍調査を実施することで、土地のかかる基礎的情報が整備され土地の利活用が促されるため。	

【支援措置名】	地籍調査費負担金		
【支援措置実施時期】	平成 21 年 4 月～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内外		

（４）国の支援がないその他の事業

【事業名】 10. 誘導標識設置等事業

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		観光案内看板の設置、維持管理	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	市内を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置・更新するとともに、既存の観光案内看板を維持・管理することで、観光客の移動がスムーズになり回遊性の向上に繋がるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 11. 観光施設維持管理事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		駐車場等の整備及び維持・管理	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	大勢の観光客が訪れる瑞龍寺、高岡大仏、山町筋、金屋町などにおいて観光客の便宜を図るため、観光関連施設（駐車場等）を整備及び維持・管理することで、観光客の満足度向上が図られるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析・課題

本市では、高岡古城公園内に、市民体育館、動物園、博物館等を整備し、中心市街地における市民の憩いの場を提供しているほか、古城公園周辺には、富山地方裁判所高岡支部、高岡市急患医療センター、高岡市保健センター等が立地している。

また、高岡駅周辺では、御旅屋セリオ内に高岡子育て支援センターや高岡市オタヤ市民サービスコーナー、富山県旅券センター高岡支所が設置されており、近年では、市の商業雇用課、観光交流課のほか、富山県消費生活センター高岡支所が移転整備された。ウイング・ウイング高岡内に富山県立志貴野高等学校、高岡市生涯学習センター、高岡市立中央図書館等が設置されており、駅南地区には、高岡運転免許更新センターがある。特に、ウイング・ウイング高岡は、公共公益棟とホテル・飲食・業務棟の複合施設として、1日あたり2,600人を超える集客を誇り、市民生活に密着した施設となっている。高岡駅周辺整備事業に伴いリニューアルした高岡駅前地下街には、ワークスペース、マルチルームの公共スペースも整備されている。

他にも、中心市街地全体には、複数の保育所、小学校、中学校が配置されているほか、校下ごとの地区公民館が設置されているなど、公共公益施設の適切な配置がなされている。加えて、平成29年4月からは、市内看護専門学校3校が統合した新しい看護専門学校（定員360名）が高岡駅前東地区で開校し、まちの賑わいに大きく貢献している。

医療施設、介護保険施設のうち総合病院については、中心市街地内には立地していないものの、市内にある4つの総合病院のうち伏木地区にある総合病院を除き、すべて中心市街地に近接しており、高岡駅から路線バス、万葉線等、公共交通の利用により10分程度で通院が可能である。これに加えて、総合病院を補完する開業医が中心市街地に点在していることから、一定の医療サービスは供給されている。介護保険施設については、特別養護老人ホームは立地していないものの、デイサービスセンター等通所施設を中心に点在している。

上記のような市民生活を支える都市福利施設のほか、文化遺産及び見学機能を有する資料館等を整備、公開するとともに、(公社)高岡市観光協会及びまちの駅ネットワーク等による観光案内機能が充実している。近年では、(公財)高岡地域地場産業センターの移転により、モノづくり体験やお土産購入など観光客を支える都市福利施設の更なる充実が図られている。

このように、本市の中心市街地においては、市庁舎や総合病院など、拠点となる都市福利施設の立地はないものの、市民生活の利便性を確保する都市福利施設は充足している。商業機能が低下してきている中において、中心市街地の拠点性を高め、来街を促すための役割は益々重要になってきており、今後とも各施設の機能の維持・向上を図っていく必要がある。

（2）取り組むべき事業

①既存施設における安定的なサービス提供とともに更なる利活用を図り、事業運営の充実に努める。

②中心市街地への移転が可能な都市福利施設について移転の検討を進める。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 13. 高岡子育て支援センター運営事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		子育て支援センターの運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオ内に設置されている高岡子育て支援センターを本市の子育て支援の拠点施設として、子どもの健やかな育成に関する子育て親子の交流促進と交流の場の提供や育児相談、子育て関連の情報提供、講習会の実施など総合的な支援事業を行うことで、子どもを産み育てやすい環境の充実と子育て世帯が中心市街地を訪れる機会に繋がるため。	
【支援措置名】		子ども・子育て支援交付金	
【支援措置実施時期】		平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	
【支援措置名】		重層的支援体制整備交付金	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～	【支援主体】 厚生労働省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 14. ウイング・ウイング高岡運営事業

【事業実施時期】		平成 16 年度～	
【実施主体】		高岡市、富山県、末広開発(株)	
【事業内容】		ウイング・ウイング高岡の運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡駅前西第一街区市街地再開発事業として平成 16 年に高岡駅前において開業し、公共 公益施設、ホテル・飲食・オフィスによる複合施設。ウイング・ウイング高岡は、高岡市 中央図書館の利用者を中心に中心商店街で最大の集客力がある施設であり、中心商店街へ の興味関心を高めることで来街機会の増加に繋げるため。	
【支援措置名】		児童虐待・DV 対策等総合支援事業補助金 地域女性活躍推進交付金	
【支援措置実施時期】		平成 25 年 4 月～令和 5 年 3 月 令和 2 年 4 月～	【支援主体】 厚生労働省 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 15. 「赤レンガの銀行」利活用事業

【事業実施時期】		令和 2 年度～	
【実施主体】		高岡市、民間事業者	
【事業内容】		銀行本店移転後の建物の利活用を図る	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	重要伝統的建造物群保存地区「山町筋」に立地する赤レンガの銀行は、民間活力の活用により文化財的価値の保存と交流拡大につながる機能の両立を図ることとしている。 今後、民間事業者によりレストラン機能・宿泊機能を有する施設として活用される予定であり、開業後は交流人口の拡大に寄与することができる。。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 16. 高岡市鑄物資料館運営事業

【事業名】17. 重要文化財菅野家住宅運営事業

【事業名】 18. 高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業

97

【事業名】 19. 高岡御車山会館運営事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		御車山会館の運営	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財のひとつであり、平成 28 年に「山・鉾・屋台行事」33 件の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼である。高岡御車山会館は、その「御車山」を通年展示している施設で、山町筋の観光地としての魅力に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 20. 高岡駅前地下街公共スペース運営事業

【事業実施時期】		平成 26 年度～	
【実施主体】		T S B 商店会	
【事業内容】		ワークスペース、マルチルームの運営	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡駅前地下街において、市民交流、情報の創造発信、街の滞在魅力向上を図り、高岡駅周辺並びに中心商店街の賑わい創出及び地域活動の促進に資することを目的とするワークスペース(勉強カフェ)、マルチルームの運営を行う。商業者らと連携して様々な企画・イベントを実施することにより、地下街に日常的に目的をもって訪れてもらうことに繋がるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 21. オタヤ子ども広場運営事業

【事業実施時期】		令和２年度～	
【実施主体】		オタヤ子ども広場実行委員会	
【事業内容】		子ども広場の運営	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地における子育て支援環境の充実及び御旅屋セリオの多様な交流による賑わいづくりに寄与するため、子どもたちが遊び、学べる空間の運営を行う。様々な企画・イベントを実施することにより、子どもを産み育てやすい環境の充実と子育て世帯が中心市街地を訪れる機会に繋がるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 まちなか居住の推進の必要性

（1） 現状分析・課題

本市の中心市街地における居住人口は長期的に減少を続けている。この間、世帯数の減少は緩やかに進む中、平均世帯人員数が大きく減少しており、また、核家族化・世帯の分離が進み、中心市街地の高齢化率が高まっていることから、高齢者夫婦のみの世帯、高齢者単身世帯が、中心市街地に相当数存在していると推察される。

バブル経済崩壊以降、中心市街地住宅地は地価の下落が進み、中心市街地の良好な生活環境のもとで住宅を取得しやすい環境は整いつつあるものの、中心市街地の歴史的発展経緯から、いわゆる「鰻の寝床型」の狭隘な区画に住宅が連なり、かつ現住家屋と空き家が混在している。また、中心市街地では土地の境界や面積が明確になっていない箇所が多く、それが利活用の妨げになっているため、新たな住宅の建設がなかなか進みづらく、中心市街地における大きな課題となっている。さらには、周辺地域よりも早い時期に町が形成されたため老朽化した建物も多く、また道幅も狭いため、防災面における問題も存在していることから、地域住民と連携しながら居住環境向上のための対策を進める必要がある。

他方、公共施設や公共交通、商業機能などの都市基盤の集積があることから、居住者アンケートでも「住みやすい」という意見が大半である。また、中心市街地においては、高岡御車山祭をはじめとした伝統的行事が多数行われるなど、「高岡らしさ」を感じる環境であり、近年の観光まちづくりの取組みと相まって、まちなかの魅力は高まってきている。

また近年では、雪害対策やライフスタイルの変化等に伴い、集合住宅志向も高まり、末広町や下関町において分譲マンションの整備が進んだ。現在も高岡駅前東地区にて分譲マンションの建設が進んでおり、公共交通等の利便性が高い中心市街地における居住ニーズが高まりつつあり、その動きを更に促進していく必要がある。

（2） 取り組むべき事業

- ① まちなか居住への指向を高め、居住人口の増加を図るため、土地・住宅取得や共同住宅の建設への助成など各種まちなか居住支援策を講じることや、景観法に基づき策定した高岡市景観計画により、地域特性に応じた魅力ある景観づくりに取り組むなど、良好な住環境を整備し、まちなか居住を推進する。
- ② 中心市街地に点在する空き家や空き地等の敷地の有効利用を図るため、地域住民との連携のもと、空き家対策、道路や広場の整備など、災害に強い快適な居住環境の創出を図る。

（3） フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 22. たかおか暮らし支援事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		戸建住宅の新築、住宅・マンションの取得等に対し支援（対象区域：まちなか区域（270ha））	
け 活 及 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡市が指定した「まちなか区域」及び「居住誘導区域（UIJ世帯または子育て世帯）」において、家屋の新築や、新築（建売）・中古住宅の取得、新築・中古分譲マンションの取得、隣接土地の取得、隣接土地上の空き家等の除却、耐震改修に伴うリフォーム、三世帯同居のためのリフォーム、エコリフォームを行う者に対し、費用の一部を支援する。中心市街地での居住が促進されることにより、良好な住宅の供給、居住環境の向上が図られるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））	
【支援措置実施時期】		令和３年４月～令和８年３月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 23. 空家等対策計画に基づく事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		空き家の利活用へ支援（対象区域：まちなかの区域（270ha））	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策計画による、空き家の利活用に関する各種支援を実施する。その利活用対策については「まちなか区域」で優先的に実施する。空き家対策が推進されることにより、空き家の利活用が図られるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））	
【支援措置実施時期】		令和３年４月～令和８年３月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 24. 池の端通り景観形成重点地区建物修景等助成事業

【事業実施時期】		平成 21～令和 12 年度	
【実施主体】		民間（地区住民等）	
【事業内容】		池の端都市景観形成重点地区における修景に支援（区域：池の端景観形成重点地区）	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	居住人口	
	【活性化に資する理由】	「高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例」に基づき指定された景観形成重点地区である池の端通り地区において、良好な景観形成に向けて住民が基準に沿って行う修景事業等を支援することで、昔ながらのまちなみの次世代への継承と地域のにぎわいと魅力創出を図るため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 1. 高岡駅前東地区整備事業【再掲】

【事業実施時期】		令和 2～5 年度	
【実施主体】		高岡駅前東地区協議会、権利関係者	
【事業内容】		地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	本地区は、高岡駅の東側に位置し、商業・業務施設・住宅等が混在した市街地を形成している。地区内の建物は、築 50 年を超える老朽ビルや木造家屋など、中低層の建物が多く立地しており、空地等の低未利用地も多く存在している。このため、再開発事業や面的整備などの都市基盤整備によって街区を再編し、来街者、市民、居住者の利便性に寄与する魅力的なまちなか環境及び賑わいの創出を図るため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 8 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】4. 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		山町筋住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 5.5ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 12 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている山町筋において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、住宅の供給、居住環境の向上に繋がるため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】5. 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		金屋町住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 6.4ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 24 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている金屋町において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、住宅の供給、居住環境の向上に繋がるため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 25. 空き家改修支援事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～		
【実施主体】		空き家改修する移住者		
【事業内容】		県外からの移住者を対象として空き家改修に対し支援		
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大		
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量		
	【活性化に資する理由】	高岡市が指定した「まちなか区域（約 270ha）」を含む「居住誘導区域」において、空き家を活用した移住促進を強化するため、県外からの移住者を対象とした個人の空き家（次世代に継承すべき伝統的家屋）改修を支援することで、中心市街地の移住者の増加と空き家の解消が図られるため。		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外		

【事業名】 26. 坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業

【事業実施時期】		平成 22～令和 11 年度		
【実施主体】		民間（地区住民等）		
【事業内容】		坂下町通り景観づくり住民協定地区における修景に支援		
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大		
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量		
	【活性化に資する理由】	「富山県景観条例」に基づく景観づくり住民協定を締結した坂下町地区において、協定に基づく建築物等の修景等に要する経費を支援することで、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりの促進を図るため。		
【支援措置名】		富山県景観づくり事業費補助金（景観づくり住民協定等推進事業）		
【支援措置実施時期】		平成 22 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	富山県
【その他特記事項】		区域内		

【事業名】 89. 高岡市空き家おかたづけ支援事業

【事業実施時期】		令和 7 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		空き家の利活用への支援（対象区域：まちなか区域(270ha)）	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	居住人口	
	【活性化に資する理由】	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策計画による、空き家の利活用に関する各種支援の 1 つとして、空き家の家財道具の処分、樹木等の伐採や清掃費用の一部を支援し、高岡市空き家・空き地情報バンクへの登録を促進することで、空き家の利活用が図られるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析・課題

高岡市中心商店街は高岡駅の北側に位置し、市街地再開発事業による都市機能の集約や季節ごとの大型イベントが実施される、高岡市全体のイメージを形成している重要な地点である。また、これまで中心市街地の来街誘因は買い物であったが、郊外の大型ショッピングモールやロードサイド店の進出により、その要因は薄れてきていることから、中心商店街の活性化、中心市街地の賑わいを創出するためには、新たな「来街目的」をつくることが不可欠となっている。

平成元年以降、中心商店街では、アーケードの更新、大型共同イベントの開催、市街地再開発事業により大和高岡店を核店舗とした「御旅屋セリオ」の整備による商業核の強化を図るなど、活性化に向けた取り組みを行ってきた。

また、御旅屋駐車場（355 台収容）、高岡中央駐車場（751 台収容）などの大型駐車場の設置・運営による来街手段の確保や、中心市街地における集客施設であるウイング・ウイング高岡の整備、高岡駅周辺整備事業に合わせたステーションビル及び地下街のリニューアル、まちづくり会社による商店街活動の支援や集客のためのイベントを積極的に実施するなど、全市を挙げて中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めてきたところである。

しかしながら、中心市街地からの大型店（ユニー高岡店、ダイエー高岡店、高岡サティ等）の撤退や、郊外・近隣市町村に立地する大型商業施設との競争激化、特に近年は新幹線の開業に伴い、大型ショッピングモールの拡張やアウトレットモール等の立地が進んだ。さらに中心商店街の商業核であった御旅屋セリオから百貨店である大和高岡店が徹底するなど、中心商店街の相対的位置付けは更に低下が続いている。

中心商店街における商店数、販売額は減少を続け、来街者数も長期的に減少しており、市民アンケートにおいても「業務機能」「店舗・新サービス」といった商業的、経済的な側面については総じて現状に対する評価が低いことに加え、「食料品や日用品を便利に購入できない」「魅力的な店舗、特徴ある店舗がない」という回答が半数を占めるなど、商業・産業面における中心市街地活性化の取り組み強化が求められている。

他方、開業支援制度の活用により新たな出店が進み、中心商店街において店舗の新陳代謝が見られるようになった。また、観光地周辺では、増加する観光客をターゲットに個性的な店舗の開業も進んでいる。独自の集客力が弱い新規開業者にとって中心市街地は、意欲のある事業者、特に飲食業の新規創業の場として重要な役割を担うようになってきている。

今後は、来街者が中心商店街へ還流する仕組みを構築し、「賑わい感」を生み出すと同時に商店街の再生を図り、中心市街地の活性化を実感できるまちづくりに努める必要がある。

（２）取り組むべき事業

- ①他都市との差別化・魅力向上による来街者の増大を図るため、高岡の特徴である「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした商空間形成を推進する。
- ②中心商店街、観光地、居住地域、業務地域等、中心市街地には複数の地域特性が存在することから、それぞれの立地環境に応じた開業支援、営業支援を実施する。あわせて、商店の連坦性を高めるよう、賃貸が可能となる空き店舗を確保するため、老朽化した空き店舗の改装、改築を支援する。
- ③従来実施してきたイベントの創意工夫により、回遊性や顧客・観光客の拡大等に対する効果を高める。
- ④通りの特徴や地域の歴史・文化、景観等を活かしたソフト事業を実施し、市民や観光客がまちなかを回遊する仕組みづくりを進める。
- ⑤中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の増加を図るため、事業所進出に支援を行う。

（３）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

【事業名】 27. 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		富山県	
【事業内容】		大店立地法の手続きの簡素化の措置を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に見られる空き地・空き店舗の活用並びに老朽施設の建替え等を支援するため、富山県との協議により、中心市街地における特定施設に対し、大規模小売店舗立地法の特例措置を設けることで、中心市街地に多くの集客が見込める新たな大型商業施設の出店を促進していくため。	
【支援措置名】		大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店立地法特例区域）	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 経済産業省
【その他特記事項】		区域内	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 28. 歩いて楽しいまちづくり事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		高岡市、中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		歩いて楽しい中心市街地、商店街になるよう調査、検討、社会実験を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	コンパクト・アンド・ネットワークによる持続可能な都市構造を確立するため、都市機能や居住機能の充実に加え、自動車に過度に依存しない、ウォークアブルシティの実現、歩いて楽しいまちづくりを実践することで中心市街地の回遊性向上に繋がるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 30. 大学連携による伝統・文化再生事業

【事業実施時期】		平成19年度～	
【実施主体】		国立大学法人富山大学、高岡市	
【事業内容】		富山大学の特色ある地域研究等を生かし、市内伝統産業の活性化とまちの賑わいが融合する地域に根差した取組みを推進するため、大学連携による調査研究及び企画・検証を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの伝統行事の保存・継承に関する伝統産業関係者と学生との協働事業や伝統的なまちなみを活かした文化イベントの企画・検証などが想定され、これらが「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、まちのブランディングと地域振興に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 31. 工芸都市高岡クラフト展開催事業

【事業実施時期】		昭和61年度～	
【実施主体】		工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会（高岡商工会議所、高岡市）	
【事業内容】		県内外からクラフト作品を公募し表彰するのにあわせ展示会を開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を公募し、新産業開発へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、まちのブランディングと地域振興に寄与するため。	

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】32. 市場街開催事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		高岡クラフト市場街実行委員会	
【事業内容】		中心市街地一帯で、クラフト作品を関連付けたイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、中心市街地で見て感じて買っていただく「市場街」を開催する。また、スタンプラリーやワークショップ等のイベントを通じて回遊を促すことにより、中心市街地の魅力訴求を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】33. ミラレ金屋町開催事業

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		ミラレ金屋町実行委員会	
【事業内容】		地域と大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けたイベントの開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡鑄物発祥の地であり、伝統的な家並みが残る金屋町において、産官学が連携し、金屋町の魅力発信・定住促進事業と伝統文化やものづくり体験等を組み合わせた「ミラレ金屋町」を開催する。富山大学芸術文化学部が持つ知的財産と高岡に息づく伝統技術の融合を図り、新たなものづくりの在り方が発信され、まちのブランディングと地域振興に寄与するため。（※平成 20～29 年度は、金屋町楽市開催事業で実施）	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 34. 芸文ギャラリー運営事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～	
【実施主体】		(一社)芸文ギャラリー	
【事業内容】		富山大学芸術文化学部との協力によるギャラリーを運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	富山大学芸術文化学部との連携により、学生の授業成果・制作活動の発表、地場産業活性化・まちづくりの交流の拠点として、アートやクラフトを含む芸術文化、地域産業の情報発信を行う。ギャラリーの開設等に伴い、大学生のみならず多くの来場者が訪れ、中心商店街への来街機会の創出に繋がるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 35. 賑わい集積開業等支援事業

【事業実施時期】		令和 3 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援 旧来の 4 つの開業支援制度を一本化し、効率的、効果的な制度運用を図る。 ・ 中心市街地賑わい創出開業等支援事業（中心市街地） ・ 観光地魅力アップ開業等支援事業（観光地周辺） ・ 空き店舗における開業等支援事業（周辺商店街） ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業（リニューアル）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	意欲ある出店者を資金面・経営面でサポートし、商業機能の充実による「賑わいの核づくり」を推進するため、商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援する。中心商店街全体を見据え特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 36. 高岡御車山祭

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		高岡御車山保存会	
【事業内容】		重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡御車山祭は毎年５月１日の高岡関野神社春季例大祭であり、旧市街中心部を御車山が奉曳する。高岡御車山（祭）は国指定有形・無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産に指定されている高岡の代表的な祭礼であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 37. 「高岡御車山」臨時山倉設置事業

【事業実施時期】		平成１９年度～	
【実施主体】		高岡御車山保存会	
【事業内容】		祭礼日より前に臨時山倉を設置し、祭礼日以外にも御車山を観覧することができる環境を整備するとともに、祭礼日前日には御車山のライトアップを実施	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	毎年５月１日に開催される「高岡御車山祭」において国重要有形・無形文化財である高岡御車山を奉曳するが、雨天時には実施されないことから、来場者数に関して天候の影響を強く受ける状況にある。そのため、臨時山倉の設置により雨天時における来場者の減少を抑えるとともに、御車山のライトアップを実施することにより、観光誘客や中心市街地における観光客及び宿泊者の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 38. 高岡万葉まつり

【事業実施時期】		昭和 54 年度～	
【実施主体】		高岡万葉まつり実行委員会	
【事業内容】		毎年 10 月上旬に最古の歌集「万葉集」を用いたイベントを開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	わが国最古の歌集「万葉集」の代表的歌人である大伴家持が、奈良時代に国守として在任していたことから、市をあげて「万葉のふるさとづくり」に取り組んでいる。その代表的な行事が「高岡万葉まつり」であり、長い歴史の中で、受け継がれ、培われてきた文化・芸能を結集した大型イベントを開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 39. 高岡七夕まつり

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		高岡七夕まつり実行委員会	
【事業内容】		毎年 8 月上旬に七夕に関するイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	毎年 8 月上旬に開催される「高岡七夕まつり」は、高さ約 20m のジャンボ七夕をはじめ、大小 1,000 本の七夕が街中に華やかに飾られ、夏の夜空を彩る。その他、七夕で彩られた中心市街地では様々な七夕イベントを開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 40. 日本海高岡なべ祭り

【事業実施時期】		昭和 62 年度～	
【実施主体】		日本海高岡なべ祭り実行委員会	
【事業内容】		毎年 1 月中旬になべ料理やご当地グルメが提供される食のイベントを開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	毎年 1 月中旬に開催される「日本海高岡なべ祭り」では、高岡の伝統産業であり、基幹産業でもある銅・アルミ製のジャンボ鍋で、新鮮な魚介類や地場野菜を豪快に煮込む。その他にも、県内外の特産品を盛り込んだなべ料理やご当地グルメなどが提供される食のイベントを中心に市街地一体で開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 41. 高岡獅子舞大競演会

【事業実施時期】		昭和 51 年度～	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		県内外の獅子舞を招いたイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	勇壮で華麗な獅子舞から子供の可愛い獅子舞まで、県内外の特色ある獅子舞を招いて、高岡駅周辺の中心市街地で競演することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 42. 中心商店街活性化イベント開催事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		まちづくり会社が商店街活性化イベントを実施 大仏ごりやくの日（毎月第１日曜） お買物ラリー、ガラポン抽選会（年３回程度）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちづくり会社である末広開発（株）が、季節ごとの大型イベントのほかに、商店街と連携した小規模なイベントや販促事業等を開催することで、中心市街地への来街頻度を高めるとともに、回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 43. わくわくメルヘンランド開催事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオやその周辺に子ども向けのイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオ並びにその周辺の賑わいを創出するため「わくわくメルヘンランド」と銘打って未就学児、小学生向けのハロウィンやクリスマスなどのイベントを年３回程度開催する。子供向けのイベントを開催することで親子連れの来街頻度を高めるとともに、中心市街地における回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 44. 土蔵造りのある山町筋イベント開催事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会	
【事業内容】		土蔵造りのまちなみを活用した季節イベントを開催 8月中旬 山町筋土蔵造りフェスタ 1月中旬 山町筋の天神様 3月中旬 山町筋のお雛様	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	土蔵造り等の伝統的建造物が集積する山町筋は、平成12年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、建造物の修理・集計が進んでいる。協議会では、街並みのPR、観光産業の創出等を目的とし季節の各種事業を実施する。イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 45. コロッケのまちづくり事業

【事業実施時期】		平成16年度～	
【実施主体】		高岡市ほか参加希望者	
【事業内容】		「コロッケ」をテーマにしたまちづくりの実施（HP告知、イベント開催等）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡コロッケに関する多彩な事業・PR活動を展開し、地域の活性化・振興の一助とする。「コロッケのまち高岡」の活動は、精肉店、飲食店のみならず、地産地消の取組みによる学校給食への展開、高岡コロッケソース、コロッケ柄ネクタイ等の新商品の開発など市内のあらゆる産業分野に展開させるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 46. 「高岡ねがいみち駅伝」の開催

【事業実施時期】		平成19年度～令和5年度	
【実施主体】		高岡ねがいみち駅伝実行委員会	
【事業内容】		中心市街地活性化に向けた駅伝の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地活性化のため、近辺にある射水神社と関野神社、高岡大仏を結ぶ道を「願道」と定め、参加者が駅伝形式で駆けることを主とした大会を開催する。イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への観光客増加に寄与するため。	

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】47. 御旅屋賑わい創出事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		御旅屋賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオ周辺を中心に、季節に応じたイベントの実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心商店街の核施設である御旅屋セリオ周辺から賑わいを創出し、各商店街への波及を図るため、食や演芸などを活用した季節に応じたイベントを実施する。中心商店街への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】48. リトルウイング賑わい創出事業

【事業実施時期】		平成 26 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		ウイング・ウイング高岡 1 階交流スペースでのイベントの開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	平成 26 年に照明・音響設備等を整備し、新たなイベントスペースとしてリニューアルさせた。年に数回、コンサートや音楽ライブイベントを開催し、 末広町をはじめとする中心市街地の活性化、歴史的町並みを有する「まちなかエリア」での交流拡大を誘発する魅力あるスペースとして活用することで中心市街地への来街頻度を高めるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 49. 高岡駅周辺にぎわい創出事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		ＴＳＢ商店会	
【事業内容】		高岡駅周辺の地下街、人工デッキにおける賑わい創出イベント等の開催	
要 め 活 性 の 性 位 置 化 を 実 現 す る 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の玄関口である高岡駅周辺の賑わいを創出するため、地下街のステージや人工デッキのスペースを活用して、音楽やダンス、飲食などのイベントを開催する。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 50. リノベーションまちづくり事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		高岡市、中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		リノベーションの手法を活用し新たな来街機会と賑わいを生み出す事業を実施	
必 要 性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	増加傾向が著しい空き家、空き店舗等の遊休資産を、民間活力によりリノベーション、新しい使い方による「街のコンテンツ」を生み出すことにより、来街機会と賑わいの創出を図るため。 大型複合ビル「御旅屋セリオ」周辺（エリア）の特徴とこれを好むファンを絞り込み、そのファン層に対し集中的に資本（時間、予算、人員等）を投下する「御旅屋エリアビジョン」に基づく施策を展開する。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 51. ユニークベニューTAKAOKA プロジェクト事業

【事業実施時期】		令和元年度～令和5年度	
【実施主体】		高岡市、末広開発(株)、(株)高岡ステーションビル、オタヤ開発(株)、(公財)高岡市民文化振興事業団	
【事業内容】		まちなかの施設やパブリックスペースでコンサートやアートイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの施設やパブリックスペースなどのユニークベニューで、コンサートやアートイベントを開催することで、高岡で培われてきた高い文化力を披露する機会を充実させ、芸術文化の身近な鑑賞機会を市民に多く提供するとともに、さらなる中心市街地の賑い創出を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 52. セリオタウン推進事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		御旅屋セリオに新たなテナント誘致に努め、整備した施設を有効活用し、イベントなどを実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオを中心市街地の中核とし、市民が集う場所「セリオタウン」として賑わいを創出すべくオタヤ開発(株)や経済界と新たなテナント誘致に努めるとともに、御旅屋セリオへの公益的機能の導入やイベント実施など多様な人が多様な目的を持って訪れる場づくりを進めている。あわせて、整備した御旅屋セリオ・マルチスペースを有効活用し、多様な目的を持つ市民の交流拡大と同ビルを核とした中心市街地の賑わい創出に資する事業を実施。新たなテナント誘致をすることで、ビル全体のみならず周辺商店街の来街機会の創出及び回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 53. 元気たかおか応援プロジェクト事業

【事業実施時期】		令和３年度～	
【実施主体】		元気たかおか応援プロジェクト実行委員会	
【事業内容】		中心市街地で、まちの賑わいを創出する子ども向けのイベントを実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	県内外から人を呼び込み、中心市街地を回遊してもらう仕掛けづくりをし、風情や情緒を多くの人に知ってもらい賑わい創出イベントを実施する。高岡に来た観光客に楽しみながら高岡の中心市街地を訪ね、興味をもっていただくことと同時に、地元の方にはふるさと高岡のまちの魅力の再発見とともに、地元商店街への需要回帰に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 54. 次世代技術活用事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		高岡市、協議会	
【事業内容】		中心市街地に AI（人工知能）や 5G 等次世代技術の拠点施設や設備を整備し、それらを活用した賑わいづくりイベントや調査・分析等を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	若年層が興味・関心を持つ新たな次世代技術拠点や設備を整備したことで、これまで来街機会の少なかった新たな層の中心市街地への来街頻度を増大させ、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 87. 文化を育むまち高岡推進事業

【事業実施時期】		令和 6 年度～	
【実施主体】		高岡市、（公財）高岡市民文化振興事業団、高校生万葉短歌バトル高岡実行委員会、高岡クラフト市場街実行委員会、アート＆クラフトシティ高岡推進員会、民間企業	
【事業内容】		中心市街地の施設、パブリックスペース等において、0 歳児から大人まで、気軽に高岡の文化に触れることのできるイベントを複数開催	
位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自動車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地において、0 歳児から大人まで気軽に本市の伝統文化や芸術文化に参加、鑑賞、楽しむことができるイベントを中心市街地の各所において複数回開催することで、年間を通じて市内外から幅広い層の来場者を促進し、中心市街地の賑わい、回遊の創出を図る。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 7 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 88. 脱炭素先行地域推進事業

【事業実施時期】		令和 5 年度～令和 10 年度	
【実施主体】		高岡市、カーボンニュートラル推進協議会	
【事業内容】		脱炭素の実現に向けた、再生可能エネルギーの創出、省エネルギー化の推進、新たなビジネススキームの創出、脱炭素啓発イベントの実施（中心市街地活性化×脱炭素による賑わい創出と行動変容）	
必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自動車通行量	
	【活性化に資する理由】	「生活、商業、産業」が集積する中心市街地で、太陽光パネルをはじめとした創エネ設備の設置や、施設の省エネ化とあわせて、中心市街地全体を先進的な脱炭素の取組を紹介するショールームとして整備することで、地域の魅力・市民生活の質の向上につなげる。さらに、新たなビジネススキームの創出や、市民向けの脱炭素啓発イベントを実施し、多様な人材が集まるエリアへとリノベーションすることで、中心市街地の求心力を更に高め、交流人口を拡大する。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 7 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内 ※脱炭素啓発イベントの実施部分のみ支援措置活用	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 86. 中心市街地空き家・空き店舗活用推進プロジェクト

【事業実施時期】		令和6年度～	
【実施主体】		高岡市中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		中心市街地の空き家・空き店舗の活用を推進する事業の実施	
け 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住とサービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	空き家・空き店舗の現状や大家の意向を調査し、課題の整理と遊休不動産の掘起しに繋がるとともに、シャッター通りの解消に向け大家への継続的な意識啓発を行う。また、大家から物件を賃借・リノベーションし、借り手とマッチングするリノベーション事業者に対し、改装費補助や空き店舗等の情報提供を行うことで、空き店舗の解消・まちづくりの新たなプレイヤーの育成を目指す。これまで利用されていなかった店舗を開けることで、商店街全体の魅力向上に繋げるため。	
【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金	
【支援措置実施時期】		令和6年4月～令和7年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	
【支援措置名】		新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	
【支援措置実施時期】		令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 83. まちなかスタートアップ事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		気軽に起業・事業承継の相談ができる伴走型の創業者支援に係る機能を整備	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住とサービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	小売業、サービス業などで起業を志す方へのサポート体制を充実させるとともに、起業・創業者の事務所として中心市街地の空き家・空き店舗のマッチングをサポートする。空き店舗の活用や新たな商業集積が進むことにより回遊性向上に繋げるため。	
【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和7年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	
【支援措置名】		新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	
【支援措置実施時期】		令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 55. 各種ゼミ・研修会等の開催

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		高岡商工会議所	
【事業内容】		商店街活性化のためのゼミの開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	店主や従業員が一般のお客様に専門知識や技術を原則無料で教授する講座を開講する「たかおか得するまちのゼミナール（まちゼミ）」など、商業活性化のため高岡市内商店街の店舗を対象に開催する。中心商店街を訪れる機会や創業者の増加を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 56. まちづくり人材育成事業（熱中寺子屋）

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		高岡熱中寺子屋運営委員会	
【事業内容】		熱中小学校のネットワークから講師を招き、ゼミを開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	熱中小学校のネットワークから、大都市圏の企業経営者や大学等の研究者など第一線で活躍する講師を招き、主に御旅屋セリオにおいて授業を開催する。あわせて、都市部に集中する人材やそれに伴う知識・経験・ノウハウを地方へ還流させるため、大都市圏の企業に勤める人材が熱中寺子屋の授業に参加し、地方企業へのインターンシップを行う。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 83. まちなかスタートアップ事業【再掲】

【事業実施時期】		令和 4 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		気軽に起業・事業承継の相談ができる伴走型の創業者支援に係る機能を整備	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住とサービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	小売業、サービス業などで起業を志す方へのサポート体制を充実させるとともに、起業・創業者の事務所として中心市街地の空き家・空き店舗のマッチングをサポートする。空き店舗の活用や新たな商業集積が進むことにより回遊性向上に繋げるため。	

【支援措置名】	地方創生推進交付金		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和5年3月	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】84. 中心市街地空き家・空き店舗調査事業

【事業実施時期】		令和4年度～令和5年度	
【実施主体】		高岡市中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		中心市街地の空き家・空き店舗の現状や大家の意向を調査	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住とサービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	空き家・空き店舗の現状や大家の意向を調査し、課題の整理と休眠資産の掘起しに繋げるとともに、シャッター通りの解消に向けた、新たな支援策の要否の判断材料とする。これまで利用されていなかった店舗を開けることで、商店街全体の魅力向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】29. たかまちプロムナード事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 4 年度	
【実施主体】		たかまちプロムナード会議（高岡市、商店街、有識者（学識者、アドバイザーなど））	
【事業内容】		商店街が実施する回遊性創出のためのソフト事業の実施に対し支援	
置付け及び必要性	【目標】	活性化を実現するための位置付け及び必要性	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「工芸都市高岡クラフトコンペ・クラフト展」の開催に合わせ、「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、中心市街地で見て感じて買っていただく「市場街」を開催する。また、スタンプラリーやワークショップ等のイベントを通じて回遊を促すことにより、中心市街地の魅力訴求を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 32. 市場街開催事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		高岡クラフト市場街実行委員会	
【事業内容】		中心市街地一帯で、クラフト作品を関連付けたイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、中心市街地で見て感じて買っていただく「市場街」を開催する。また、スタンプラリーやワークショップ等のイベントを通じて回遊を促すことにより、中心市街地の魅力訴求を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 35. 賑わい集積開業等支援事業【再掲】

【事業実施時期】		令和 3 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援 旧来の 4 つの開業支援制度を一本化し、効率的、効果的な制度運用を図る。 ・ 中心市街地賑わい創出開業等支援事業（中心市街地） ・ 観光地魅力アップ開業等支援事業（観光地周辺） ・ 空き店舗における開業等支援事業（周辺商店街） ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業（リニューアル）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	意欲ある出店者を資金面・経営面でサポートし、商業機能の充実による「賑わいの核づくり」を推進するため、商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援するため。中心商店街全体を見据え特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 38. 高岡万葉まつり【再掲】

【事業実施時期】		昭和 54 年度～	
【実施主体】		高岡万葉まつり実行委員会	
【事業内容】		毎年 10 月上旬に最古の歌集「万葉集」を用いたイベントを開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	わが国最古の歌集「万葉集」の代表的歌人である大伴家持が、奈良時代に国守として在任していたことから、市をあげて「万葉のふるさとづくり」に取り組んでいる。その代表的な行事が「高岡万葉まつり」であり、長い歴史の中で、受け継がれ、培われてきた文化・芸能を結集し、市内はもとより県内外から多くの方々に参加いただく大型イベントを開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因とするため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 41. 高岡獅子舞大競演会【再掲】

【事業実施時期】		昭和 51 年度～	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		県内外の獅子舞を招いたイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	勇壮で華麗な獅子舞から子供の可愛い獅子舞まで、県内外の特色ある獅子舞を招いて、高岡駅周辺の中心市街地で競演することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因とするため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 42. 中心商店街活性化イベント開催事業【再掲】

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		まちづくり会社が商店街活性化イベントを実施 大仏ごりやくの日（毎月第1日曜） お買物ラリー、ガラポン抽選会（年3回程度）	
た め の 活 性 化 を 実 現 す る の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちづくり会社である末広開発(株)が、季節ごとの大型イベントのほかに、商店街と連携した小規模なイベントや販促事業等を開催することで、中心市街地への来街頻度を高めるとともに、回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 43. わくわくメルヘンランド開催事業【再掲】

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオやその周辺に子ども向けのイベントを開催	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオ並びにその周辺の賑わいを創出するため「わくわくメルヘンランド」と銘打って未就学児、小学生向けのハロウィンやクリスマスなどのイベントを年3回程度開催する。子供向けのイベントを開催することで親子連れの来街頻度を高めるとともに、中心市街地における回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 44. 土蔵造りのある山町筋イベント開催事業【再掲】

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会	
【事業内容】		土蔵造りのまちなみを活用した季節イベントを開催 8月中旬 山町筋土蔵造りフェスタ 1月中旬 山町筋の天神様 3月中旬 山町筋のお雛様	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	土蔵造り等の伝統的建造物が集積する山町筋は、平成12年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、建造物の修理・集計が進んでいる。協議会では、街並みのPR、観光産業の創出等を目的とし季節の各種事業を実施する。イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 47. 御旅屋賑わい創出事業【再掲】

【事業実施時期】		平成24年度～令和5年度	
【実施主体】		御旅屋賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオ周辺を中心に、季節に応じた子ども向けのイベントの実施	
位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心商店街の核施設である御旅屋セリオ周辺から賑わいを創出し、各商店街への波及を図るため、食や演芸などを活用した季節に応じたイベントを実施する。中心商店街への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 49. 高岡駅周辺にぎわい創出事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		T S B 商店会	
【事業内容】		高岡駅周辺の地下街、人工デッキにおける賑わい創出イベント等の開催	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の玄関口である高岡駅周辺の賑わいを創出するため、地下街のステージや人工デッキのスペースを活用して、音楽やダンス、飲食などのイベントを開催する。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 50. リノベーションまちづくり事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		高岡市、中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		リノベーションの手法を活用し新たな来街機会と賑わいを生み出す事業を実施	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	増加傾向が著しい空き家、空き店舗等の遊休資産を、民間活力によりリノベーション、新しい使い方による「街のコンテンツ」を生み出すことにより、来街機会と賑わいの創出を図るため。 大型複合ビル「御旅屋セリオ」周辺（エリア）の特徴とこれを好むファンを絞り込み、そのファン層に対し集中的に資本（時間、予算、人員等）を投下する「御旅屋エリアビジョン」に基づく施策を展開するため。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】51. ユニークベニューTAKAOKA プロジェクト事業【再掲】

【事業実施時期】		令和元年度～令和5年度	
【実施主体】		高岡市、末広開発(株)、(株)高岡ステーションビル、オタヤ開発(株)、(公財)高岡市民文化振興事業団	
【事業内容】		コンサートやアートイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの施設やパブリックスペースなどのユニークベニューで、コンサートやアートイベントを開催することで、高岡で培われてきた高い文化力を披露する機会を充実させ、芸術文化の身近な鑑賞機会を市民に多く提供するとともに、さらなる中心市街地の賑い創出を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】53. 元気たかおか応援プロジェクト事業【再掲】

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		元気たかおか応援プロジェクト実行委員会	
【事業内容】		中心市街地で、まちの賑わいを創出する子ども向けのイベントを実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	県内外から人を呼び込み、中心市街地を回遊してもらう仕掛けづくりをし、風情や情緒を多くの人に知ってもらう賑わい創出イベントを実施する。高岡に来た観光客に楽しみながら高岡の中心市街地を訪ね、興味をもっていただくことと同時に、地元の方にはふるさと高岡のまちの魅力の再発見とともに、地元商店街への需要回帰に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 54. 次世代技術活用事業【再掲】

【事業実施時期】		令和元年度～		
【実施主体】		高岡市、協議会		
【事業内容】		中心市街地に AI（人工知能）や 5G 等次世代技術の拠点施設や設備を整備し、それらを活用した賑わいづくりイベントや調査・分析等を実施		
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大		
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量		
	【活性化に資する理由】	若年層が興味・関心を持つ新たな次世代技術拠点や設備を整備したことで、これまで来街機会の少なかった新たな層の中心市街地への来街頻度を増大させ、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。		
【支援措置名】		地方創生推進交付金		
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】		区域内		

【事業名】 67. 日本遺産魅力発信推進事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～		
【実施主体】		高岡市日本遺産推進協議会		
【事業内容】		日本遺産の魅力を発信するための各種事業の実施		
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大		
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量		
	【活性化に資する理由】	高岡市の 2 つの日本遺産のストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡—人、技、心—」「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の魅力を国内外に発信するための各種事業を実施する。中心市街地に多くある歴史・文化資産の魅力が広く周知され、ストーリーを辿りながら周遊性を図るため。		
【支援措置名】		文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）		
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】		区域内外		

【事業名】 87. 文化を育むまち高岡推進事業【再掲】

【事業実施時期】		令和 6 年度～	
【実施主体】		高岡市、（公財）高岡市民文化振興事業団、高校生万葉短歌バトル高岡実行委員会、高岡クラフト市場街実行委員会、アート&クラフトシティ高岡推進員会、民間企業	
【事業内容】		中心市街地の施設、パブリックスペース等において、0 歳児から大人まで、気軽に高岡の文化に触れることのできるイベントを複数開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自動車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地において、0 歳児から大人まで気軽に本市の伝統文化や芸術文化に参加、鑑賞、楽しむことができるイベントを中心市街地の各所において複数回開催することで、年間を通じて市内外から幅広い層の来場者を促進し、中心市街地の賑わい、回遊の創出を図る。	
【支援措置名】		文化芸術振興費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 88. 脱炭素先行地域推進事業【再掲】

【事業実施時期】		令和 5 年度～令和 10 年度	
【実施主体】		高岡市、カーボンニュートラル推進協議会	
【事業内容】		脱炭素の実現に向けた、再生可能エネルギーの創出、省エネルギー化の推進、新たなビジネススキームの創出、脱炭素啓発イベントの実施（中心市街地活性化×脱炭素による賑わい創出と行動変容）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自動車通行量	
	【活性化に資する理由】	「生活、商業、産業」が集積する中心市街地で、太陽光パネルをはじめとした創エネ設備の設置や、施設の省エネ化とあわせて、中心市街地全体を先進的な脱炭素の取組を紹介するショールームとして整備することで、地域の魅力・市民生活の質の向上につなげる。さらに、新たなビジネススキームの創出や、市民向けの脱炭素啓発イベントを実施し、多様な人材が集まるエリアへとリノベーションすることで、中心市街地の求心力を更に高め、交流人口を拡大する。	
【支援措置名】		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 6 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】 環境省
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】57. 御印祭

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		御印祭実行委員会	
【事業内容】		前田利長公の命日に報恩・感謝の意を込めて「御印祭」を開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	毎年6月20日、前田利長公の命日に当たるこの日には、利長公への報恩・感謝の意を込めて「御印祭」が開催される。祭りの前夜から行われる「弥栄節（やがえふ）街流し」では、保育園児から踊りの愛好家まで、老若男女総勢1,000名あまりが金屋の町並みや昭和通りを踊り流す。市内外から「弥栄節（やがえふ）街流し」を鑑賞しに来街者の回遊性が向上するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】58. 八丁道おもしろ市

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		八丁道おもしろ市実行委員会	
【事業内容】		瑞龍寺参道でフリーマーケットを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡を開いた加賀前田家2代当主前田利長公と高岡発展の基礎をつくった3代利常公の威徳を偲んで、両公のご命日に因み5月と10月の第3日曜日に、瑞龍寺～前田墓所の参道（八丁道）で実施されているフリーマーケットを開催する。イベント時における回遊性が向上するため、瑞龍寺への観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 59. たかおか朝市

【事業実施時期】		昭和 56 年度～	
【実施主体】		たかおか朝市実行委員会	
【事業内容】		坂下町通りにて朝市を開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口	
	【活性化に資する理由】	地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の供給等のため、中心市街地において、4～10月の第2、4日曜に朝市を開催する。地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 60. 瑞龍寺ライトアップ事業

【事業実施時期】		平成 12 年度～	
【実施主体】		ライトアップ実行委員会、瑞龍寺夜の祈り実行委員会	
【事業内容】		瑞龍寺のライトアップ及び瑞龍寺を活用した関連イベントの開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	「瑞龍寺 100 万人構想」のもと、国宝に指定されている瑞龍寺の山門、仏殿、法堂を光と音で彩り幻想的な雰囲気包むライトアップを春と夏の2回開催する。イベント時における回遊性が向上するため、瑞龍寺への観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 61. 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～令和 4 年度	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		中心商店街の賑わい拠点施設の管理、運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	地元野菜を使ったランチや、軽食・喫茶の提供、各種講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、施設内に留まらず、御旅屋通りの路上も含めた事業展開をしており、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の来店を促していることから、御旅屋通りの回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 62. まちなか情報発信事業

【事業実施時期】		平成 14 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		ホームページによる店舗、空き店舗、イベント等の発信	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	インターネットによる情報発信であるホームページ「たかおかストリート」並びにその「かわら版」形式により、高岡中心商店街の最新情報やお買い物情報をはじめ、イベント情報並びに店舗情報などを発信する。情報発信は来街を誘発するきっかけとなり、お買い物情報は商店街の来店を促すため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 63. 個別商店街の活性化（末広通り）

【事業実施時期】		平成 11 年度～	
【実施主体】		末広町商店街	
【事業内容】		各種商店街が自主事業を実施 ①すえひろーどインフォメーション：商店街利用者へ休憩所（別品休憩）の提供 ②まちまちシール：各店舗の販促イベントに応じたポイントシールを発行 ③キャッシュバックセール：毎月第 2 土曜に買い物した際に一部を払い戻すサービス ④べっぴん講座	
位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数の増加、歩行者・自転車通行量の増加	
	【活性化に資する理由】	各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に努めている。商店街が自主的に取り組む事業は、今後の商店街の維持、発展にもつながり、回遊性の向上が期待されるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 64. 個別商店街の活性化（御旅屋通り）

【事業実施時期】		平成 12 年度～	
【実施主体】		御旅屋通り商店街	
【事業内容】		各種商店街が自主事業を実施 ①おたや木曜日：毎週木曜日 ②きらきらドーム市：毎月第 3 日曜日	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に努めている。商店街が自主的に取り組む事業は、今後の商店街の維持、発展にもつながり、回遊性の向上が期待されるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 65. えき近タ市の開催

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 4 年度	
【実施主体】		えき近タ市実行委員会	
【事業内容】		地産地消の「市」の開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口	
	【活性化に資する理由】	地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の提供等を目的として、毎週火曜、金曜に高岡駅万葉ロードにてタ市を実施する。地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄り品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 66. SOHO 事業者支援オフィス

【事業実施時期】		平成 24 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		SOHO 支援オフィスの運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	中小企業者、創業者及び新規事業者を育成・支援するための賃貸型オフィス「高岡市 SOHO 事業者支援オフィス」を運営する。中心市街地に新たな事業所を整備することにより昼間人口の増加が図られ、入居事業者同士の連携も図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 68. 歴史的資産を活用した町家再生事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		山町ヴァレーの運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	土蔵造りの町屋が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において空き店舗となっていた伝統的建造物を、まちづくり会社がリノベーションし、「山町ヴァレー」を整備した。飲食・サービス店が入居し、更なる観光客誘致に繋がるとともに、様々なイベントを実施することで民間団体等が主体となって建物の活用を図る。観光客が立ち寄りとなるテナントが入居していることから、観光地・山町筋としての更なる魅力向上に繋げるため。	

【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 69. e スポーツを活用したまちなか活性化事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		e スポーツ拠点を運営、イベントの実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	令和元年度に県内初の常設 e スポーツ拠点である「Takaoka ePark」を整備し、引き続き運営するほか、当該施設の立地、設備環境を活かした e スポーツイベントを開催する。コア・ターゲットとなる若中年層や、e スポーツを生涯学習として活用する高齢層などを中心市街地へ誘引し、まちなかの活性化を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 70. 食のブランド化推進事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		高岡食のブランド推進実行委員会	
【事業内容】		地域の特徴を活用した食の提案を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡の歴史、風土、食材等を踏まえた高岡らしい食を開発し、ホームページなどでの情報発信や、各種イベントでの出品、協力店舗での提供に取り組むことから、中心市街地の来街機会の増加に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 71. まちづくり資金支援事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		まちづくり事業を行うための借入金に対する利子、保証料に対し支援	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の低利用・未活用物件をリノベーションし、新たな賑わいを創出しまちの再生を図るため、空き地、空き店舗及び空き家を取得または賃貸する事業を行う者に対し、必要となる資金の借りに係る利子および保証料に対して支援を行う。従来の空き店舗支援だけでは対応できない規模の事業への対応が可能となり、新たな賑わいを創出するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 72. 「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動

【事業実施時期】		平成 18 年度～	
【実施主体】		近世高岡の文化遺産を愛する会	
【事業内容】		市民参加による文化遺産群の顕彰及び関連イベント等の開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録の実現をめざし、文化遺産群への市民の関心並びに保護意識の醸成を図ることを目的とし、普及啓発及び各種イベントの開催等を実施する。文化遺産群への観光客の増大を図る事業であり、山町筋の関連施設の入館者数の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 73. フィルムコミッション事業

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		高岡フィルムコミッション	
【事業内容】		高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び支援	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び市内のロケの支援等を実施し、新たな誘客手段として活用する。この事業により、メディアを活用した高岡市の情報発信が可能となるとともに、ロケ地となった文化遺産群や中心商店街等をはじめとした既存の都市ストックに対し新たな観光価値を付与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 74. たかおか観光戦略ネットワーク事業

【事業実施時期】		平成 17 年度～	
【実施主体】		たかおか観光戦略ネットワーク	
【事業内容】		産学官が一体となった観光地の課題解決と誘客促進事業の実施	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数の増加、歩行者・自転車通行量の増加	
	【活性化に資する理由】	高岡市内の観光に携わる産学官の関係者によるネットワークを組織し、高岡市内の観光に関する諸課題を検討し、あわせて、即時性の高い課題について解決することにより、課題の解消を図る。現地調査やアンケート調査等により得られたデータに基づき、地元関係者と連携し、観光地の目に無碍な形でリニューアルを進め、観光客の満足度向上を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 75. コンベンション開催支援事業

【事業実施時期】		平成 19 年度～	
【実施主体】		(公社)高岡市観光協会	
【事業内容】		コンベンション開催団体を対象とした支援 <宿泊補助>県外からの参加者が市内の宿泊施設に 50 人以上(50 泊以上)宿泊する団体 <会場使用料補助>市内を主会場に開催されること(宿泊補助にも該当していること)	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	コンベンション開催に伴い高岡市内に宿泊する者及びコンベンション開催費用の一部に支援することで、交流人口増加と滞在型観光客の誘致を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 76. まちの駅ネットワーク事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		市内の「まちの駅」登録店舗のネットワーク化	
置 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	「まちの駅」は、来訪者への情報提供、トイレ利用等の利便的な機能を持つ施設として、NPO法人により全国的な取組みが行われているおり、市内には 25 箇所のまちの駅が存在し、これらは市民や観光客に対し、中心市街地への来街者への気軽な情報提供の場として活用を図る。ネットワーク化することで、観光客へのサービスの質の一元化と来街者への安心感を与え、来訪する市民や観光客の受け入れに活用するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 77. 呉西観光誘客推進事業

【事業実施時期】		平成 29～令和 7 年度	
【実施主体】		富山県西部地区観光協議会	
【事業内容】		富山県西部圏域が一体となった観光客誘客事業の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	令和 3 年 2 月に改訂した「第 2 期とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づき、圏域の多彩な観光資源（自然・文化・産業遺産等）の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアの PR 強化・充実に努め、観光誘客を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 78. 高岡地域地場産業センター運営事業

【事業実施時期】		令和 2 年度～	
【実施主体】		(公財)高岡地域地場産業センター	
【事業内容】		高岡地域地場産業センターの管理、運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	昭和 58 年に設立した公益財団法人高岡地域地場産業センターは、令和 2 年 10 月に中心市街地にある御旅屋セリオへ移転し、まちなかから富山県西部地域の伝統産業の振興拠点施設として円滑な運営を図る。多くの観光客やものづくり体験に訪れる方の増加が期待されるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 85. 文化創造都市高岡 P R イベント開催事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		アート&クラフトシティ高岡推進委員会	
【事業内容】		中心市街地で多様な文化を体験できるイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「文化創造都市高岡」の魅力発信のため、高岡の高い文化力を活かした、文化体験イベントを開催する。市民及び県内外の方に高岡の文化を知ってもらうとともに、複数会場で開催することで中心市街地の回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

（1）現状分析・課題

高岡市および富山県西部の公共交通網は、高岡駅を起点に放射線状に延びており、高岡駅が富山県西部地域の交通結節点に位置している。公共交通の利用者数は減少傾向にあるものの、高岡駅周辺における電車・バスの利用者数は1日当たり1万人以上と推定され、現在も重要な役割を担っている。

高岡駅周辺整備事業の実施により、高岡駅における公共交通機関相互の乗り換え利便性の向上が図られたところであるが、平成27年3月の北陸新幹線の開業に伴い、広域移動にかかる部分を新幹線新高岡駅が、地域交通の拠点としての役割を高岡駅がそれぞれ担うこととなった機能に特化されたことから、両駅の一体的な活用を図る必要がある。その対策としてJR城端線に新高岡駅を設置したほか、高岡駅止まりであったバス路線を新高岡駅まで延伸し、両駅間を路線バスが概ね10～15分毎に運行されるなど、利便性の向上を図っている。

中心市街地へ気軽に出かけられる交通環境を維持し、利便性の向上を図っていくことは中心市街地の活性化のため必要である。北陸新幹線をはじめとする広域交流基盤の強みを生かし、地域住民以外だけでなく、観光客やビジネス客を中心市街地へ更なる誘導を図っていく必要がある。

このほか、中心市街地には数多くの文化遺産が点在しており、これらを効率よく観光できるため、平成17年度よりレンタルサイクル事業に取り組んでおり、一定の成果を上げている。今後、高岡の特徴である歴史・文化遺産を活用した中心市街地の活性化をさらに進めていくうえでも、交通機能の強化、利便性の向上が重要かつ有効な要素となっている。

（2）取り組むべき事業

- ①中心市街地へのアクセスを確保するため、交通環境の維持・利便性の向上を図る。
- ②誰でも手軽に効率よく文化遺産巡りや文化遺産を活用したイベントへの来場が可能となるよう、歴史の街に似合うスローな移動手段（自転車）の提供事業やイベント会場までのシャトルバス運行を実施する。
- ③公共交通と中心市街地の店舗とが連携したイベントの実施

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 79. レンタルサイクル事業

【事業実施時期】		平成 17 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		利用可能なレンタルサイクルの貸出し	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地における買い物と観光に便利なレンタルサイクルを、高岡駅や観光拠点、まちの駅などに配置する。レンタサイクルの拠点を分散して配置することにより歩行者の機動性を高め、市民や観光客の周遊性を高めるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（４） 国の支援がないその他の事業

【事業名】 80. お祭りシャトルバス事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		イベント会場を結ぶシャトルバスの運行	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地にある歴史・文化資産を活用したイベントを開催する際に、イベント会場を結ぶシャトルバスを運行する。会場までの移動手段が確保され、来街の利便性向上が図られることから、イベント来街者の増加を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 81. 高岡まちなか乗り放題 1 日フリーきっぷ事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		高岡市観光協会、加越能バス(株)、万葉線(株)	
【事業内容】		観光客を対象とした公共交通の乗り放題切符を販売	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	万葉線「吉久電停—高岡駅」の間と加越能バス「雨晴—新高岡駅」の間が1日乗り放題の切符等を販売することで、まちなかの公共交通を利用してもらうとともに、市内の観光施設への誘客を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

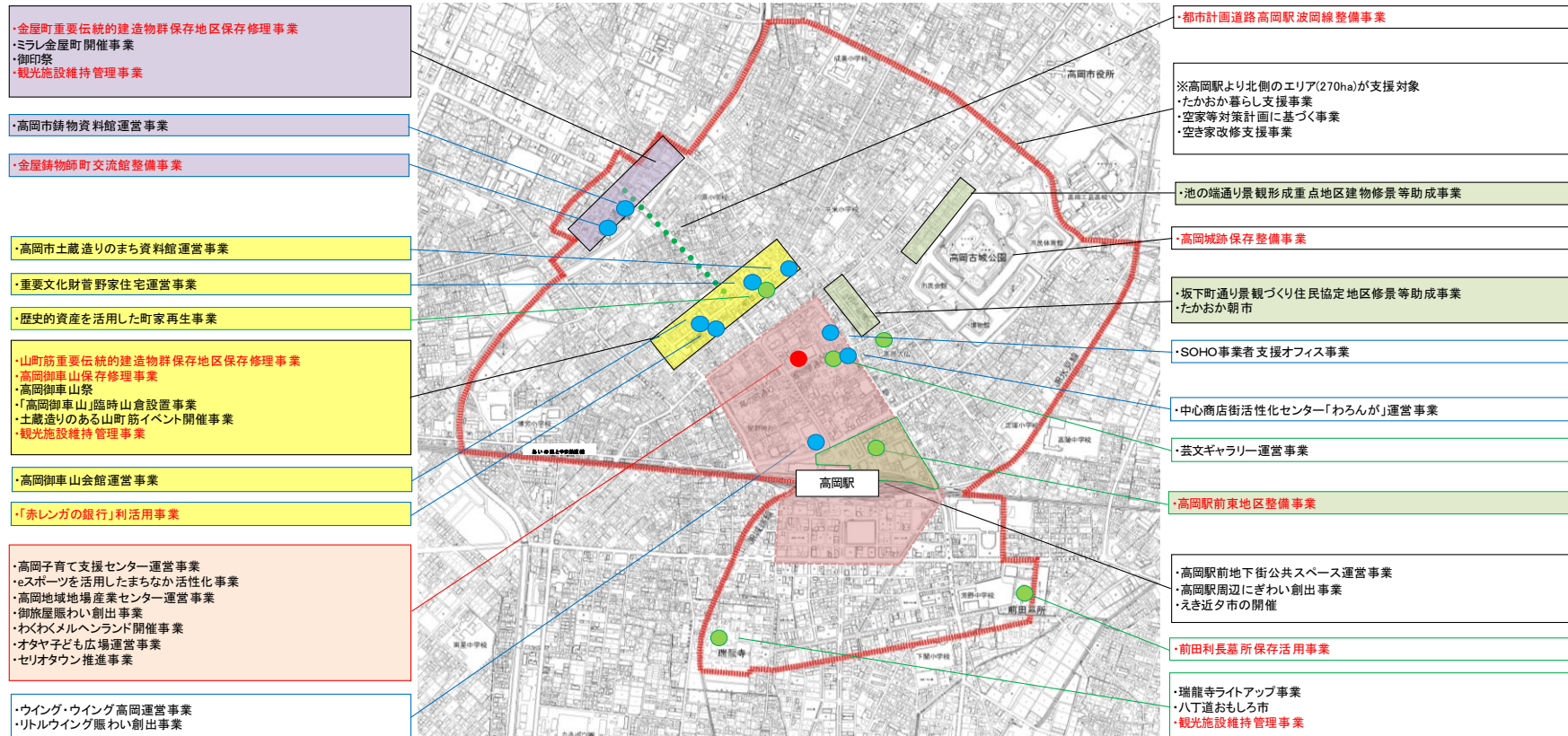
【事業名】 82. 万葉線対策協議会飲食店等利用助成事業

【事業実施時期】		平成 21 年度～	
【実施主体】		万葉線(株)、万葉線対策協議会、提携店舗	
【事業内容】		万葉線沿線の提携店舗の利用者に対して一部を助成	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	万葉線沿線の提携店舗の利用者に対し、利用促進のため万葉線の復路運賃相当の一部を提携店舗、万葉線(株)、万葉線対策協議会で助成し、公共交通を利用した回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 10. 誘導標識設置等事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		観光案内看板の設置・維持管理	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	市内を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置・更新するとともに、既存の観光案内看板を維持・管理することで、観光客の移動がスムーズになり回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



※図示されていない事業

- ・地籍調査事業
- ・誘導標識設置等事業
- ・まちなか防災事業
- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・歩いて楽しいまちづくり事業
- ・たかまちプロムナード事業
- ・大学連携による伝統・文化再生事業
- ・工芸都市高岡クラフト展開催事業
- ・市場街開催事業
- ・賑わい集積開業等支援事業
- ・高岡万葉まつり
- ・高岡七夕まつり
- ・日本海高岡なべ祭り
- ・高岡獅子舞大競演会
- ・中心商店街活性化イベント開催事業

- ・コロケのまちづくり事業
- ・「高岡ねがひみち駅伝」の開催
- ・リノベーションまちづくり事業
- ・ユニークベニューTAKAOKAプロジェクト事業
- ・元気たかおか応援プロジェクト事業
- ・次世代技術活用事業
- ・各種ゼミ・研修会等の開催
- ・まちづくり人材育成事業(熱中寺子屋)
- ・まちなか情報発信事業
- ・個別商店街の活性化
- ・日本遺産魅力発信推進事業
- ・食のブランド化推進事業
- ・まちづくり資金支援事業
- ・「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動
- ・フィルムコミッション事業

- ・たかおか観光戦略ネットワーク事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・まちの駅ネットワーク事業
- ・呉西観光誘客推進事業
- ・レンタルサイクル事業
- ・お祭りシャトルバス事業
- ・高岡まちなか乗り放題1日フリーきっぷ事業
- ・万葉線対策協議会飲食店等利用助成事業
- ・まちなかスタートアップ事業
- ・中心市街地空き家・空き店舗調査事業
- ・文化創造都市PRイベント開催事業
- ・中心市街地空き家・空き店舗活用推進プロジェクト
- ・文化を育むまち高岡推進事業
- ・脱炭素先行地域推進事業
- ・高岡市空き家おかたづけ支援事業

・開業支援重点区域

※赤字はハード事業 11事業
※黒字はソフト事業 78事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕市町村の推進体制の整備等

(1) 市内における推進・連携体制

①中心市街地活性化を統括する組織

本市では、中心市街地の活性化をハード・ソフト両面から、より一層強力かつ一体的に推進するため、産業振興部商業雇用課に、中心市街地活性化係を設置している。

所 属	員数・役割
課 長	1名 中心市街地活性化施策推進の統括
係 員	3名 中心市街地活性化施策の推進に関すること
合 計	4名

②高岡市中心市街地活性化基本計画市内推進会議及び市内推進会議幹事会

中心市街地活性化基本計画の策定及び計画に掲げた施策・事業を円滑に推進するため、高岡市中心市街地活性化基本計画市内推進会議及び市内推進会議幹事会を設置している。

名 称	メ ン バ ー
市内推進 会議	副市長、教育長、上下水道事業管理者、未来政策部長、総務部長、産業振興部長、生活環境文化部長、福祉保健部長、都市創造部長
市内推進会議 幹事会	企画課長、未来課長、総合交通課長、産業振興部次長、産業企画課長、商業雇用課長、観光交流課長、市民生活課長、脱炭素推進課長、文化国際課長、子ども・子育て課長、長寿福祉課長、都市計画課長、建築政策課長、文化財保護活用課長

(2) 高岡市議会における討議の内容

高岡市議会において、中心市街地活性化等に関連した質問に対して、以下のとおり答弁している。

会議・年月日	討議内容
令和3年6月定例会 (令和3年6月11日)	自由民主党高岡市議会議員会 一般質問 (質問要旨) 第3期中心市街地活性化基本計画の総括を踏まえ、第4期計画の策定に向けた課題は。 (産業振興部長答弁) 第3期中心市街地活性化基本計画に基づきまして、本市ではこれまで、集合住宅やホテル開発への支援や、山町筋の複合商業施設「山町ヴァレー」、金屋町の移住体験施設「さまのこハウス」の整備支援のほか、博労地区のまちなか防災モデル事業やまちなか居住の推進など、中心市街地のにぎわい創出に資する取組みを進めてまいりました。 一方、計画の目標指標に関しましては、新規開業店舗数は既に目

	標を達成したものの、歩行者・自転車通行量につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響したことで数値を大きく落としておりまして、今年度も先行きが不透明なこともございまして、その達成は厳しい状況にございます。また、居住人口の社会増減につきましても、集合住宅の建設により人口増加が図られたものの、これを上回る流出により社会減の状態にございます。 今後、このようなそれぞれの目標達成に向けて見えた課題とともにその課題に対処し、第4期計画の策定に生かしていくためには、こうした指標の推移や比較だけでなく、まちなかにぎわい等に資する施策、事業がそのターゲットとする世代などにどう影響したかなど、効用や質的な成果も考慮していくことも重要な課題であると考えております。 第4期の計画に当たりましては、これまでの取組みを生かしながら、人口減少や社会情勢も踏まえたコンパクトなまちづくりを進めることや、新しい生活様式にも配慮しつつ、御旅屋セリオを核とする多様な交流によるにぎわいづくりを進めていくこと、さらには、中長期的な視野を持って市民の皆様に御期待いただけるビジョンを描くことなど、今後これらを基本に据えながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。
令和3年12月定例会 (令和3年12月8日)	自由民主党未来創政会 代表質問 (質問要旨) 末広町や御旅屋通りなどアーケード街を中心とした中心市街地の活性化に向けて今後の取組みは。 (産業振興部長答弁要旨) 車社会の進展による都市の郊外化や近年の人口減少、電子商取引の急速な拡大などにより、地域経済の構造が大きく変化し、中心商店街における商業機能の役割は相対的に低下していると認識。 一方で、高岡駅周辺整備事業等の公共投資が、民間のホテルやマンションの建設を誘発するなど、「官から民へ」の好循環も生まれている。 こうした状況を踏まえ、今後の中心市街地においては、住む、働く、を積極的に誘致しながら、これまでの「モノやサービスを得る場所」から「生活に必要な機能を満たす場所」への転換を目指すとともに、来街される市民の方々には、まちなかに来れば「何か楽しいことがありそう」「ビジネスチャンスがありそう」という期待感を高めていく必要があると考えている。その中でも、商店街のアーケード空間と周辺店舗の再評価、空き店舗の利活用が重要な鍵となってくるものと想定している。 現在、策定を進めている第4期中心市街地活性化基本計画にお

		いては、そうした観点のもと、民間委員の皆様の意見もしっかりと受け止めながら取り組んでいるところ。 併せて、先に述べた各種課題の解決に向け、その具体策を実行に移すべく、予算編成を含め準備を進めているところであり、議員各位のご意見、ご協力も賜りながら、中心市街地の活性化に向けた歩みを加速させたい。																										
〔２〕中心市街地活性化協議会に関する事項																												
（１）高岡市中心市街地活性化協議会の概要 本市のまちづくり機関（旧TMO）を担う第三セクターである末広開発（株）（市の出資比率は11.2%）及び高岡商工会議所が共同設立者となり、平成18年12月21日、高岡市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）を設立した。 協議会の構成員は、経済団体、まちづくり会社、商業者、交通事業者、地域団体、学識経験者、行政からなる団体の代表者等の12名である。																												
（２）高岡市中心市街地活性化協議会の組織等 ① 事務局 本協議会の事務局は、末広開発（株）まちづくり事業部に置く。																												
② 構成員（R4.5.16現在） <table> <tr> <th>区分 (根拠条項)</th><th>所属及び役職等</th><th>備考</th></tr> <tr> <td rowspan="2">商工会議所 (第15条第1項第2号イ)</td><td>高岡商工会議所会頭</td><td>会長</td></tr> <tr> <td>高岡商工会議所専務理事</td><td></td></tr> <tr> <td>まちづくり会社 (第15条第1項第1号ロ)</td><td>末広開発（株）代表取締役社長</td><td>副会長</td></tr> <tr> <td>学識経験者 (第15条第4項関係)</td><td>東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">商業者 (第15条第4項関係)</td><td>高岡市商店街連盟会長</td><td></td></tr> <tr> <td>高岡商工会議所流通部会長</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">交通事業者 (第15条第4項関係)</td><td>あいの風とやま鉄道（株）高岡駅長</td><td></td></tr> <tr> <td>加越能バス（株）取締役社長</td><td></td></tr> <tr> <td>富山県タクシー協会高岡ブロック会長</td><td></td></tr> </table>			区分 (根拠条項)	所属及び役職等	備考	商工会議所 (第15条第1項第2号イ)	高岡商工会議所会頭	会長	高岡商工会議所専務理事		まちづくり会社 (第15条第1項第1号ロ)	末広開発（株）代表取締役社長	副会長	学識経験者 (第15条第4項関係)	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授		商業者 (第15条第4項関係)	高岡市商店街連盟会長		高岡商工会議所流通部会長		交通事業者 (第15条第4項関係)	あいの風とやま鉄道（株）高岡駅長		加越能バス（株）取締役社長		富山県タクシー協会高岡ブロック会長	
区分 (根拠条項)	所属及び役職等	備考																										
商工会議所 (第15条第1項第2号イ)	高岡商工会議所会頭	会長																										
	高岡商工会議所専務理事																											
まちづくり会社 (第15条第1項第1号ロ)	末広開発（株）代表取締役社長	副会長																										
学識経験者 (第15条第4項関係)	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授																											
商業者 (第15条第4項関係)	高岡市商店街連盟会長																											
	高岡商工会議所流通部会長																											
交通事業者 (第15条第4項関係)	あいの風とやま鉄道（株）高岡駅長																											
	加越能バス（株）取締役社長																											
	富山県タクシー協会高岡ブロック会長																											

	万葉線(株)代表取締役社長	
地域経済 (第15条第4項関係)	(株)北陸銀行執行役員高岡地区事業部本部長	
コミュニティ (第15条第4項関係)	高岡駅前東地区まちづくり協議会会長	
行政機関 (第15条第4項関係)	高岡市副市長	副会長
オブザーバー (第15条第7項関係)	富山県商工労働部地域産業支援課長	

③ 協議会の活動経過

年月日	内容
平成29年5月24日	前々期基本計画の最終フォローアップについて
平成30年1月11日	前期基本計画の一部変更について
平成30年5月9日	前期基本計画の定期フォローアップについて
平成30年8月9日	前期基本計画の進捗状況について
平成31年1月10日	前期基本計画の一部変更について
令和元年5月10日	前期基本計画の定期フォローアップについて
令和2年2月12日	前期基本計画の一部変更について
令和2年5月8日	前期基本計画の定期フォローアップについて
令和2年9月2日	前期基本計画の進捗状況について
令和3年5月7日	前期基本計画の定期フォローアップについて
令和3年6月2日	基本計画の策定について
令和3年10月27日	基本計画（素案）について
令和4年1月25日	基本計画（案）について
令和4年5月16日	前期基本計画の最終フォローアップについて 基本計画の一部変更について
令和4年10月28日	基本計画の進捗状況について
令和5年5月11日	基本計画の定期フォローアップについて 基本計画の一部変更について
令和6年5月21日	基本計画の定期フォローアップについて 基本計画の一部変更について
令和7年5月19日	基本計画の定期フォローアップについて 基本計画の一部変更について

(3) 基本計画の作成に際して協議会から提出された意見書（令和4年1月25日付）

令和4年1月25日

高岡市長 角田 悠紀 様

高岡市中心市街地活性化協議会
会長 塩谷 雄一

高岡市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書

令和4年1月4日付商雇第345号で、意見照会のありました「高岡市中心市街地活性化基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」）については、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画（案）が実効性あるものとなるため、下記のとおり意見を申し添えます。

記

（付帯意見）

（1）中心市街地活性化への取組みについて

高岡市が富山県西部の中核都市として機能していくためには、市全体の活性化が必要であり、とりわけ、中心市街地の活性化が重要です。現計画に引き続き、新たな基本計画（案）を策定され、国の認定を目指されることは、時宜を得たものと評価するものです。

当協議会においては、これまでの審議の中で、官民一体となった中心市街地活性化の取組みについて議論を進めてまいりました。

高岡市におかれては、今後とも市民、民間事業者、商業者等が共有・共感できるまちづくりを目指し、尽力されるようお願いいたします。

（2）中心市街地活性化の基本方針・目標について

現計画における各事業の実施により、4つの目標指標のうち「中心市街地・観光地周辺における新規開業店舗数」については目標を達成見込みであるものの、「主要観光施設における観光入込客数」、「中心商店街・観光地周辺（6地点）における平日・休日の歩行者・自転車通行量の平均値」、「中心市街地における居住人口の社会増減数」においては、目標の達成が見込めない状況です。

次期計画では、現計画の基本方針や目標の達成状況に加え、百貨店の撤退や人口減少、少子高齢化の進展、集合住宅の建設が進む中心市街地の状況を踏まえつつも、アフターコロナの取組みを進めるなど、現状に即した新たな基本方針・目標を設定し事業を進めることは、妥当であると考えます。

また、事業進捗の成果として定められている4つの数値目標については、施策の成果

及び活性化の状況を測る上で妥当であると考えます。

(3) 中心市街地活性化の事業について

基本計画（案）に盛り込まれた事業については、現計画の成果・課題を踏まえた取組みとなっており、概ね妥当と考えます。ただし、当協議会において特に意見のあった次の事項について、十分な配慮をお願いします。

- ①まちづくりは、市民が主体となる必要であり、そのためには、市民・地域住民にとって判りやすく、共感できるプランの提示と事業の推進に努めること。
- ②百貨店撤退、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受け、賑わいの回復は急務である。郊外大型店との差別化を図り、商店街や商店の独自性を尊重し、新たな若者のチャレンジなども取り込みながら、中心市街地の活性化に努めること。
- ③基本計画（案）に掲げる事業の実効性を高めるとともに、各事業のフォローアップにより、事業の成果、妥当性の検証に努め、必要に応じて事業見直し等に柔軟に対応すること。
- ④今後、基本計画（案）に記載されていない事業が実施されることとなった場合、協議会の協議を経て、速やかに基本計画の変更等の対応を行うこと。

(4) 中心市街地活性化の推進体制について

高岡商工会議所とまちづくり会社末広開発株式会社が共同して、「高岡市中心市街地活性化協議会」を平成 18 年 12 月 21 日に設立しました。

また、末広開発株式会社では、平成 17 年 4 月に高岡商工会議所から TMO の事業移管を受け、まちづくり事業部を設置し、中心市街地活性化のための様々な事業を主体的に展開しております。

高岡市中心市街地活性化基本計画の推進にあたっては、当協議会が中核的な役割を担いつつ、末広開発株式会社をはじめ、行政、市民、事業者、商業関係者及び関係団体が一体となって取り組むことが重要であります。

当協議会では、引き続き、事業の推進に積極的に取り組んでいく所存であり、高岡市におかれても、当協議会にご支援、ご協力くださるようお願いいたします。

以上

(4) 高岡市中心市街地活性化協議会の規約

高岡市中心市街地活性化協議会規約

(設置)

第 1 条 高岡商工会議所及び末広開発株式会社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号。以下「法」という。）第 15 条第 1 項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、高岡市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、高岡市の中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、必要な事項を協議し、高岡市が作成する基本計画の実行に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関すること

ア 高岡市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出

イ 高岡市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整

ウ 高岡市中心市街地の活性化に関する情報交換及び調査研究の実施

(2) 前号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、高岡市中心市街地の区域内に置く。

(協議会の構成員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

(1) 高岡商工会会議所

(2) 末広開発株式会社

(3) 高岡市

(4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者

(5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でない者は、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 監事 2名

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長、監事は、会長が指名する者をもって充てる。

4 副会長の内1名を会長代行とする。

5 会長代行は、会長職を代理し、副会長は会長及び会長代行を補佐し、会長・会長代行に事故あるときは、その職務を代理する。

6 監事は、協議会の会計を監査する。

(委員)

第8条 委員は、第6条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。

(会議)

第9条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数の出席で成立するものとし、議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会の設置)

第10条 法第9条第2項各号に掲げる事項について、必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、協議会の会長の指示を受け、次の事項を所掌する。

ア 協議会への提案事項の調整に関する事項

イ その他協議会の運営全般に関し必要な事項

3 幹事会の議長は、会長が指名する者をもって充てる。

4 幹事は、協議会構成員から指名された者及び会長が指名する者をもって充てる。

5 幹事会には、必要に応じ関係者等の出席を求めることができる。

(協議会の経費負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入をもって充てる。

2 協議会の経費は、通信費、事務費、会議費及びその他運営に要する経費とする。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、末広開発株式会社まちづくり事業部が処理する。

附 則

1 この規約は、平成18年12月21日から施行する。

2 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

「1. -〔2〕 - (3) データから見た中心市街地の現状」の欄に、統計的データによる客観的な把握・分析を記載。

②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「1. -〔2〕 - (4) 市民から見た中心市街地の現状」の欄に、市民アンケート、居住者アンケートに基づく把握・分析を記載。

③前計画に基づく取組みの把握・分析

「1. -〔3〕 前計画に掲げた事業の成果と課題」の欄に、前計画の取組み状況に基づく把握・分析を記載するとともに、その把握・分析を踏まえた課題を記載。

(2) 様々な主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整

①地域住民を対象とした中心市街地活性化に関する啓発活動の実施状況

- ・ホームページによる情報公開
- ・市民等からの意見募集の実施（令和3年12月～令和4年1月）
- ・高岡市広報「市民と市政」への掲載（令和4年6月（予定））

②地域住民を対象とした協議・検討の場の設置状況及びその実施状況

総合計画第4次基本計画の策定に向け、市民の方から幅広くご意見を伺うため、地区別の意見交換会を開催し、その中で中心市街地の活性化等についての議論も行われた。

総合計画第4次基本計画策定に向けた意見交換会の開催状況（中心市街地域該当地区抜粋）

開催日	対象地区（中心市街地区）	会場	参加者
令和2年11月14日	南星中学校区（博労）	ふれあい福祉センター	35名
令和2年11月19日	高岡西部中学校区（西条、川原）	高岡西部中学校	61名
令和2年11月21日	志貴野中学校区（成美）	市役所802会議室	36名
令和2年11月29日	高陵中学校区（平米、定塚）	ウイング・ウイング高岡	41名
令和2年11月29日	芳野中学校区（下関）	芳野中学校	62名

③地域住民等が中心となったまちづくりやイベント等に関する活動状況

・たかまちプロムナード事業 の取り組み

中心商店街は、店主の高齢化や後継者不足による閉店、百貨店の撤退や大規模小売店舗の郊外進出による消費者の商店街離れなどにより、かつての賑わいに比べ停滞している状況にある。中心商店街の賑わい創出と魅力の向上を図るため、高岡駅を起点に末広町通り、御旅屋通り商店街を経て高岡大仏前、坂下町商店街に至る本市の中心市街地の代表的なルートの一ストリートビジョンに基づき、各商店街において顔づくりのための事業を実施している。

事業の実施にあたっては、中心商店街に店舗を展開する若手や女性経営者とまちづくりの専門家、高岡市から組織する会議を設置し、事業計画の策定や実施した事業の結果報告が行われている。

今後も、継続的な事業の実施を行い、市民や観光客がまち歩きを楽しむ仕掛け作りを進めていく。

・「ミラレ金屋町」開催事業 の取り組み

富山県高岡市金屋町は、400年の歴史を誇る高岡鋳物発祥の地で、現在も銅器・漆器など伝統産業の技が脈々と息づき、「さまのこ」と呼ばれる千本格子がはめ込まれた伝統的な町家残り、銅片が敷き込まれた石畳通りと併せて、美しい町並みを形成している。地域住民は、「金屋町まちづくり憲章」の制定や、まちづ

くり協議会や観光ボランティアガイドを組織し、平成 30 年 5 月にオープンした「さまのこハウス」では金屋町に移住を検討の方、静かな町屋で家族と共にひとときを過ごしたい方、また金属工芸家の方の創作活動時などに長期滞在宿を運営するなど、近年ではまちづくり活動に熱心に取り組んでいる。

平成 24 年に鋳物師町としては全国で初めて国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成 27 年には「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡」として、近隣地区とともに日本遺産に登録された。

「ミラレ金屋町」は、町のガイド、ワークショップ等を通して、現在も生活の場として受け継がれる金屋町の魅力を、“見て、知って、体験する”というコンセプトのもと開催し中心市街地の賑わい創出に取り組んでいる。

近年では、高岡市内の他の工芸イベント（工芸都市高岡クラフト展、高岡クラフト市場街）との連携を図りながら、イベント内容とPRの充実に取り組み、更なる来場者の増加及び中心市街地の活性化に繋げている。

・ 芸文ギャラリー運営事業 の取り組み

学術研究面におけるものづくりのまちの象徴として、富山大学芸術文化学部のカンパスが市内にある。富山大学芸術文化学部に進学する学生には県外出身者が多いことから、実りある学生生活の一要素として、学内では体験できない仕掛けづくりをまちなかで提供することが重要である。

そのため、富山大学芸術文化学部、末広開発(株)、高岡市等が連携し、平成 19 年から高岡駅前地下街に「駅地下芸文ギャラリー」を設置（平成 24 年に御旅屋通りへ移転）した。ギャラリーでは、大学の学生、教官、卒業生等による企画展が開催されるなど、中心市街地における大学の活動発表の拠点として活用がなされている。なお、平成 28 年度からは末広開発(株)から新たに設立された一般社団法人に運営を移管している。

・ 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業／中心商店街活性化イベント開催事業／文化遺産活用イベント開催事業 の取り組み

中心市街地では、末広開発(株)が主体となった各種イベントを開催している。1 月に行われる日本海高岡なべ祭りや、8 月の高岡七夕まつりでは、商店街団体や、中心市街地の大型店等から成る「たかまち街づくり協議会」が、イベントにあわせた共同販促事業を開催することにより、中心商店街の回遊性の向上及び賑わい創出を図っている。

また、地元の自治会や商業団体などが中心となり、国宝・瑞龍寺を幻想的にライトアップし、参道では門前市を開催する「瑞龍寺ライトアップ事業」や、瑞龍寺から前田利長墓所を繋ぐ八丁道で、飲食物や衣料品、小物など様々な人が出店するフリーマーケット「八丁道おもしろ市」、御旅屋通りでの「オタヤ木曜市」、坂下通りでの「たかおか朝市」の開催など、市民が主体となり、自分たちでできるまちづくり活動を実践している。

今後とも、中心市街地活性化に取り組んでいる各種団体や関係者のみならず、中心市街地活性化に興味がある人が気軽に参画しやすい環境を整備することにより、多方面に渡る中心市街地活性化に関する取組みを支援していく。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔１〕都市機能の集積の促進の考え方

都市機能の集積の考え方として、平成 29 年 3 月に策定した「高岡市総合計画基本構想」において、中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。基本構想では、中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」であると位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わるため、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。

令和 4 年度を始期とする「高岡市総合計画第 4 次基本計画」では、「生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている」まちを目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。

平成 30 年 12 月に策定した「高岡市都市計画マスタープラン」では、先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。

また、都市の活力を生み出すための都市づくりやネットワークを強化するための基本方針として「中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり」や「広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり」などを掲げ、中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すこととしている。

マスタープランの一部である「高岡市立地適正化計画」では、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの実現に向け、「居住（住まい）」や「都市機能（商業、医療など）」の立地を維持・誘導する「区域・施設・施策」を定めている。その中で、中心市街地を賑わいと魅力ある空間を創出する広域都市拠点として位置づけ、まちなか居住の推進や中心市街地活性化事業の推進等に取り組んでいる。

〔２〕都市計画手法の活用

中心市街地の活性化の取組効果を確保するとともに、中心市街地への都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを目指すため、準工業地域において、1 万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定を行っている。

対象区域：高岡市内の全ての準工業地域（約 400ha（富山高岡広域都市計画区域（旧高岡市）約 358ha・福岡町都市計画区域 約 42ha））

〔３〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（１）都市機能の状況

①公共施設

中心市街地には、市民向けの窓口サービスをはじめ、社会教育施設、福祉施設、

観光施設、SOHO 支援施設など数多くの公共施設が立地しており、平成 26 年にはクルン高岡地下街の公共スペース（勉強カフェ、マルチルーム）、平成 27 年には高岡御車山会館が開設されている。近年では、令和 2 年には中心市街地外から移転した「高岡地域地場産業センター（Z I B A）」が御旅屋セリオに開業している。

②公園

中心市街地内の高岡古城公園（高岡城跡）は、堀や土塁などの遺構が残り、400 年経過した現在でも往時における高岡城の姿を多く留めることから、歴史・文化資産としての評価がある一方で、市内でも最大規模の公園として、芝生広場や動物園などがあり、市民の身近な憩いの場としても重要な公園である。中心商店街では、ウイング・ウイング高岡広場公園と御旅屋メルヘン広場がイベント会場として機能的な役割を果たしている。また、駅北地区には、高岡駅北口交流広場や金屋緑地などある程度の敷地面積を有する公園のほか、小公園などが点在している。駅南地区においては、前田利長墓所のほか、区画整理に伴う公園の配置など、一定規模の公園が計画的に配置されている。

③駐車場・駐輪場

中心市街地には、中心商店街（3 商店街）を取り囲むように、御旅屋（355 台）、高岡中央（751 台）が市営大型駐車場として設置されている。

民営の駐車場は、空地を利用した平面駐車場が多く、大規模なものは旧ユニー高岡店跡地の N P C 24H 高岡駅前パーキング（自走式 335 台）が立地している。

これら時間料金制の駐車場のほかに、中心商店街や、中心市街地の主要観光地である瑞龍寺、古城公園、高岡大仏、山町筋、金屋町に、無料の観光駐車場を整備している。

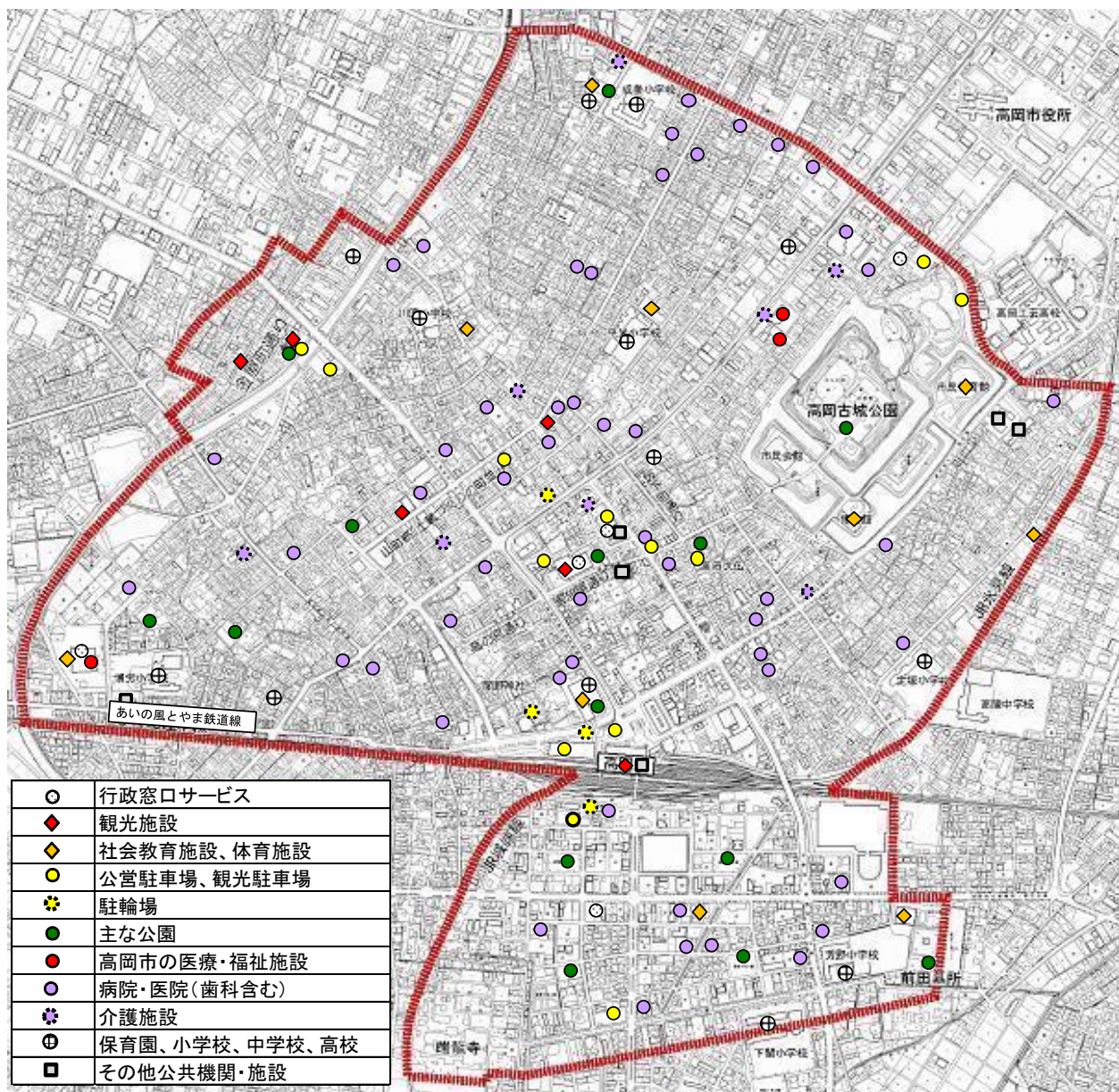
駐輪場は、高岡駅および万葉線片原町電停周辺に 6 カ所整備されている。

④医療・福祉機関

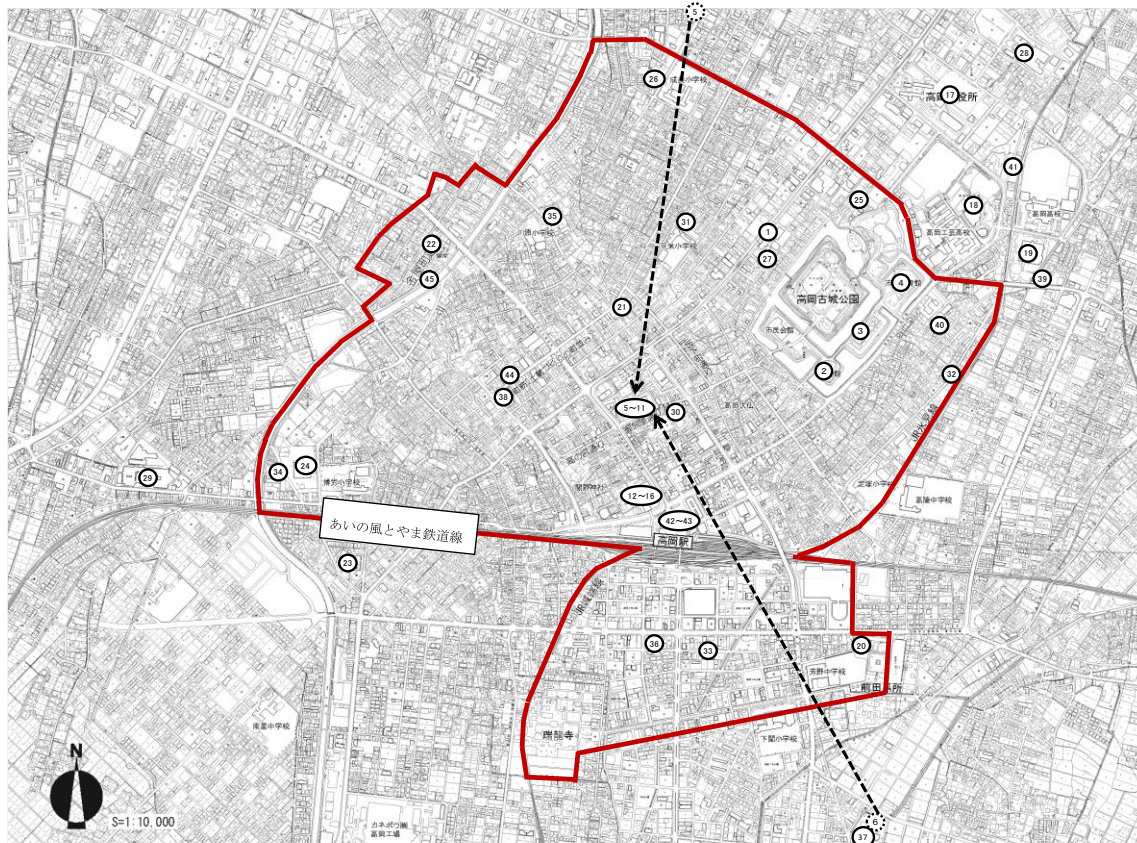
高岡駅前（北側）に立地していた済生会高岡病院が平成 6 年に二塚校下（駅南方面）に移転した後、中心市街地内に立地する総合病院は無くなった。しかしながら、済生会高岡病院を含めた 3 つの主要総合病院（高岡市民病院、厚生連高岡病院）は、高岡駅からの公共交通（万葉線、路線バス、専用バス）が充実しており、交通弱者にとっても利便性は確保されている。

また、高岡市急患医療センターが本丸会館跡地に開設されているほか、その他の医療機関は、個人病院を中心に、概ね均一に分布している。

福祉施設としては、福祉のまちづくりの拠点として平成 8 年 6 月に開設した高岡市ふれあい福祉センターがあり、社会福祉法人が運営する福祉サービス事業や相談支援事業が実施されているほか、福祉団体事務局、ボランティアセンター、シルバー人材センター、勤労者福祉サービスセンターが入居している。



■ 中心市街地周辺の主な公共公益施設、主要病院の配置、移転状況



施設名	H29以降の移動の状況等	備考
1 高岡市急患医療センター	—	
2 博物館	—	古城公園内
3 動物園	—	古城公園内
4 市民体育館	—	古城公園内
5 高岡地域地場産業センター	エリア外 → 内(御旅屋セリオへ移転)	御旅屋セリオ内
6 富山県消費生活センター高岡支所	エリア外 → 内(高岡総合庁舎内より御旅屋セリオへ移転)	御旅屋セリオ内
7 オタヤ市民サービスコーナー	—	御旅屋セリオ内
8 国際交流センター	—	御旅屋セリオ内
9 富山県旅券センター	—	御旅屋セリオ内
10 高岡市観光協会	—	御旅屋セリオ内
11 高岡子育て支援センター	—	御旅屋セリオ内
12 生涯学習センター	—	ウイング・ウイング高岡内
13 中央図書館	—	ウイング・ウイング高岡内
14 男女平等推進センター	—	ウイング・ウイング高岡内
15 県立志貴野高校	—	ウイング・ウイング高岡内
16 県立生涯学習カレッジ	—	ウイング・ウイング高岡内
17 市役所	—	エリア外
18 美術館	—	エリア外
19 高岡文化ホール	—	エリア外
20 県立高岡武道館	—	
21 土蔵造りのまち資料館	—	
22 鋳物資料館	—	
23 高岡市社会福祉協議会	—	エリア外
24 ふれあい福祉センター	—	
25 富山県高岡児童相談所	—	
26 高岡市少年なんでも相談所	—	
27 保健センター	—	
28 市民病院	—	エリア外
29 厚生連高岡病院	—	エリア外
30 中心商店街活性化センター(わろんが)	—	
31 平米公民館	—	
32 定塚公民館	—	
33 下関公民館	—	
34 博労公民館	—	
35 川原公民館	—	
36 高岡運転免許更新センター	—	
37 富山県高岡合同庁舎	—	エリア外
38 高岡郵便局	—	
39 高岡年金事務所	—	エリア外
40 富山地方裁判所高岡支部	—	
41 富山地方裁判所高岡支局	—	エリア外
42 クルン高岡B1 勉強カフェ	—	クルン高岡地下
43 クルン高岡B1 マルチルーム	—	クルン高岡地下
44 高岡御車山会館	—	
45 高岡市鋳物師交流館	新設	

■教育・文化・医療福祉施設数

種類	市内施設数	内訳等
幼稚園	5	すべて私立
小学校	24	すべて市立
中学校	11	すべて市立
特別支援教育諸学校	4	県立3、市立1
高等学校	11	県立8、私立3
高等教育機関(大学等)	2	国立法1、私立1
文化・生涯学習施設	24	図書館5ほか
スポーツ施設	30	東洋通信スポーツセンター(高岡市民体育館)ほか
保育所・認定こども園	50	保育所30、認定こども園(市立1、私立19)
病院・医療施設	239	病院16、一般診療所137、歯科診療所86
福祉施設・事業所	357	高齢者福祉施設225、児童福祉施設9、障がい者施設115、医療保護施設1、社会福祉センター3、その他4

出典：令和2年版高岡市統計書、高岡市オープンデータカタログページ(令和3年6月28日更新)、令和2年度版高岡市の福祉・保健

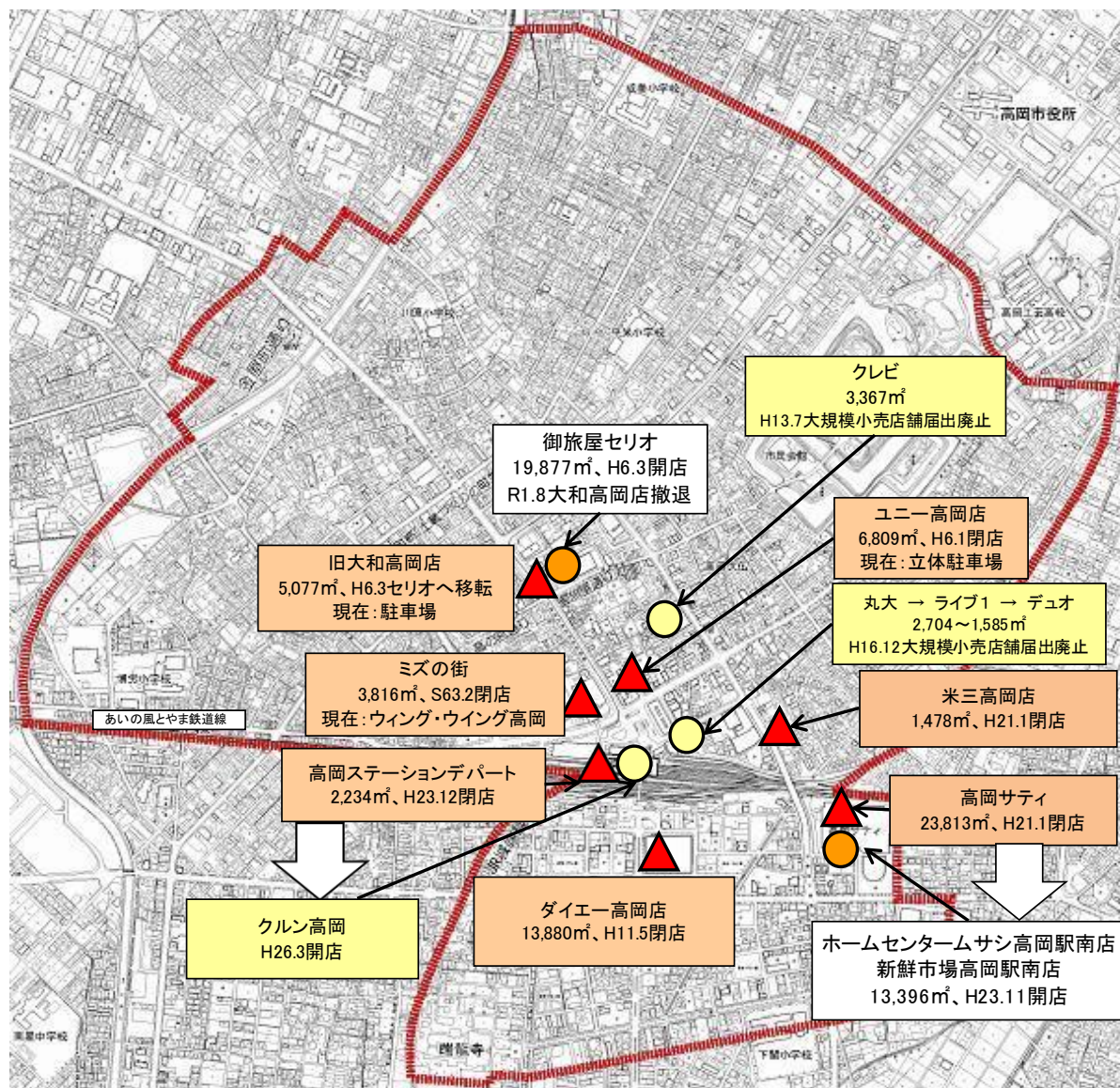
(2) 大型店の状況

本市の中心市街地においては、大規模小売店舗が高度成長期に相次いで出店し、バブル崩壊後にその多くが撤退した。(いとはん系列のミズの街 3,816 m²、ユニー高岡店 6,809 m²、ダイエー高岡店 13,880 m²など) これらの跡地については、再開発事業地・立体駐車場へと転用されている。

また、当時富山県内最大の売り場面積を有するショッピングセンターとして平成5年10月に開店した高岡サティ(23,813 m²)は、経営母体のイオンへの統合を経て21年1月に閉店となった。高岡サティ跡地は、閉店後約2年半の間未利用地となっていたが、平成23年11月にホームセンタームサシおよび食品スーパー新鮮市場の入居による大規模商業施設が開店している。

中心市街地の中核に位置する御旅屋セリオ(19,877 m²)においては、令和元年8月にキーテナントの百貨店が閉店しており、生じた空き区画について、公益的施設の整備・移転、飲食店などのテナント入居が進められている。

中心市街地における大規模小売店舗の出退店の状況



中心市街地の大型店の撤退・閉店が進む中、国道8号をはじめとする郊外幹線道路沿線、駅南地区、野村地区、牧野地区などの郊外部には、大規模小売店舗のみならず大規模小売店舗立地法の対象外である、いわゆる「999㎡店舗」や郊外型飲食店の立地が進み、ロードサイド型の商業集積が形成され、高岡市の小売業売り場面積は増加を続けてきたが、商店街で閉店が進んだことなどから平成19年から減少に転じている。

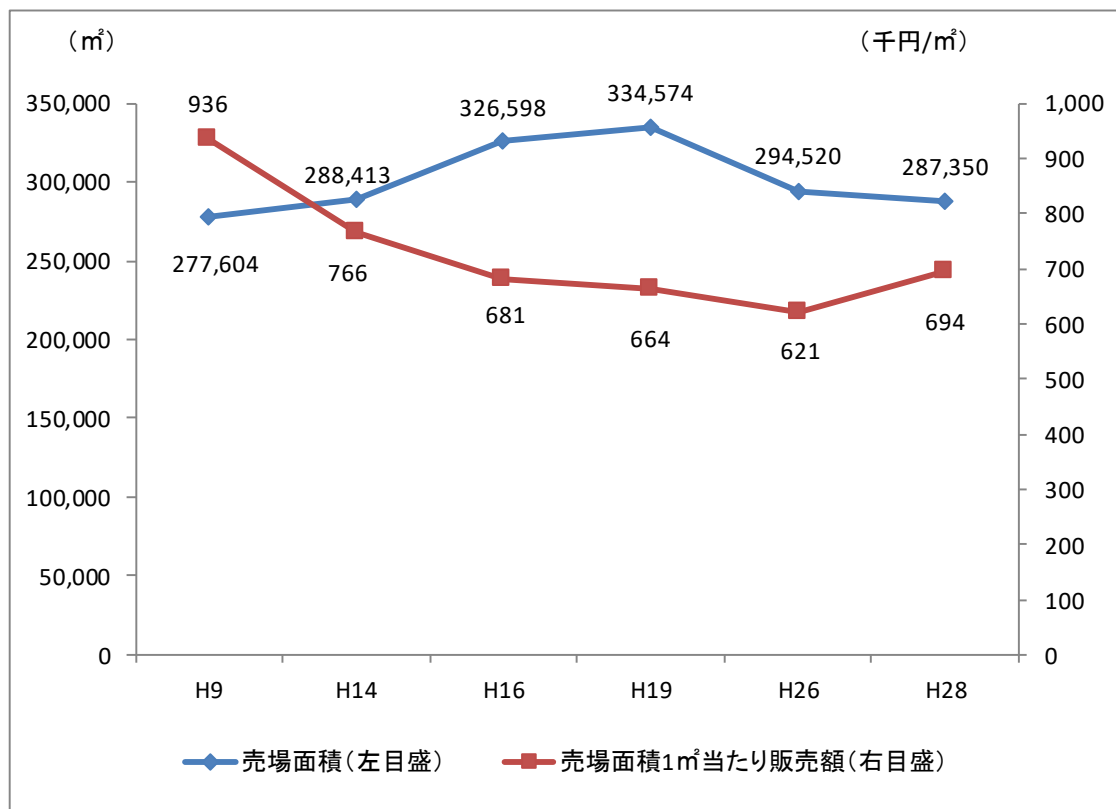
一方、平成14年9月に富山県内最大の売り場面積を持つイオンモール高岡(54,200㎡)がオープンしたことにより、売場面積当たりの販売効率は大きく低下したものの市全体での売り場面積の減少や消費税率の引上げの影響等があり、平成28年には回復している。近年の大型店の出店状況をみると、大型店同士の競争激化を背景に、既存の商業集積地への更なる出店のほか、取り扱い品目の異なる複数の専門店による出店(例: スーパーとホームセンター、衣料品等)が多く、ワンストップショッピング型の店舗を中心とした商業集積が進む傾向にある。

近年の大規模小売店舗の出店動向（平成 29 年度出店分～）

開店日	店舗面積 (㎡)	出店場所	核店舗業態
R1.5.24	2,988	中心市街地外 主要地方道高岡環状線沿線	食品スーパー、ドラッグストア
H30.7.20	2,901	中心市街地外 主要地方道高岡環状線沿線	衣料品
H30.7.20	2,100	中心市街地外 主要地方道高岡環状線沿線	食品スーパー
H30.9.20	2,069	中心市街地外 牧野地区	食品スーパー
H30.6.27	2,030	中心市街地外 国道156号沿線	食品スーパー
R1.10.19	1,658	中心市街地外 国道8号沿線	ドラッグストア

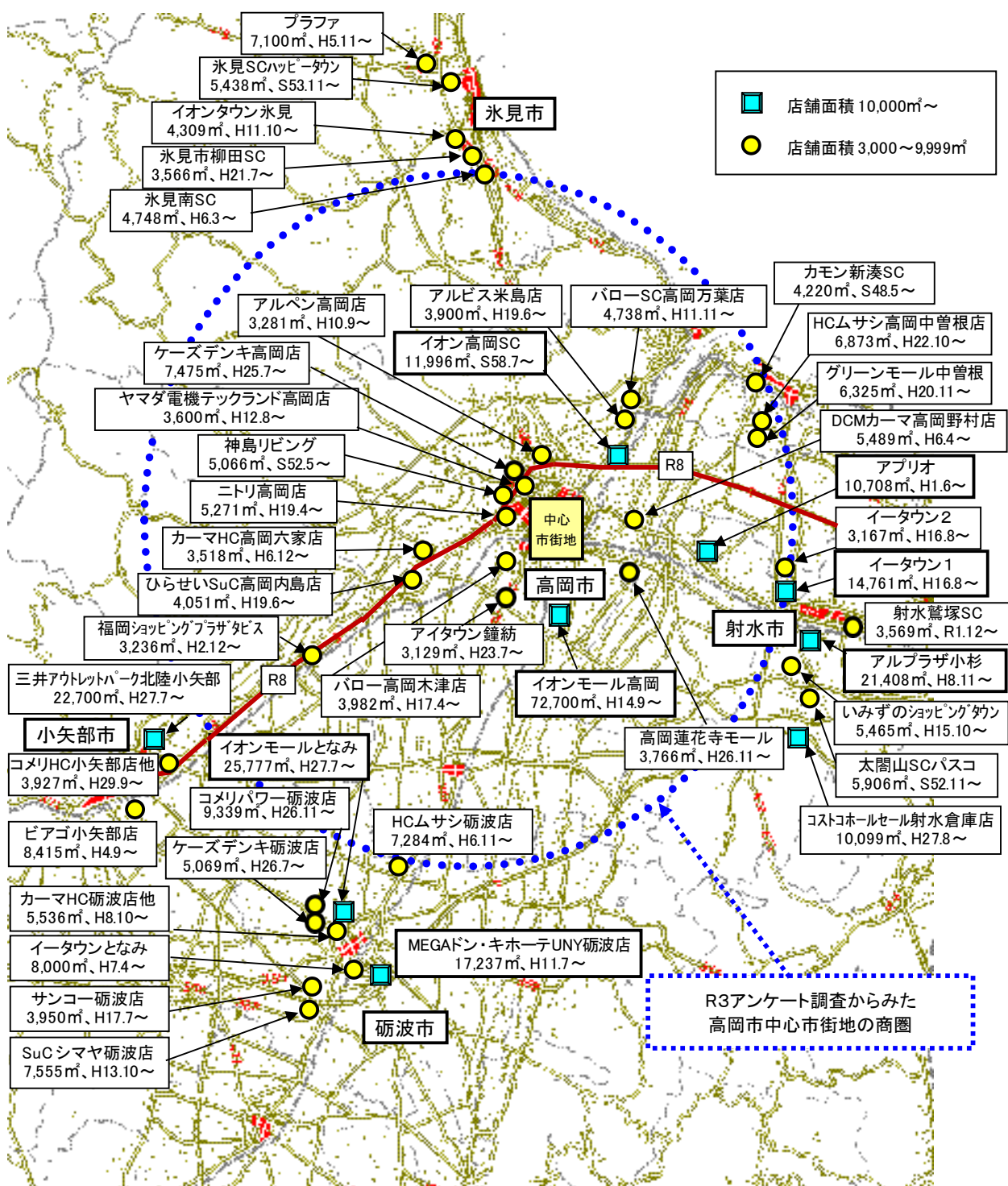
出典：富山県商業まちづくり課「大規模小売店舗の概要」（令和3年4月1日現在）

高岡市における小売業売り場面積および売場面積当たり販売効率の推移



出典：経済産業省「商業統計」

高岡市中心市街地と商圈が競合する大規模集客施設の状況（令和3年4月1日現在）



出典：富山県地域産業支援課「大規模小売店舗の概要」（令和3年4月1日現在）をもとに作成

(注) 届出店舗面積 3,000 m²以上の大型商業施設を掲載。

〔４〕都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積にあたっては、これまで整備してきた公共公益施設や賑わい創出の核となる施設の利活用をはじめ、まちなか居住、「高岡らしさ」を生み出す文化遺産群やものづくりの伝統を生かした商空間づくり等を総合的に推進することにより、中心市街地の活性化を進めていく。

４．市街地の整備改善のための事業等

- ・高岡駅前東地区整備事業
- ・金屋鋳物師町交流館整備事業
- ・まちなか防災事業

５．都市福利施設を整備する事業

- ・高岡子育て支援センター運営事業
- ・ウイング・ウイング高岡運営事業
- ・「赤レンガの銀行」利活用事業
- ・高岡御車山会館運営事業
- ・高岡駅前地下街公共スペース運営事業

６．まちなか居住の推進のための事業

- ・たかおか暮らし支援事業
- ・空家等対策計画に基づく事業
- ・空き家改修支援事業
- ・高岡駅前東地区整備事業【再掲】

７．経済活力の向上のための事業

- ・歩いて楽しいまちづくり事業
- ・賑わい集積開業等支援事業
- ・リノベーションまちづくり事業
- ・セリオタウン推進事業
- ・SOHO 事業者支援オフィス
- ・歴史的資産を活用した町家再生事業

８．公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進のための事業

- ・レンタルサイクル事業
- ・お祭りシャトルバス事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔１〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
（１）個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等 ・歩いて楽しいまちづくり事業 コンパクト・アンド・ネットワークによる持続可能な都市構造を確立するため、都市機能や居住機能の充実に加え、自動車に過度に依存しない、ウォークアブルシティの実現、歩いて楽しいまちづくりを実践する。 歩いて楽しいまちづくりの推進にあたり、商店街アーケード下の歩車道分離、車道の速度規制強化、トランジットモールの調査研究、実証実験等の実施を予定する。
〔２〕都市計画との調和等
（１）高岡市総合計画との関係 基本構想（平成 29 年度～令和 8 年度）において、「豊かな自然と歴史・文化に生まれ人と人がつながる 市民創造都市 高岡」を「まちの将来像」に掲げている。 中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」であると位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わっていくことが求められているとしている。このため中心市街地については、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。 第 4 次基本計画（令和 4 年度～令和 8 年度）では、「生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている」まちを目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。（抜粋部分 63 ページ参照） （２）高岡市都市計画マスタープラン及び高岡市立地適正化計画との関係 都市計画マスタープランでは、先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。また、都市の活力を生み出すための都市づくりやネットワークを強化するための基本方針として「中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり」や「広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり」などを掲げ、中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すこととしている。 立地適正化計画では、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの実現に向け、「居住（住まい）」や「都市機能（商業、医療など）」の立地を維持・誘導する「区域・施設・施策」を定めている。その中で、中心市街地は賑わいと魅力ある空間を創出する広域都市拠点として位置づけ、まちなか居住の推進や中心市街地活性化事業の

推進等に取り組んでいる。(抜粋部分 65 ページ参照)

(3) 第2期高岡市総合戦略との関係

総合計画のうち、まち・ひと・しごと創生に関する部分を抽出したリーディングプロジェクトであり、移住・定住の促進や少子化対策などに関する基本目標や講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策などを定めている。

基本的方向のうち「まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進」、「コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保」などにおいて、中心市街地の活性化に資する具体的な施策を掲げている。(抜粋部分 67 ページ参照)

(4) 第3期高岡市観光振興ビジョンとの関係

北陸新幹線新高岡駅を拠点に、県西部から飛騨・能登地域まで広域的に連携し、観光誘客の取組みを推進している。加えて、本市が誇る歴史・文化資産、伝統産業技術を活かしたものづくり体験等と観光素材を磨き上げ、付加価値の高い高岡の魅力を発信することにより、観光地としての認知度を高める施策、観光のトレンドを踏まえた、今後の観光の基本方針等を定め、展開する施策を掲げている。

基本戦略のうち「高岡ストーリーで呼び込む観光まちづくり～「人(旅人)」を呼び込む～」において、新高岡駅の認知度や拠点性の高まりを最大限に生かし、テーマ性を持った広域の魅力で飛越能エリアへの誘客促進、広域交通拠点である新高岡駅のハブ機能を強化し、市内観光地への移動の円滑化を図るため、二次交通の充実に努める施策を掲げている。(抜粋部分 69 ページ参照)

(5) 高岡市総合交通戦略【改訂版】との関係

今後目指すべき交通について、まちづくりと一体的に構想し、高岡市の公共交通の多様な課題に対応すべく「総合交通戦略」を策定し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることとしている。

戦略のうち「都市交通軸の強化」「公共交通等を活用したにぎわいの創出」において、都心エリアと市街地エリアを結ぶ路線の強化や中心市街地における事業の推進を図り、交通施策との連携を図ることにより、公共交通を活用したまちなかの賑わい創出を推進する施策を掲げている。(抜粋部分 69 ページ参照)

〔3〕その他の事項

(1) 関係人口から移住者を呼び込む、発信・体験プロジェクト

市、商工会議所、公共職業安定所、地域企業が連携したU I J ターンの推進、県内での受入体制の整備を促進する。また、地域外の人に関係人口となる機会・きっかけの場の創出及び、継続した「つながり」を更に深化する事業を実施し、構造的な課題の解決を図る。

U I J ターン推進支援事業においては、首都圏で本市への就職支援を行うステークホルダーを獲得し、協働で人材還流に取り組む関係人口を創出するとともに、首都圏

の学生に対して就職斡旋等を行う仕組みをつくり、社会増、ひいては将来的な子どもの増加を目指す。関係人口創出事業においては、若者チャレンジ応援事業やリノベーション手法を活用したまちのコンテンツ創出に関わっていただくことで、市外の人々を呼び込み、市外で情報発信を行う関係人口を獲得し、移住者へのアプローチの確立を目指す。

（２）まちなか賑わい創出プロジェクト

中心市街地において、空き店舗を活用した商店街団体が自ら取り組む空き店舗対策事業への支援等を行い、商店街の活性化を図るとともに、市民や民間団体が中心市街地で行う活性化事業に対し、費用の一部を支援し、イベント等の事業を実施することで、中心市街地に人の往来、人々の多様な交流の機会を提供する。また、多様な主体の交流によるイノベーション創出事業では、中心市街地において、多様な主体の交流によるひと中心の空間・機会を創出する。

インバウンド市場獲得推進事業では、台湾、中国、香港の通年誘致、滞在時間が長く経済消費額が高い傾向にある欧米諸国（滞在日数はアジア圏の２倍程度）や経済振興が著しい東南アジア諸国の観光需要の取り込みを図り、本市の伝統技術に裏打ちされた地場産品等の魅力・価値の再発見を通じて、中心市街地への誘導を図る。

メイク・イン・タカオカ魅力創出事業を展開し、地場産品に関する調査・分析、専門家の活用等により、地場産品の付加価値向上、活性化策を打ち出し、地域経済の活性化につなげる。

上記ソフト事業の展開と併せて、銅器や漆器をはじめとした地場産品の販売を行うことのできる展示販売所や体験工房を有する高岡地域地場産業センターを中心市街地に設置し新たな交流空間を創出することで、高岡地域地場産業センターの来場者とソフト事業で創出した人の賑わいを相互に関連させ、更なる中心市街地の活性化を獲得する。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手續	認定申請は本市が行う。協議会の意見は、「9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載

